平成２５年度

それは、未来をつくれるか。

事業仕分け

第２回那珂市事業仕分け
（市民判定人方式）

と　き　平成２５年１０月５日（土）　午前９時～

ところ　那珂市中央公民館　大会議室・講座室

～ 傍聴される皆様へお願いしたいこと ～

◇　仕分け作業中は、静かに傍聴してください。会場への入退場・座席の移動は自由ですが、仕分け作業の妨げとならないようお願いします。

◇　会場内での録音・撮影等の規制はしておりませんが、録音・録画した記録媒体等につきましては、使用方法によっては、トラブルの原因となることもありますので、『使用者の責任』において取り扱ってください。また、撮影等の際は、仕分け作業の妨げにならないようにお願いします。

◇　仕分け作業の内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。

◇　会場内に傍聴者の意思を表明するもの（のぼり、旗、プラカード、横断幕等）を持ち込まないでください。

※　上記の事項についてご協力をお願い申し上げます。コーディネーターや事務局の指示に従っていただけない場合には、退場していただくこともあります。

（その他ご留意いただきたい事項）

◎　傍聴者からのご質問は、一切受け付けしませんので、あらかじめご了承ください。

◎　仕分けの結果が市の最終判断となるものではありませんが、市は、判定結果を十分尊重したうえで検討を行い、今後の市の方針を決定いたします。

◎　仕分けのもようは動画共有サイトにて公開する予定です。また、マスコミ関係者の取材により、会場内の様子がテレビや新聞などで報道される場合もあります。

◆　アンケートにご協力ください。今後の市政運営の参考としたいので、アンケート用紙に事業仕分け等に関するご意見・ご感想をご記入のうえ、回収箱へご投函ください。

那珂市行財政改革推進室

◆目　次◆

◎　会場位置図 ---------- 1
◎　コーディネーター及び仕分け人 ---------- 2
◎　平成２５年度那珂市事業仕分けについて ---------- 3
◎　日程表 ---------- 7

対象事業の事業シート・説明資料

◎第１会場【２階・講座室】

１－１　公共交通利用促進施設管理事業 ---------- ８　～　１５
１－２　都市計画街路整備事業 ---------- １６　～　２５
１－３　公共下水道整備事業 ---------- ２６　～　３３
１－４　ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 ------ ３４　～　３７
１－５　乳児家庭全戸訪問事業 ---------- ３８　～　４１
１－６　子育て支援センター事業 ---------- ４２　～　５３

◎第２会場【１階・大会議室】

２－１　図書館運営事業 ---------- ５４　～　６５
２－２　聖苑運営事業 ---------- ６６　～　７７
２－３　小学校英語活動指導員設置事業 ---------- ７８　～　８３
２－４　不法投棄廃棄物撤去事業 ---------- ８４　～　８９
２－５　市民活動支援事業 ---------- ９０　～　９９
２－６　清水洞の上整備事業 ---------- １００　～１０７

◎会場位置図

２階

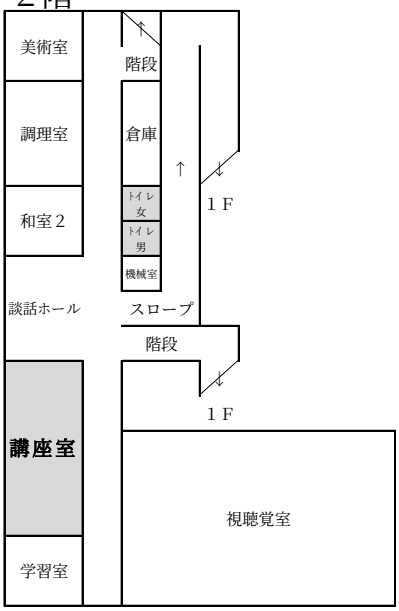

１階

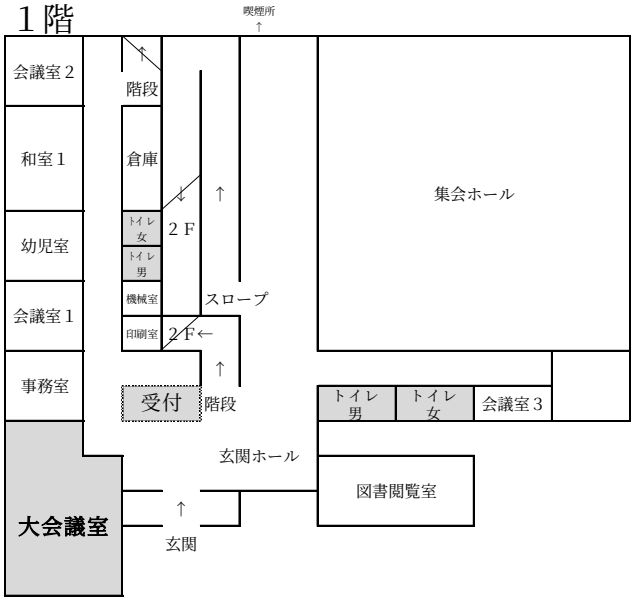

※ 開会式・閉会式は２階講座室にて行います。

事業仕分け以外にも行事が予定されています。ご了承ください。
指定場所以外は禁煙/飲食禁止です。

(那珂市中央公民館への道順)

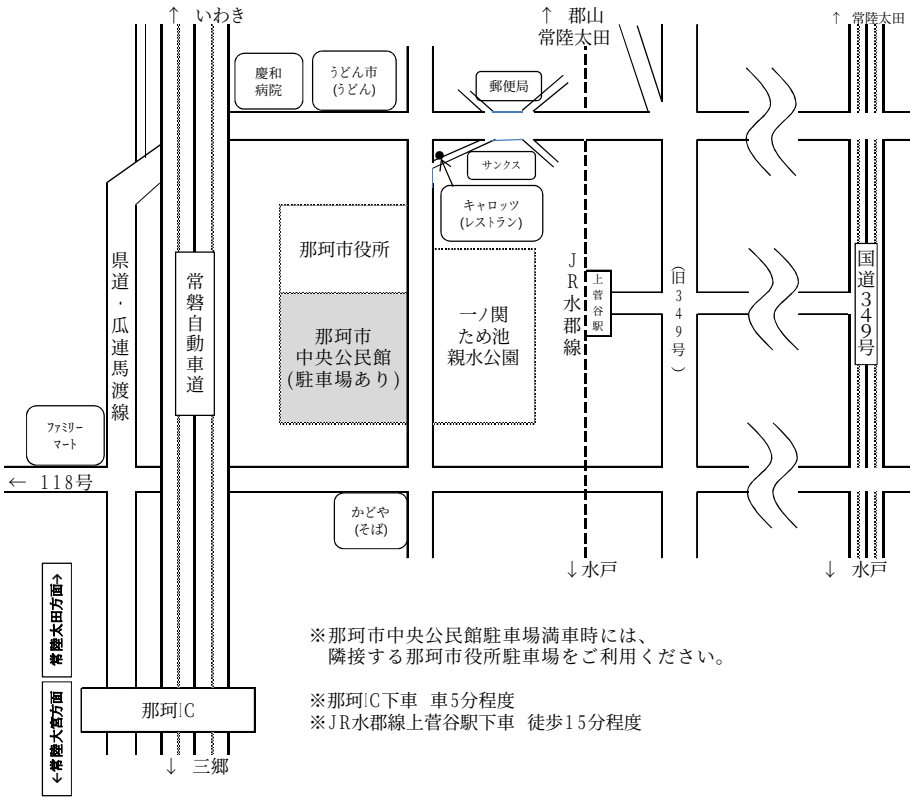

※那珂市中央公民館駐車場満車時には、
　隣接する那珂市役所駐車場をご利用ください。

※那珂IC下車　車5分程度
※ＪＲ水郡線上菅谷駅下車　徒歩15分程度

◎コーディネーター及び仕分け人

(敬称略)

役　割　分　担	氏 名	所 属 等
第1会場 【2階･講座室】		
コーディネーター	露　木　　幹　也	小田原市教育委員会　教育部副部長
仕　分　け　人	石　田　　晴　美	文教大学情報学部准教授･公認会計士
	岡　田　　直　晃	東洋大学PPP研究センター リサーチパートナー
	小瀬村　寿美子	厚木市こども未来部こども育成課長
	中　泉　　拓　也	関東学院大学 経済学部　教授
	堀　岡　　伸　彦	山梨大学医学部 非常勤講師　・　医師
市 民 判 定 人	13人	
第2会場 【1階･大会議室】		
コーディネーター	伊　　藤　　伸	構想日本　ディレクター
仕　分　け　人	川　嶋　　幸　夫	構想日本　政策担当ディレクター
	鈴　木　　邦　和	日本政治報道株式会社　代表取締役
	森　田　　修　康	公益財団法人荒川区自治総合研究所研究員
	山　　根　　晃	足立区福祉部北部福祉事務所長
	蓮　　舫	参議院議員
市 民 判 定 人	12人	

◎平成２５年度那珂市事業仕分けについて

【趣旨】

当市では、市民の皆様の視点に立った、成果重視の効率的で質の高い行政活動が実施できるよう、また、透明性の高い開かれた市政とするため、行政評価システムを実施し、必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に判定してきたところです。

しかし、地方自治体を取り巻く厳しい環境に対応した持続可能な自治体を目指すうえでは、より一層の財政健全化が必要であり、市民の皆様とともに、効果的で効率的な行財政改革を推進するために、本年度も「事業仕分け」を実施することといたしました。

【実施方法】

当市の事業仕分けは、20 歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した 1,500 人のかたのうち、すでに参加を希望された 25 人のかたに、「市民判定人」としてご参加いただき、実施いたします。

当日は、対象事業ごとに、「市民判定人」の皆様に仕分け人と当市担当職員の議論をお聞きいただいたうえで、その事業が「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこが実施するか（官か民か、国か地方か）を判定していただきます。

判定は、市民判定人の多数決により、対象事業ごとに「不要・凍結」「国・県・広域」「那珂市（要改善）」「那珂市（現行どおり）」のいずれかに判定いたします。

【対象事業】

平成 25 年度の事業仕分けは、12 事業について２班体制で実施します。

事業仕分けの対象事業については、平成 24 年度に市が実施した 694 事業のなかから、「市の裁量余地が大きい事業」「市民に直接還元される事業」等と判断される 84 事業を候補とし、市長が本部長を務める行政評価推進本部において、12 事業を事業仕分け対象事業と決定いたしました。

【判定結果の取扱い】

判定結果については、それぞれ内訳を示し、当日会場にて公表するとともに、後日ホームページ等にて仕分け人や市民判定人の皆様の意見とともに公表いたします。

あわせて、事業仕分けの判定結果を尊重し、来年度以降の事業に反映させるため、事業仕分け実施後速やかに市の対応について検討を開始し、方向性を決定・公表してまいります。

※平成 25 年度事業仕分けは、限られた時間の中で論点のズレや議論不足をなくし、わかりやすい内容となるよう、平成 24 年度に引き続き、全国の自治体で事業仕分けを手掛けている「構想日本」に仕分け人を依頼して実施いたします。

事業仕分けの基本原則

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

① 予算項目（事務事業レベル）での議論

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象にする。

②『そもそも論』

過去の経緯や制度に捉われることなく、住民、国民にとってそもそも必要かどうか、必要ならばどの主体が行うか（官か民か、国か自治体か）、ゼロベースから議論する。

③ 外部の視点

現場の事業内容や予算の使われ方など、自治体行政を熟知した外部の識者・経験者が、仕分け人（評価者）として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

④ 全面公開

誰もが事業仕分けを傍聴できるよう全面公開で行う。住民に開かれた場で議論することにより、議論の緊張感、結論への責任感が生まれる。また、傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることで、行政に対する的を射た批判や信頼感の醸成、そして主体的参画のきっかけとなる。

⑤ 『事業シート』の作成

事業の目的や事業内容・成果目標などが具体的かつ端的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる『事業シート』を作成する。事業シートのでき如何が深い議論ができるかどうかの鍵となる。

⑥ 明確な結論予算項目（事務事業レベル）での議論

最終的に一定の結論に仕分けていく。公開の場で一定時間内に結論を出すことで、改革すべき内容が住民国民にとって明らかになり、その実現に直結する。また、結論を入り口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

⑦ 事業仕分けの準備における第三者機関（事業仕分けの経験があり、利害関係を有しない機関）との共同準備

仕分け人の選定や公開の在り方、事業の選定を行政のみで行うと、意識的かどうかは別としてお手盛りになる可能性が高くなる。第三者が入ることによって準備段階から緊張感が生まれ、それが事業仕分けの成功の基盤になる。

『事業仕分け』では、“原則”をしっかり守って進めることが重要

事業仕分けの考え方の流れ

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

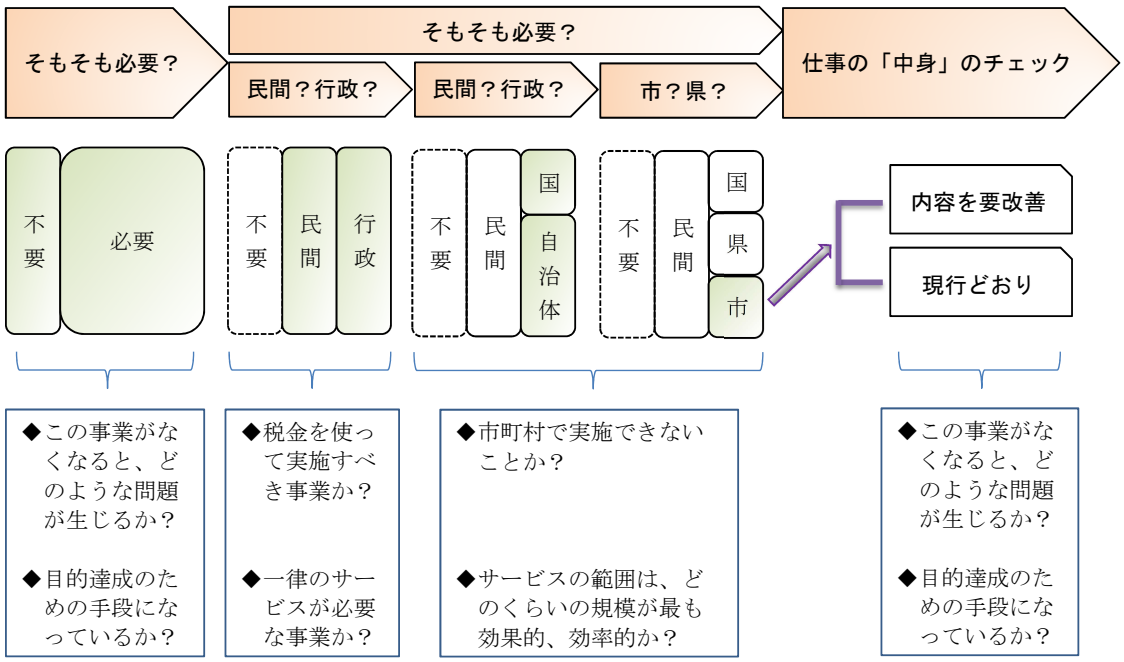

過去の経緯は、『事業の必要性』とは別のこと

そもそも論が重要で、過去の経緯やしがらみに捉われると、かえって市民の立場に立った改革が進めにくい。

議論のポイント（事業仕分けで、よく議論となる論点）

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

◎　行政のビジョンの再確認、自治体の方向性の把握
◎　目的に合致しているか、目的達成のための有効な手段か
◎　効果の検証はなされているか、具体的なデータで確認
◎　適正な受益者負担か、受益者・地域などの偏在は
◎　他部署・他自治体・国の重複はないか、広域の視点で
◎　将来にわたる費用をフルコストで見込んでいるか
◎　公共施設は全体の最適化を図っているか
◎　出資法人等への委託・補助は適正か、民業圧迫はないか
◎　市民の自立を阻んでいないか、依存型市民養成ではないか
◎　信頼できるデータ・根拠に基づいた論理的思考か

仕分け作業の流れ（市民判定人方式）

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

仕分け会場のレイアウト例

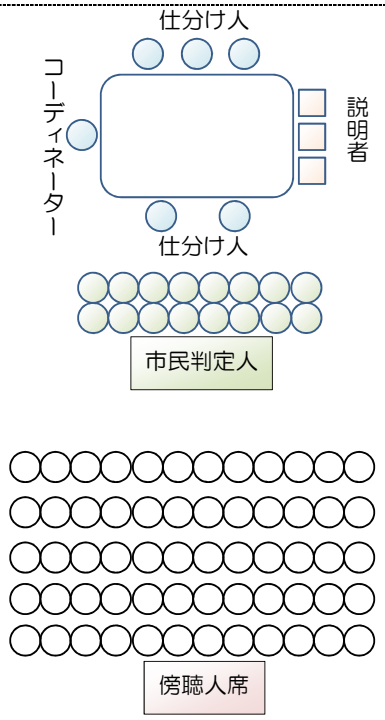

仕分け作業の流れ

事業説明（約５分）	◆説明者（当該自治体職員）が、事業の要点や事業シートの補足を中心に説明。（仕分け人は、事前に資料に目を通している前提で。） ・事業の趣旨・目的、事業内容（目標、期限等を含む）、成果、課題など
質疑議論（約 30～40 分）	◆仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての質問、議論。 ・趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果・効率性、実施主体の適否など
結果解説（約１分）	◆仕分け人の議論を聞きながら、市民判定人は「評価シート」に結論・意見等を記入。 ◆仕分け人も、同様に結論・意見等を記入。
評　価（約５分）	◆結果については、市民判定人の多数決。 ・市民判定人から結果についての意見表明 ◆仕分け人の結果も公表するが、市民判定人による投票結果を優先させる。

事業仕分けに対して、よくある疑問や指摘

JAPAN INITIATIVE 構想日本

構想日本 Web ページから引用

疑問や指摘	疑問・指摘に対する答え
那珂市のことや過去の経緯を知らないよそ者に、まともな判断ができるのか。	○　自治体同士は、同じような事業が多いので、他の自治体での行政経験が十分あれば問題を熟知。 ○　外部の目が入ることで、利害関係にとらわれず、ゼロベースでの議論が可能。 ○　市民判定人による地域の声を活かす仕組みを導入。
公開の場では言えないこともあるのでは。	○　税金の使い道は、公開で住民に説明することが原則。 ○　公開の場で結論を出すことが、その後の実行を促すことになる。 ○　公開だからこそ、議論の緊張感、結論への責任感が生まれ、「できレース」も避けられる。
短時間の議論で結論を出すのは乱暴ではないか。	○　政策議論ではなく、お金の使い方の事実関係のチェックだから短時間でもＯＫ。 ○　限られた時間内での端的なやりとりだからこそ、課題が明確になる。 ○　仕分け当日の時間だけではなく、事前の準備（資料読み込みや現場視察など）を行ったうえで、本番に臨んでいる。
『不要』と仕分けられた事業なのに翌年度継続している。事業仕分けの意味がないのでは。	○　仕分けの結果をどう活用していくかは、首長や議会の責任。ただし、結果を覆すときには、十分な説明責任が必要。それをチェックするのが市民の役割。 ○　結論とともにそれに至るプロセスも重要。市民の当事者意識や職員のプレゼンテーション能力向上や意識改革にもつながる。

◎日程表

◆　開会式　　９：００～　２階講座室

◆　第1会場　【2階･講座室】

	予定時刻	内容	担当課
1	9:30　～　10:20	公共交通利用促進施設管理事業	企画部　政策企画課
2	10:30　～　11:20	都市計画街路整備事業 (菅谷市毛線街路整備事業･上宿大木内線街路整備事業)	建設部　都市計画課
3	11:30　～　12:20	公共下水道整備事業	上下水道部　下水道課
	12:20　～　13:30	（休憩）	
4	13:30　～　14:20	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	保健福祉部　介護長寿課
5	14:30　～　15:20	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉部　健康推進課
6	15:30　～　16:20	子育て支援センター事業	保健福祉部　こども課

◆　第2会場　【1階･大会議室】

	予定時刻	内容	担当課
1	9:30　～　10:20	図書館運営事業	教育委員会　生涯学習課
2	10:30　～　11:20	聖苑運営事業	市民生活部　市民課
3	11:30　～　12:20	小学校英語活動指導員設置事業	教育委員会　学校教育課
	12:20　～　13:30	（休憩）	
4	13:30　～　14:20	不法投棄廃棄物撤去事業	市民生活部　環境課
5	14:30　～　15:20	市民活動支援事業	市民生活部　市民協働課
6	15:30　～　16:20	清水洞の上整備事業	産業部　商工観光課

◆　閉会式　　１６：３０～　２階講座室

※仕分けの進行状況により、開始予定時刻が前後することもあります。

事業番号１－１

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	公共交通利用促進施設管理事業	事業開始年度	昭和58年度
上位施策事業名	利便性の高い交通基盤を整える	担当局・部名	企画部
根拠法令等		担当課･係名	政策企画課・公共交通G
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　関根芳則
実施の背景	駅周辺の環境整備や水郡線の利用促進のために駐輪場・駐車場の整備を行うこととなった。また、瓜連駅の乗車券委託販売は、駅無人化により利用者のサービス低下を防ぐことを目的に開始した。		
目　的（何をどうしたいのか）	駅利用者に対し、駐輪場や駐車場、トイレ等を整備し、適切に維持管理することで、駅利用の利便性の向上を図るとともに、駅周辺の住民の安全や景観を確保することを目的とする。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	駅利用者（上菅谷駅・瓜連駅） ※無人駅については正確に把握できないため有人駅のみとした	対象者数（全住民に対する割合）	347,115 人（　　%）
実施方法	■直接実施		
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　委託先シートのとおり　）		
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）		
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）		

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
駐車場及び駐輪場の維持管理（後台駅、下菅谷駅、中菅谷駅、上菅谷駅、瓜連駅、静駅）	1,601	千円	管理委託日数
駅前公衆トイレ及び広場の清掃並びに乗車券等販売委託（瓜連駅、静駅）	3,199	千円	管理委託日数
防犯カメラの設置（瓜連駅、中菅谷駅、下菅谷駅）	2,554	千円	設置箇所

関連事業（同一目的事業等）	地域公共交通活性化事業、コミュニティバス運行事業、デマンド交通運行事業

コスト

		25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費	事業費合計	7,354 千円	5,386 千円	4,831 千円	3,192 千円
事業費	事業費内訳（平成24年度分）	賃金(駐車場管理員)771,420円、　需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料)798,890円 役務費(保険料)18,686円、　委託料(設備管理)2,665,312円 工事請負費(監視カメラ設置工事)1,131,900円			
人件費	担当正職員	0.60 人 3,600 千円	0.65 人 3,900 千円	0.65 人 3,900 千円	0.70 人 4,659 千円
人件費	臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円
人件費	人件費合計	0.60 人 3,600 千円	0.65 人 3,900 千円	0.65 人 3,900 千円	0.70 人 4,650 千円
	総事業費	10,954 千円	9,286 千円	8,731 千円	7,842 千円

財源内訳

		25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
財源内訳	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	国県支出金の内容				
財源内訳	地方債	千円	千円	千円	千円
財源内訳	その他特財	5,344 千円	3,063 千円	3,742 千円	1,903 千円
	その他特財の内容	有料駐車場の料金と瓜連駅乗車券・定期券の販売手数料			
財源内訳	一般財源	5,610 千円	6,223 千円	4,989 千円	5,939 千円
財源内訳	財源合計	10,954 千円	9,286 千円	8,731 千円	7,842 千円

事業番号１－１

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	公共交通利用促進施設管理事業	事業開始年度	昭和58年度

		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
事業実績	活動実績	駐車場・駐輪場の管理委託延べ日数	日	914/914	914/914	914/914
		有料駐車場利用者数	台	55/120	53/120	47/120
		駅利用者数（有人駅：上菅谷駅・瓜連駅）	人	347,115	344,560	362,810
		防犯カメラの設置個所数	駅	2/6	0	0
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 駅利用者数（有人駅：上菅谷駅・瓜連駅）	円	27	25	22

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	公共交通に対する満足度については、毎年実施している市民アンケートにおける設問の「日常生活で、目的地までの移動に不便を感じていない市民の割合」を指標にした。 駐輪場においては、放置自転車の警告台数（持ち主による引き取り・行政による撤去）を、駐車場においては、利用台数をもって各施設の適切な維持管理の指標とした。

	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
成果（目標達成状況）	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	%	70.1/67	73.4/66	64.2/65
	放置自転車警告台数	台	107	100	187
	有料駐車場利用者数	台	55/120	53/120	47/120

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	公共交通機関を利用する人数は、近年の少子高齢化等により年々僅かではあるが減少傾向にあるのに対し、事業費予算は、駐輪場の防犯カメラ設置や整備等の要望により増額している。 しかし、ＪＲは市内外への移動手段としては重要な公共交通機関であることから、利用者に対して快適に利用してもらうために、駅周辺の環境を整備し維持することは市の責務であると考える。 今後とも、駐輪場については、放置自転車の持ち主に引き取りを促すとともに撤去するなど適切な管理に努め、駐車場については、利用の増加に向けてＰＲしていく。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	別紙のとおり
特記事項	

事業番号１－１

平成25年度

委託・指定管理・補助　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	公共交通利用促進施設管理事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	那珂市シルバー人材センター		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	市では、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、シルバー人材センターへの補助をしており、市で行っている軽易な業務等は、出来るだけシルバー人材センターに委託し支援をしている。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	配分金（報酬）	265 千円
県からの財政支出金	千円		千円
市町村からの財政支出金	千円		千円
委託料・指定管理料	302 千円		千円
補助金	千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　　）	千円		千円
総計	**302 千円**	**総計**	**265 千円**

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた高年齢者の自主的な団体である。那珂市シルバー人材センターは、高齢者の自主・自立・協働・共助を基本理念とした組織で、働くことによる生きがいの充実や地域づくりに貢献することを目的に、会員に対し就業提供や無料職業紹介、社会参加の場の提供等を行っている。
≪平成２４年度事業実績≫
受注件数：2,136件　　事業収益：94,431,230円　　配分金収入：82,796,790円　　就業実人数：276人
就業延べ人数：20,190人　　就業率：99．6%

資本金	― 千円
市出資金	― 千円
出資比率	― %

役職員（単位：人）	常勤	うち（出向・OB）	非常勤	うち（出向・OB）	監事	うち（出向・OB）
役員	―	―	12	―	2	―
職員	2	―	2	―		

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	7,100 千円	事業費	93,826 千円
県からの財政支出金	千円	管理費	608 千円
市町村からの財政支出金	8,400 千円	人件費	15,834 千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　　）	千円
補助金	千円	**総計**	**110,268 千円**
その他	千円		
その他　（ 事業収益、会費、雑収益 ）	95,424 千円		
総計	**110,924 千円**	**収支差**	**656 千円**

特記事項

負債総額：26,789,594円　　資産総額：28,453,400円
利益剰余金（もしくは欠損金）：1,663,806円

財務諸表URL

委託先シート

平成25年度

委託内容	委託先	委託金額		事業者選定方法
後台駅駐輪場清掃業務（750円×1.5時間×2人×8回×12ヶ月×1.08）	市シルバー人材センター	233	千円	随意契約
下菅谷駅駐輪場除草・清掃業務（750円×4時間×2人×7回×1.08）	市シルバー人材センター	46	千円	随意契約
中菅谷駅駐輪場除草・清掃作業（750円×2時間×1人×14回×1.08）	市シルバー人材センター	23	千円	随意契約
瓜連駅環境美化・清掃管理（120,000円×12ヶ月）	ＪＲ瓜連駅管理者	1,440	千円	随意契約
瓜連駅乗車券類簡易委託販売（62,500円×12ヶ月）	ＪＲ瓜連駅管理者	750	千円	随意契約
瓜連駅南広場緑地管理業務（除草3回、除草剤1回）	未定	304	千円	随意契約
駐輪場防犯カメラ設置工事（瓜連駅、中菅谷、下菅谷）	未定	2,554	千円	指名競争入札
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	

施策シート

施策名	利便性の高い交通基盤を整える				
担当局・部名	企画部	担当課･係名	政策企画課・公共交通対策室	作成責任者	課長　関根芳則

政策概要

施策の目的（何のために）

交通弱者に対して、移動手段を確保するとともに、公共交通機関を便利に利用できるようにする。

施策の目標

公共交通機関の利用促進を含めた総合的な交通システムの構築

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
日常生活において不便を感じていない市民の割合	%	70.1/67	73.4/66	64.2/65
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
コミュニティバス利用者	人	18,956	16,123	17,472
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
駅利用者（上菅谷駅・瓜連駅）※有人駅のみ	人	347,115	344,560	362,810

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	地域公共交通活性化事業	所管課	政策企画課	
事業概要	那珂市地域公共交通会議の開催。地方バス運行維持対策負担金の交付。路線バス廃止提案路線の運行維持のための実証実験の実施。	事業費	H22	2,323 千円
			H23	4,085 千円
			H24	4,956 千円
自己評価	路線バスの利用促進ＰＲ活動や料金体系の見直しを行ってきた。			
施策との関連	バス路線利用者のため			

事業名	コミュニティバス運行事業	所管課	政策企画課	
事業概要	「しどり総合公園循環」と「菅谷五台循環」の２コースを運行。運行主体は茨城交通㈱で、市は運行経費の赤字分を補填。	事業費	H22	18,198 千円
			H23	18,643 千円
			H24	18,448 千円
自己評価	運行路線やバス停など地域の声を踏まえ見直しを随時行ってきた。			
施策との関連	車を運転することができない人のため			

事業名	公共交通利用促進施設管理事業	所管課	政策企画課	
事業概要	ＪＲ駅周辺の駐輪場・有料駐車場等の維持管理。瓜連駅乗車券・定期券簡易委託販売。	事業費	H22	3,192 千円
			H23	4,831 千円
			H24	5,386 千円
自己評価	利用者に快適に駅を利用してもらうため効果的に実施している。			
施策との関連	ＪＲ利用者のため			

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

高齢化・核家族化の進展や通学者の移動手段を確保するうえで、公共交通の必要性は高いものがある。このため、公共交通の確保に向け、市外への移動のためにＪＲ駅の環境整備、路線バスの運行補助、市内移動のためにコミュニティバスの運行、さらに平成25年度からはデマンド交通の実証運行を行うなど事業の展開を行っているが、路線バスの運行本数の減少など公共交通を取り巻く環境は厳しいものがある。
今後とも、公共交通は守り育てることが不可欠であることから、公共交通サービス提供者である交通事業者と利用者である市民・企業、そして、その仕組みを支援する行政が一体となって取り組むことが必要であると考える。

― メ モ ―

那珂市内駅の状況

市内駅＼調査項目	駅員	駅舎	トイレ	駐車場（月極）	駐輪場（無料）	管理委託内容
後台駅	無人	無	無	無	220 台 ※屋根付	駐輪場清掃（750 円×1.5 時間×2 人×8 回×12 月×1.08）
下菅谷駅	無人	有	有 (JR)	無	120 台	駐輪場除草・清掃（750 円×4 時間×2 人×7 回×1.08）
中菅谷駅	無人	無	無	無	150 台	駐輪場除草・清掃（750 円×2 時間×1 人×14 回×1.08）
上菅谷駅	有人	有	有 (JR)	駅北 95 台 4,000円(市内に居住か勤務) 5,000円(その他) 駅東 11 台 3,000円(市内に居住か勤務) 4,000円(その他) ※ハイブリット車800円割引 ※定期所持者200円割引 ※民間駐車場有	244 台 ※屋根付	駐車場管理（(780 円×2 時間×1.25＋780 円×1 時間)×250 日）
南酒出駅	無人	無	無	無	無	無
額田駅	無人	簡易	無	無	無	無
常陸鴻巣駅	無人	有	有 (指定管理者)	無	無	無
瓜連駅	有人 (委託)	有	有	14 台 3,000円(市内に居住か勤務) 4,000円(その他) ※ハイブリット車800円割引 ※定期所持者200円割引	210 台 ※屋根、スタンド付	乗車券販売類簡易委託販売（62,500 円×12 月） 駅環境美化・清掃（120,000 円×12 月）
静駅	無人	簡易	有	無	102 台 ※屋根、スタンド付	トイレ清掃（8,775 円×12 月）

近隣市町村駅の状況

調査項目＼調査市村	常陸大宮市	常陸太田市	東海村	ひたちなか市
人口（H25.6.1 現在）	43,604 人	53,886 人	37,917 人	157,041 人
駅の数（うち無人駅） ・有人駅名（無人駅名）	6(3) ・常陸大宮駅、山方宿駅、玉川村駅（野上原駅、下小川駅、中舟生駅）	3(2) ・常陸太田駅（河合駅、谷河原駅）	1※常磐線 ・東海駅	2(2)、2※常磐線 ・（常陸津田駅、常陸青柳駅） ・勝田駅、佐和駅
駅利用者（1 日平均） ※H23 年度 有人駅のみ	1,433 人	1,123 人	4,328 人	15,204 人
駐車場収容台数と料金	常陸大宮駅：85 台 山方宿駅　：57 台 下小川駅　：30 台 無料	常陸太田駅ロータリーに 30 台　無料 常陸太田駅周辺に 71 台 定期所持者：月 1,000 円 一般：月 3,680 円	駅西側に 11 台 30 分以内　無料 30 分～60 分　100 円 30 分毎　50 円加算 1 日最大　1,000 円 ※パークロック式駐車場	勝田駅周辺：4 か所 佐和駅：1 か所 商工会議所脇：1 か所 30 分以内　無料 30 分以上 有料(場所や時間帯によって料金が違う) ※ゲート式駐車場 那珂湊駅:1 か所 ※自己申告制
駐輪場収容台数と料金	常陸大宮駅：　65 台 野上原駅　：　30 台 山方宿駅　：167 台 下小川駅　：　30 台 無料	常陸太田駅：250 台 無料（登録制）	1,063 台 無料	有料:勝田駅周辺 3 か所 無料:佐和、津田、那珂湊
管理委託の内容	・玉川村駅と山方宿駅の駅舎管理及び乗車券販売委託：管理運営委員会 ※3 人×2 か所	・常陸太田駅舎とロータリー広場の清掃管理：シルバー人材センター ※1 日 3 時間×1 人	・東海駅舎のエレベータ等の保守点検を含む清掃管理：文化振興財団 ※1 日 2 時間×4 人	・駐車場料金回収：シルバー人材センター ・駐車場の機械保守管理：㈱アマノ ・駐輪場管理：シルバー人材センター ・勝田駅舎のエレベータ等の保守点検を含む清掃管理：ＪＲ水戸鉄道サービス
予算金額	委託料 ・駅舎管理清掃と乗車券販売　10,800 千円 工事請負費 ・玉川村駅前駐輪場整備工事　3,717 千円 ・駐輪場防犯カメラ設置工事 1,580 千円(4 台)	・需用費；1,700 千円 （光熱水費、消耗品等） ・役務費：90 千円 （駅舎損害保険） ・委託料：1,733 千円 （駅舎警備 600 千円、駅舎清掃 1,128 千円）	委託料 駐車場保守 400 千円 駐輪場管理 2,656 千円 駅舎管理 38,215 千円 需用費 950 千円 (光熱水費、修繕料)	委託料 ・駐車場料金回収 5,000 千円 ・駐車場保守点検管理 14,900 千円 ・駐車場・駐輪場管理 29,879 千円 ・駅舎管理 13,115 千円
民間駐車場の有無	有	有	有	有

事業番号１－２　　平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	都市計画街路整備事業(菅谷市毛線・上宿大木内線)	事業開始年度	平成21年度
上位施策事業名	利便性の高い交通基盤を整える	担当局・部名	建設部
根拠法令等	都市計画法、道路法、那珂市道路の構造の技術的基準等を定める条例	担当課･係名	都市計画課　都市整備G
事務区分	■自治事務　　□法定受託事務	作成責任者	課長　引田克治
実施の背景	昭和４３年に既成市街地を中心に将来の土地利用を考慮した用途地域の指定を行った。その市街地から発生する交通を安全かつ円滑に処理する都市計画道路網の整備必要性のある、６路線、約２３ｋｍの都市計画決定を行った。その後、平成１６年までに１２路線、約４１ｋｍを追加決定し、整備を進めた。しかし、近年の人口減少や社会経済情勢のため、地域に整合した都市計画道路網の再検討を平成２０年に行い、１路線を廃止し、１７路線、約６２ｋｍの計画決定となった。		
目　的（何をどうしたいのか）	都市計画街路を整備することにより、市街地内の骨格を形成し、水戸市やひたちなか市等の周辺都市との連携、市街地間の連携、及び、那珂市の活性化や交通の円滑化を図る。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	都市計画道路（菅谷市毛線・上宿大木内線）	対象者数（全住民に対する割合） 不特定多数　人（　　％）
実施方法	■直接実施	
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　委託先シートのとおり　）	
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）	
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）	

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
測量、設計、不動産鑑定、補償積算	167,685	千円	工事延長
用地買収・移転補償	541,259	千円	用地買収面積
道路改良工事	428,392	千円	工事延長
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）：国及び茨城県による街路整備（東野町笠松線(済)、菅谷飯田線、中台額田線、豊喰市毛線(済)、上菅谷下菅谷線、平野杉本線、西木倉下大賀線、岩根飯田線）
市の道路改良事業

コスト

	25年度（予算）		24年度（決算見込み）		23年度（決算）		22年度（決算）	
事業費合計	**170,000 千円**		**157,128 千円**		**136,451 千円**		**60,817 千円**	
事業費内訳（平成24年度分）	委託料（不動産鑑定、測量、設計、移転補償積算）　１０，５１４．０千円 工事請負費（道路改良工事Ｌ＝１１０ｍ）　４，６９１．５千円 公有財産購入費（４２０６．５９㎡）　６９，１０９．３千円 補償補填及び賠償金（家屋３棟、移転雑費）　７２，８１３．６千円							
人件費　担当正職員	1.88 人	9,462 千円	1.88 人	9,462 千円	1.80 人	9,560 千円	2.00 人	9,240 千円
人件費　臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
人件費合計	**1.88 人**	**9,462 千円**	**1.88 人**	**9,462 千円**	**1.80 人**	**9,560 千円**	**2.00 人**	**9,240 千円**
総事業費	**179,462 千円**		**166,590 千円**		**146,011 千円**		**70,057 千円**	

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	70,224 千円	68,926 千円	65,667 千円	20,133 千円
国県支出金の内容	社会資本整備総合交付金（国）			
地方債	57,400 千円	56,300 千円	53,700 千円	16,400 千円
その他特財	千円	千円	千円	千円
その他特財の内容				
一般財源	51,838 千円	41,364 千円	26,644 千円	33,524 千円
財源合計	**179,462 千円**	**166,590 千円**	**146,011 千円**	**70,057 千円**

事業番号１－２

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	都市計画街路整備事業(菅谷市毛線・上宿大木内線)	事業開始年度	平成21年度

		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
事業実績	活動実績	用地買収面積	㎡	4207 / 4207	6442 / 5167	1961 / 3236
		工事延長	m	0 / 210	0 / 0	0 / 0
		換算延長	m	227 / 303	199 / 175	89 / 122
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 換算延長	千円／m	692	686	683

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	利便性の高い交通基盤を整える				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		用地買収進捗率	%	68.5 / 68.5	50.9 / 50.9	23.9 / 29.2
		整備済延長	m	3329 / 3414	3102 / 3111	2903 / 2936
		日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	%	57.8 / 50	66.4 / 45	64.2 / 40

事業の自己評価(今後の事業の方向性、課題等)	２路線の用地買収の進捗率は６８％であり、概ね計画通りに進んでいる。今後も、計画的に事業を進め、部分的に供用開始ができるようにする。 那珂市の都市計画道路の整備率は６２％となっている。整備路線の早期供用開始と未整備路線の早期着手を進める。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	周辺市町村の都市計画街路の整備単価（W＝１６m） 　ひたちなか市：６３５千円／m（調整区域、家屋移転２棟） 　東海村：３９０千円（調整区域、家屋移転なし） 周辺市町村の都市計画街路の整備状況（Ｈ２３都市計画現況調査より） 　水戸市：６６．０８％ 　ひたちなか市：８５．５６％ 　東海村：８７．３１％ 　日立市：７６．４１％ 　常陸太田市：６６．２５％
特記事項	菅谷・市毛線：全延長Ｌ＝３９５０m 　第１期Ｈ７～Ｈ１２　Ｌ＝１０５０m、第２期Ｈ１３～Ｈ２０　Ｌ＝７００m 上宿・大木内線：全延長Ｌ＝１４００m 　第１期Ｈ５～Ｈ９　Ｌ＝３５０m、第２期(区画整理）Ｈ５～Ｈ１０　Ｌ＝６１０m

委託先シート

平成25年度

委託内容	委託先	委託金額	事業者選定方法
上宿大木内線不動産鑑定評価（時点修正）業務委託	㈱ときわ綜合事務所	410 千円	随意契約
上宿大木内線補償調査（再）積算業務委託	㈱コウノ那珂営業所	378 千円	随意契約
上宿大木内線測量設計業務委託	㈱コウノ那珂営業所	431 千円	指名競争入札
菅谷市毛線埋蔵文化財発掘調査業務委託	㈱日本窯業史研究所	3,440 千円	指名競争入札
菅谷市毛線埋蔵文化財試掘確認調査業務委託	㈲毛野考古学研究所 茨城支所	777 千円	指名競争入札
菅谷市毛線遺跡試掘調査箇所除草業務委託	㈱テック	462 千円	指名競争入札
菅谷市毛線不動産鑑定評価（時点修正）業務委託等	佐藤不動産鑑定㈱	294 千円	随意契約
菅谷市毛線補償調査（再）積算業務委託	㈱ミカミ	158 千円	随意契約
菅谷市毛線交差点設計業務委託	㈱ミカミ	1,544 千円	指名競争入札
菅谷市毛線土地評価業務委託	佐藤不動産鑑定㈱	998 千円	指名競争入札
菅谷市毛線用地測量業務委託	㈱ミカミ	945 千円	指名競争入札
菅谷市毛線用地分筆測量業務委託	㈱ミカミ	210 千円	指名競争入札
		千円	
		千円	

平成25年度

施策シート

施策名	利便性の高い交通基盤を整える				
担当局・部名	建設部	担当課･係名	都市計画課　都市整備G	作成責任者	課長　引田克治

政策概要

施策の目的（何のために）	道路利用者が安心して道路を通行できる
施策の目標	市の骨格となる幹線道路の整備

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
用地買収進捗率	%	68.5 / 68.5	50.9 / 50.9	23.9 / 29.2
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
整備済延長	m	3329 / 3414	3102 / 3111	2903 / 2936
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	%	57.8 / 50.0	66.4 / 45.0	64.2 / 40.0

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	菅谷市毛線街路整備事業	所管課	都市計画課	
事業概要	第Ⅲ期　平成２１年度～平成３０年度 Ｌ＝１４００ｍ　Ｗ＝１６（３．５）ｍ 用地買収面積Ａ＝１７，０８８㎡	事業費	H22	33,394 千円
			H23	66,724 千円
			H24	74,093 千円
自己評価	早期供用開始を目指して整備を進める。			
施策との関連				

事業名	上宿大木内線街路整備事業	所管課	都市計画課	
事業概要	平成２２年度～平成３０年度 Ｌ＝４４０ｍ　Ｗ＝１６（３．５）ｍ 用地買収面積Ａ＝６７８４㎡	事業費	H22	36,662 千円
			H23	79,288 千円
			H24	92,497 千円
自己評価	早期供用開始を目指して整備を進める。			
施策との関連				

事業名	道路改良舗装事業	所管課	土木課	
事業概要	市道に認定してある道路の車道や歩道の整備を行う。	事業費	H22	224,797 千円
			H23	130,043 千円
			H24	362,482 千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	整備中路線の早期供用開始と未整備路線の計画的な整備を進める。

道路整備状況図

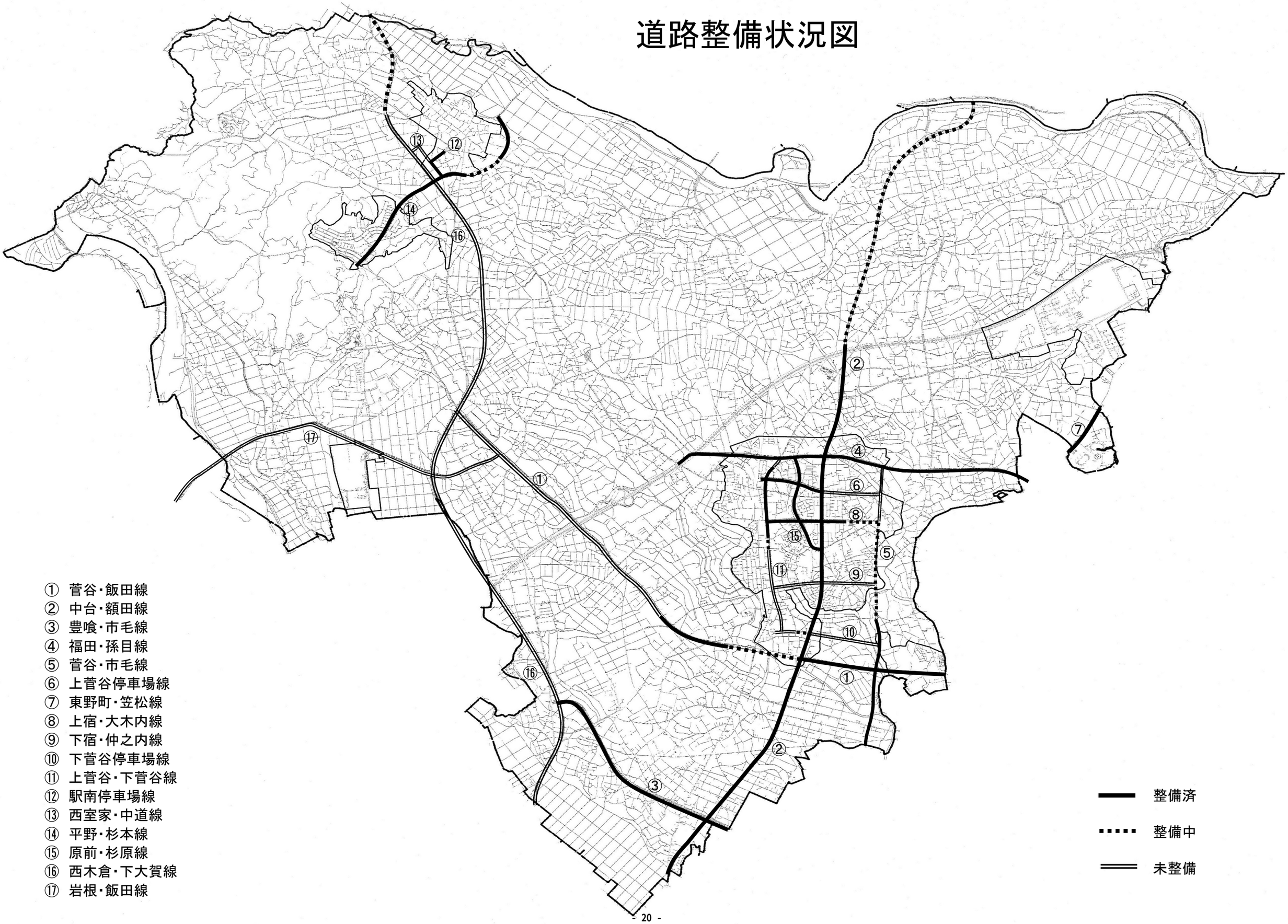
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
① 菅谷・飯田線
② 中台・額田線
③ 豊喰・市毛線
④ 福田・孫目線
⑤ 菅谷・市毛線
⑥ 上菅谷停車場線
⑦ 東野町・笠松線
⑧ 上宿・大木内線
⑨ 下宿・仲之内線
⑩ 下菅谷停車場線
⑪ 上菅谷・下菅谷線
⑫ 駅南停車場線
⑬ 西室家・中道線
⑭ 平野・杉本線
⑮ 原前・杉原線
⑯ 西木倉・下大賀線
⑰ 岩根・飯田線
整備済
整備中
未整備

都市計画道路整備状況

（平成２４年４月１日現在　　単位：m）

路線名称	都市計画決定			全体整備状況			市街化区域内整備状況			未整備率	備考
	幅員	延長	最終決定	整備済	未整備	整備率	延長	整備済	整備率		
3．3．70 菅谷･飯田線	25 27	5,240 2,210	s．43．12．28 H．11．06．10	3,400	4,050	45.6%	1,200	1,200	100.00%	4,050 54.4%	総延長7,450mバードライン 県道菅谷小原内水戸線
3．3．71 中台･額田線	22	12,110	s．43．12．28 H．02．11．15	12,110	0	100.0%	3,190	3,190	100.0%	0 0	国道３４９号
3．3．72 豊喰･市毛線	22	3,110	s．43．12．28 H．09．04．28	3,110	0	100.0%	0	0		0 0	県道那珂湊那珂線
3．4．73 福田･孫目線	16	4,550	s．43．12．28 S．54．01．16	4,550	0	100.0%	1,900	1,900	100.0%	0 0	県道瓜連馬渡線
3．4．74 菅谷･市毛線	16	3,950	s．43．12．28 H．02．11．15	2,161	1,789	54.7%	1,800	340	18.89%	1,789 45.3%	1、2期１７５０m
3．4．75 上菅谷停車場線	16 25	780 760	s．43．12．28 H．13．09．03	700	840	45.5%	1,540	700	45.45%	840 54.5%	
3．3．118 東野町･笠松線	25	770	S．63．04．07 H．12．08．07	770	0	100.0%	0	0		0 0	国道６号 全体延長　18,810m
3．4．127 上宿･大木内線	16	1,400	s．63．07．25 H．02．11．15	1,168	232	83.4%	1,400	1,168	83.43%	232 16.6%	
3．4．128 下宿･仲之内線	16	1,280	S．63．07．25	0	1,280	0.0%	1,200	0	0.0%	1,280 100.0%	
3．4．129 下菅谷停車場線	16	1,320	S．63．07．25 H．02．11．15	0	1,320	0.0%	600	0	0.0%	1,320 100.0%	2,000㎡の駅前広場
3．4．144 上菅谷･下菅谷線	16	2,540	H．02．11．15	900	1,640	35.4%	2,540	900	35.43%	1,640 64.6%	旧太田街道 県道瓜連馬渡線
3．5．98 駅南停車場線	15	230	s．54．08．07 H．16．01．19	230	0	100.0%	230	230	100.0%	0 0	
3．5．99 西室家･中道線	12	630	s．54．08．07 H．09．04．28	250	380	39.7%	350	250	71.43%	380 60.3%	
3．5．100 平野･杉本線	12	3,110	s．54．08．07 H.10．10．12	2,740	370	88.1%	1,700	1,530	90.0%	370 11.9%	平野台団地 県道日立笠間線
3．5．145 原前･杉原線	12	1,420	H．02．10．25	1,420	0	100.0%	1,420	1,420	100.0%	0 0.0%	
3．3．171 西木倉･下大賀線	28	12,260	H．09．04．28	880	11,380	7.2%	280	0	0.0%	11,380 92.8%	国道118号
3．5．179 岩根･飯田線	15	3,890	H．11．06．10	3,670	220	94.3%	350	350	100.0%	220 5.7%	県道城里那珂線　全体4,610m 県道下宿常陸鴻巣停車場線
計	17 路線	61,560		38,059	23,501	61.8%	19,700	13,178	66.9%	23,501 38.2%	

※整備済み延長は、供用延長に平成24年度末での事業費換算延長を加算した延長です。上段は、当初決定日

国道・県道・市道別整備状況図

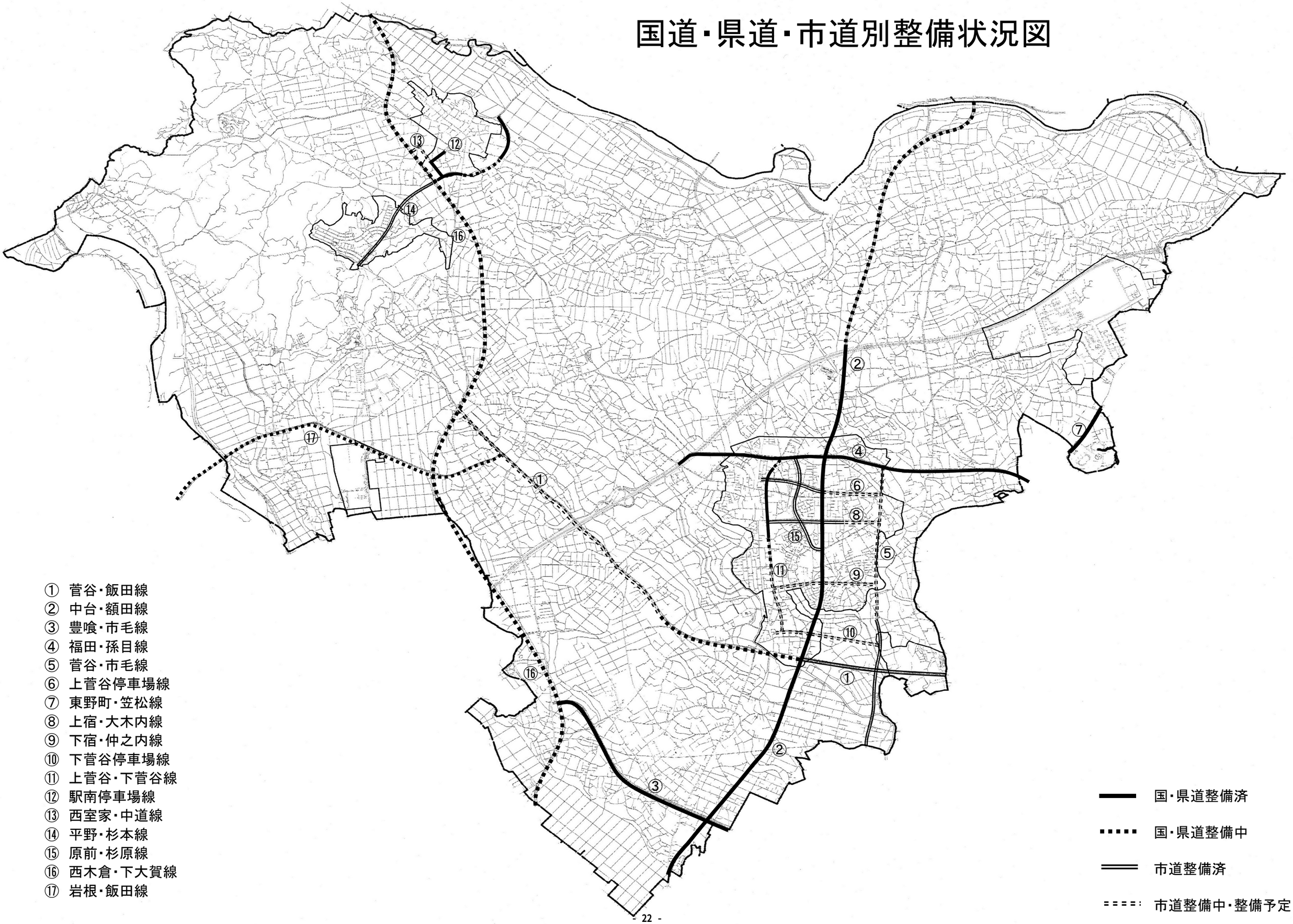

都市計画事業実施状況(菅谷地区)

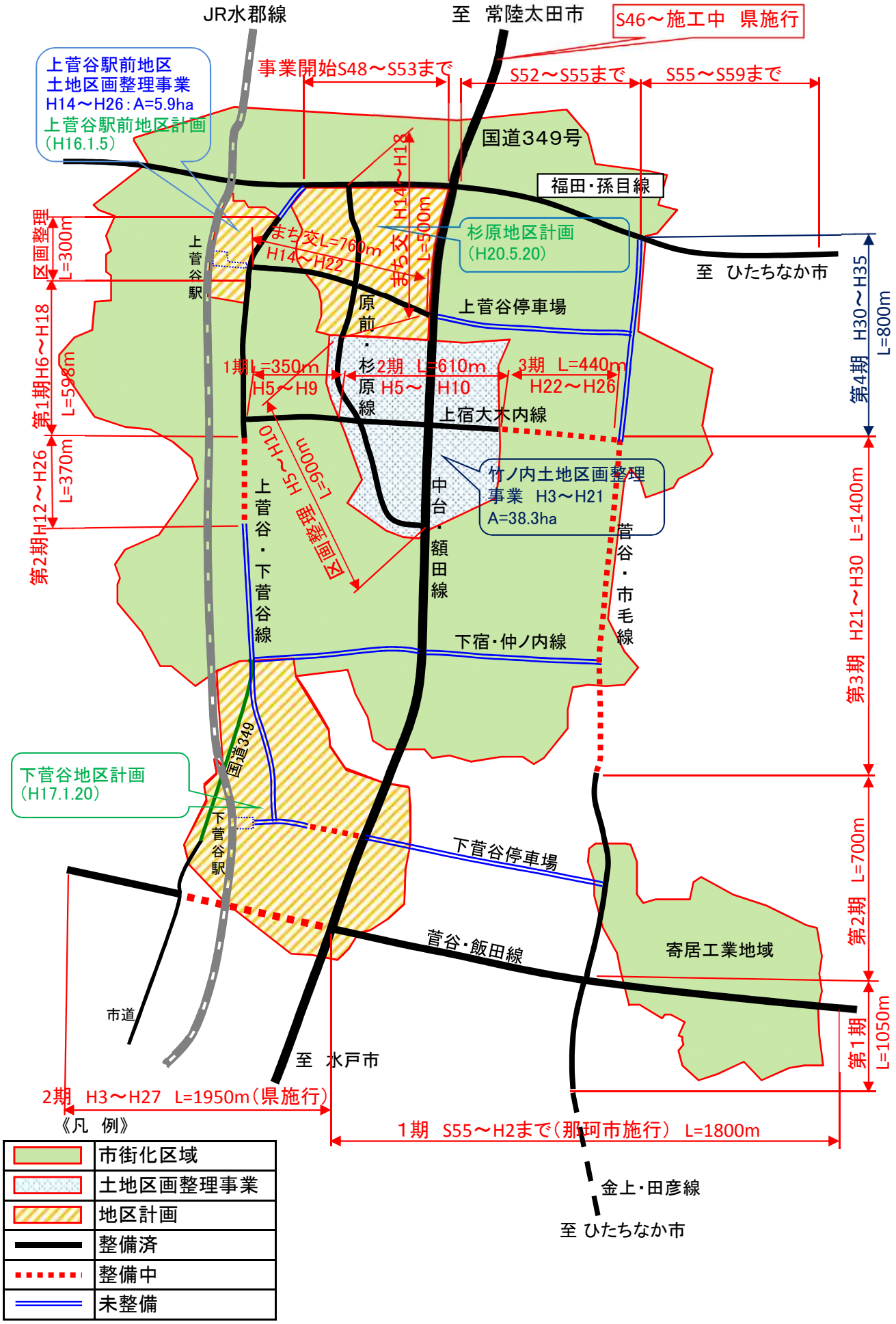

標準断面図

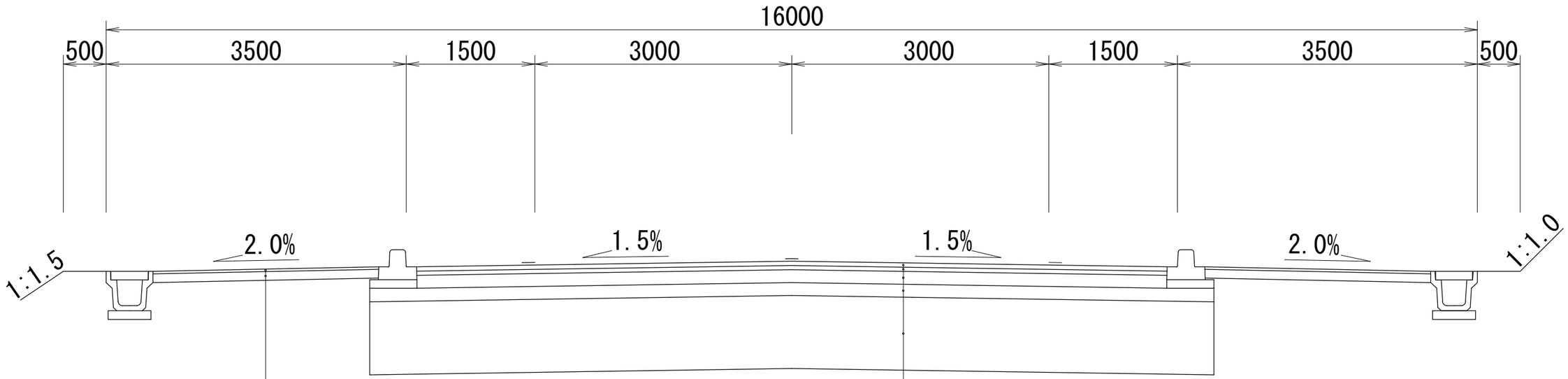

表層工（再生細粒度As）	t=3cm
路盤工（再生砕石 RC-40）	t=10cm

表層工（再生密粒As）	t=5cm
基層工（再生粗粒As）	t=5cm
上層路盤工（粒調砕石 M-30）	t=15cm
下層路盤工（再生砕石 RC-40）	t=15cm
路床入換工（再生砕石 RB-40）	t=85cm

― メ モ ―

事業番号１－３

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	公共下水道整備事業	事業開始年度	昭和57年度
上位施策事業名	適正に生活排水を処理する	担当局・部名	上下水道部
根拠法令等	下水道法　那珂市公共下水道条例	担当課･係名	下水道課　工務・管理G
事務区分	■自治事務　　□法定受託事務	作成責任者	課長　樫村　悦雄
実施の背景	生活排水が河川、水路等に流入し水質等が悪くなってきたことから、河川、水路等の水質改善と生活環境の改善を図るため、早急に整備する必要がある。		
目　的（何をどうしたいのか）	生活環境の改善、河川、水路等の水質保全など市民生活に重要な役割を果たし、衛生的で快適な生活環境の実現と良好な水環境の保全を目的として整備を行う。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	下水道計画区域内の住民	対象者数（全住民に対する割合）				
		26,748	人	（	47.8	%）
実施方法	■直接実施					
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：委託シートのとおり　　）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）					
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）					

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
委託契約事務	103,398	千円	契約件数
工事発注事務	1,322,252	千円	管路延長
補償補填事務	89,753	千円	契約件数
		千円	
		千円	

事業内容（手段、手法など）

関連事業（同一目的事業等）	農業集落排水整備事業、浄化槽設置補助事業

コスト

		25年度（予算）				24年度（決算見込み）				23年度（決算）				22年度（決算）			
事業費	事業費合計	1,515,403			千円	387,984			千円	318,927			千円	511,286			千円
事業費	事業費内訳（平成24年度分）	9.旅費　30千円　11.需用費　720千円　12.役務費　440千円　13.委託料　57,540千円　14.使用料及び賃借料　154千円　15.工事請負費　317,202千円　18.備品購入費　54千円　22.補償補填及び賃償金　11,837千円　27.公課費　7千円															
人件費	担当正職員	3.00	人	13,200	千円	3.00	人	13,100	千円	3.00	人	13,100	千円	3.00	人	13,100	千円
人件費	臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費	人件費合計	3.00	人	13,200	千円	3.00	人	13,100	千円	3.00	人	13,100	千円	3.00	人	13,100	千円
総事業費		1,528,603			千円	401,084			千円	332,027			千円	524,386			千円

財源内訳

国県支出金	483,300			千円	91,700			千円	103,900			千円	165,100			千円
国県支出金の内容	国（汚水処理交付金、社会資本整備総合交付金）、県（下水道支援事業費補助金）																
地方債	877,909			千円	253,400			千円	194,100			千円	321,100			千円
その他特財				千円				千円				千円				千円
その他特財の内容																	
一般財源	167,394			千円	55,984			千円	34,027			千円	38,186			千円
財源合計	1,528,603			千円	401,084			千円	332,027			千円	524,386			千円

事業番号１－３

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	公共下水道整備事業	事業開始年度	昭和57年度

事業実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
活動実績	委託契約件数	件	19/19	15/15	15/15
	管路延長	m	2211/7100	2671/1640	5196/6050
	補償補填件数	件	1/1	2/2	1/1
			/	/	/
単位当たりコスト	総事業費 ／ 管路延長	円	181,404	124,308	100,921

事業成果		【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
成果目標（指標設定理由等）	公共下水道の普及率及び接続率を指標とする。					
成果（目標達成状況）		公共下水道普及率	%	47.8/48.0	46.8/47.0	46.2/46.0
		水洗化率（接続率）	%	94.6/93.0	95.4/94.8	95.4/95.2
				/	/	/

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

水質保全、生活環境の向上を目的として、事業認可区域を拡大しつつ整備促進を図り、下水道計画区域の早期整備を進める。また、普及率及び接続率の向上を目指す。しかしながら、事業に長い期間を要することや事業費を多く必要とするため、整備区域の検証及び整備コスト縮減を図り効率的な整備を進めていく必要がある。

比較参考値（他自治体での類似事業の例など）

平成23年度末　現在

市町村名	行政区域面積	全体計画面積	供用開始面積	普及率(人口率)	H23総事業費(千円)	H23管路延長(km)
水戸市	21,743ha	8,458ha	4,256ha	74.6%	5,183,883千円	25km
ひたちなか市	9,907ha	5,044ha	2,000ha	54.7%	1,780,724千円	2km
東海村	3,748ha	1,159ha	719ha	82.3%	1,096,789千円	1km
那珂市	9,780ha	3,258ha	1,111ha	46.8%		
茨城県	609,572ha	89,143ha	41,255ha	57.9%		

特記事項

本市は、平成１７年１月２１日に旧那珂町、旧瓜連町が合併して市制を施行した。公共下水道事業は旧那珂町が昭和５７年度に、旧瓜連町が昭和６３年度に事業を着手した。しかしながら、震災以降、復旧事業に時間が割かれることで通常事業の整備が遅れ、特に平成23、24年度は整備率が上がらなかった。

委託先シート

平成25年度

委託内容	委託先	委託金額		事業者選定方法
管路施設実施設計　Ｌ＝８２０ｍ	(財)茨城県建設技術公社	2,625	千円	随意契約
管路施設実施設計（推進）　Ｌ＝１，４００ｍ	(財)茨城県建設技術公社	8,400	千円	随意契約
管路施設実施設計　Ｌ＝１，４００ｍ	中央技術㈱那珂営業所	5,901	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝８５０ｍ	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	4,547	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝８４０ｍ	中央技術㈱那珂営業所	3,948	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝１，３６０ｍ	国土建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱那珂支店	5,775	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝８１５ｍ	㈱玄設計那珂営業所	4,883	千円	指名競争入札
用地測量	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	2,279	千円	指名競争入札
用地測量	中央技術㈱那珂営業所	1,218	千円	指名競争入札
全体計画見直し　Ａ＝３，２５８ｈａ	ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ㈱茨城事業所	2,856	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝１２０ｍ	中央技術㈱那珂営業所	1,155	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝９９ｍ	(財)茨城県建設技術公社	1,019	千円	随意契約
管路施設実施設計　Ｌ＝１７８ｍ	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	1,155	千円	指名競争入札
汚水電気計装設備（流量計）実施設計　Ｎ＝１．０箇所	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	945	千円	指名競争入札
ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ実施設計　Ｎ＝３．０箇所	(財)茨城県建設技術公社	1,050	千円	随意契約
ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ実施設計　Ｎ＝１．０箇所	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	1,208	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝８３０ｍ	北美測量㈱那珂営業所	4,200	千円	指名競争入札
土質ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査　Ｎ＝４．０箇所	㈱岡村地質	3,203	千円	指名競争入札
管路施設実施設計　Ｌ＝１，１７６ｍ	㈱水工ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ那珂営業所	1,176	千円	指名競争入札
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	

平成25年度

施策シート

施策名	適正に生活排水を処理する				
担当局・部名	上下水道部	担当課･係名	下水道課　工務・管理G	作成責任者	課長　樫村　悦雄

政策概要

施策の目的（何のために）

生活環境の改善、河川、水路等の水質保全など、市民生活に重要な役割を果たし、衛生的で快適な生活環境の実現と、良好な水環境の保全を目的として整備を行う。

施策の目標

生活排水が適正に処理される。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
生活排水総合普及率	%	73.9/80.0	72.8/76.5	72.4/73.0
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
水洗化率（接続率）	%	94.5/93.0	95.6/94.8	95.5/95.2
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	農業集落排水整備事業	所管課	下水道課	
事業概要	農村区域における河川、水路等の水質改善と生活環境の向上のため平成２年度より農業集落排水事業に着手。現在までに５地区の整備が完了し、現在、整備中の鴻巣Ⅱ期地区を進めるとともに、酒出地区の着手を目指す。	事業費	H22	569,099 千円
			H23	272,837 千円
			H24	274,555 千円
自己評価	５地区の整備が完了し、生活環境の改善、水質保全等に重要な役割を果たし、良好な水環境につながっている。			
施策との関連	農業集落排水整備普及率の向上を目指す。			

事業名	浄化槽設置補助事業	所管課	下水道課	
事業概要	公共下水道及び農業集落排水未整備地区において、浄化槽を設置することで、環境保全及び水質汚濁の防止を目的に、補助金を交付することで経済的負担を軽減し普及促進を図る。	事業費	H22	39,390 千円
			H23	34,257 千円
			H24	32,446 千円
自己評価	浄化槽を設置することで、生活環境の改善、水質保全等の役割を果たしている。			
施策との関連	合併処理浄化槽の設置率の向上を目指す。			

事業名		所管課		
事業概要		事業費	H22	千円
			H23	千円
			H24	千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

公共下水道事業及び農業集落排水整備事業は、水質保全、生活環境の向上を目的とし、事業認可区域の整備の促進を図り、普及率及び水洗化率の向上を目指し、区域を拡大し、早急な整備を図る。しかしながら、事業に長い期間を要することから浄化槽設置補助事業を行い、水質保全、生活環境の改善等を図っている。今後は、整備箇所の検証を踏まえ、効率的な整備を進めていく必要がある。

はじめに

豊かで調和のある自然環境と快適で文化的な生活環境を築いてゆくことは、私たちの変わらぬ願いです。

本市は、昭和30年代以降の高度経済成長に伴い、近隣都市のベッドタウンとして新興住宅の開発が進み、急激に人口が増加しました。その一方で、住民が快適な生活を営むための下水道整備の立ち遅れから、生活排水等による河川及び農業用用排水路等の自然環境の悪化が進みました。

この問題を解決するために、昭和58年から市の中心部で公共下水道を、平成2年から農村地域で農業集落排水事業を、さらに、平成5年からは個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進めております。今後も、「暮らしづくり、まちづくり、地域づくり、水づくり」を目的に公共下水道整備を中心に、三事業の連携を図りながら、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ってまいります。

なお、公共下水道事業につきましては、昭和53年に県が8市町村を処理区とする、那珂久慈流域下水道の事業認可を受けたことに伴い、県の流域下水道に接続して事業を進めております。旧那珂町は昭和58年、旧瓜連町は昭和63年からそれぞれ市街地を中心に公共下水道の整備を開始し、現在、公共下水道普及率は46.8%（平成23年度末）になっております。

公共下水道の建設を進めるには、巨額の費用と時間を必要としますが、この財源は、国庫補助金、交付金、地方債（市の借入金）、一般市費及び受益者負担金などが充てられます。

今後とも、下水道を一日でも早く多くの市民の方々が、利用することができるように事業を進めてまいりますので、皆様方のご理解ご協力を頂きますようお願いいたします。

下水道ができると

清潔で快適な生活ができます

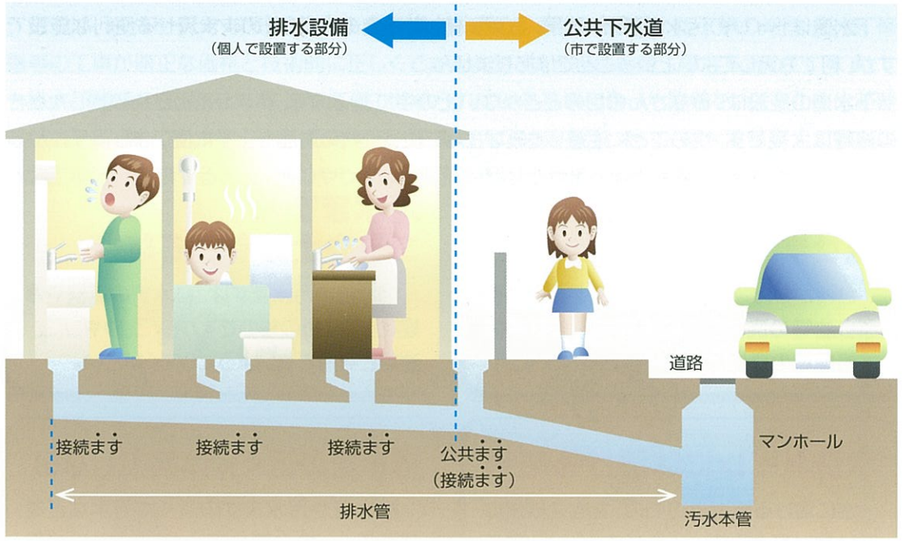

排水設備をつけましょう

下水道の工事が終わると、台所・風呂・洗濯・水洗トイレなどから出る汚水は、下水道に直接流すことができます。このように下水道を使えるようになった区域を「処理区域」といいます。

下水道の工事が終わり、市が処理区域について供用開始の年月日及びその区域を公示すると、現在使用しているくみ取り式トイレは、供用開始の日から、3年以内に、水洗トイレに改造しなければならないことが、下水道法という法律で定められています。また、台所・浴室などから出る汚水も、直接下水道に流すことができるように排水設備の工事をするように定められています。

このように、トイレの改造や排水設備の工事を法律できめているということは、下水道が完成したことによって一日も早く地域の生活環境を改善し、清潔で快適な街にしようとするためです。

水洗トイレに改造するとこんなに利点が

現在使用しているくみ取り式トイレや浄化槽式トイレを、汚水管に直接流すことができる水洗トイレに改造すると、次のような利点があります。

- ●衛生的で悪臭がなくなり、掃除がらくになります。
- ●伝染病をまきちらす蚊やハエの発生を防ぎます。
- ●幼児が落ちる心配がないので、安心して使えます。
- ●浄化槽式トイレの家庭では、電気料・検査料・くみ取り料などの維持管理費がいらなくなります。

POINT 2

公共の財産を上手に使うために

下水道はみんなの財産

下水道はトイレの汚水や台所、風呂、洗濯に使ったあとの水が、そのまま流せる便利な施設ですが、何でも流してよいということではありません。

下水道の施設は、みなさんの目のとどかない土の中にあるので、詰まったときや破損したときの修理は大変です。次のことに注意してみなさんで使う公共の財産を上手に使いましょう。

台所のゴミは流せません

台所から出る野菜くず、残飯あるいは天ぷら油等の廃油は、配水管の詰まりや終末処理場の機能低下の原因となります。

汚水ますにゴミや土砂をすてない

宅地内の汚水ますは、排水管の点検や修理をするためのものですから、土砂やゴミ、油などを捨てないようにしてください。

水洗トイレには溶ける紙を

水に溶ける紙以外のもの、たとえば水に溶けない紙やおむつ、タバコやガム、プラスチックやビニールなどを流すと詰まりの原因になります。

排水管の近くには植樹しない

排水管や汚水ますの近くに樹木などを植えると、排水管や汚水ますに樹根が侵入して、詰まりや破損の原因になります。

洗剤の利用は無リン洗剤を

合成洗剤や中性洗剤は終末処理場の機能に支障をきたします。洗剤は無リン性のものを使うようにしてください。

雨水は流せません

雨水を配水管に流したり、流せるように改造すると、汚水管の汚水の流れに障害をきたすばかりか、処理場の機能も低下させますので、流さないで下さい。

アルコールやガソリンは流せません

アルコールやガソリン、その他の揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。

POINT 3

工事は必ず指定工事店で

定められている基準に合った設備

市では、水洗トイレへの改造工事を含む排水設備の工事や、一度行った工事の増設、改造、修繕等の工事が適正な価格と技術的に正しくできるように排水設備指定工事店を定めています。

排水設備指定工事店は、法律や条例で定められている基準に合った設備をつくるために必要な技術を習得しています。市は、その指導と工事の完了検査を行います。排水設備指定工事店以外の工事店が工事すると、工事のやり直しや罰則が科せられますので注意してください。

故障の場合

水洗トイレ等の詰まりは、市販されている「ラバーカップ」を使えば直りますので、備えておくとよいでしょう。

それでも直らないときは、お宅の工事を行った指定工事店にご連絡ください。

POINT 4

改造計画から完成まで

❷～❻までの手続きは、工事店が行います

❶ 指定工事店に依頼

水洗トイレへの改造を含む排水設備の工事は、市が指定した工事店が行います。このような工事店を排水設備指定工事店といいます。工事の申込みは、排水設備指定工事店へ依頼してください。

❷ 工事の確認を受ける

工事をする前に、排水設備等計画（変更）確認申請書を市へ提出していただきます。市は、排水設備の構造や技術などを審査し、適正と認めたときは排水設備等計画（変更）確認書を使用者へ交付します。

❸ 工事の施工

工事が始まると、便所の使用は1～2日休んでいただきます。

❹ 工事の完了

工事が完了すると市に工事完了届を提出します。

❺ 検査を受ける

工事完了届によって市が完了検査を行います。市は、構造や技術が適正であるか検査し適正と認めたときは検査済証を使用者へ交付します。

❻ 使用開始届を提出する

公共下水道使用開始等届を市へ提出して、排水設備の改造から使用開始までの手続きが完了します。

附図6　生活排水処理整備計画図

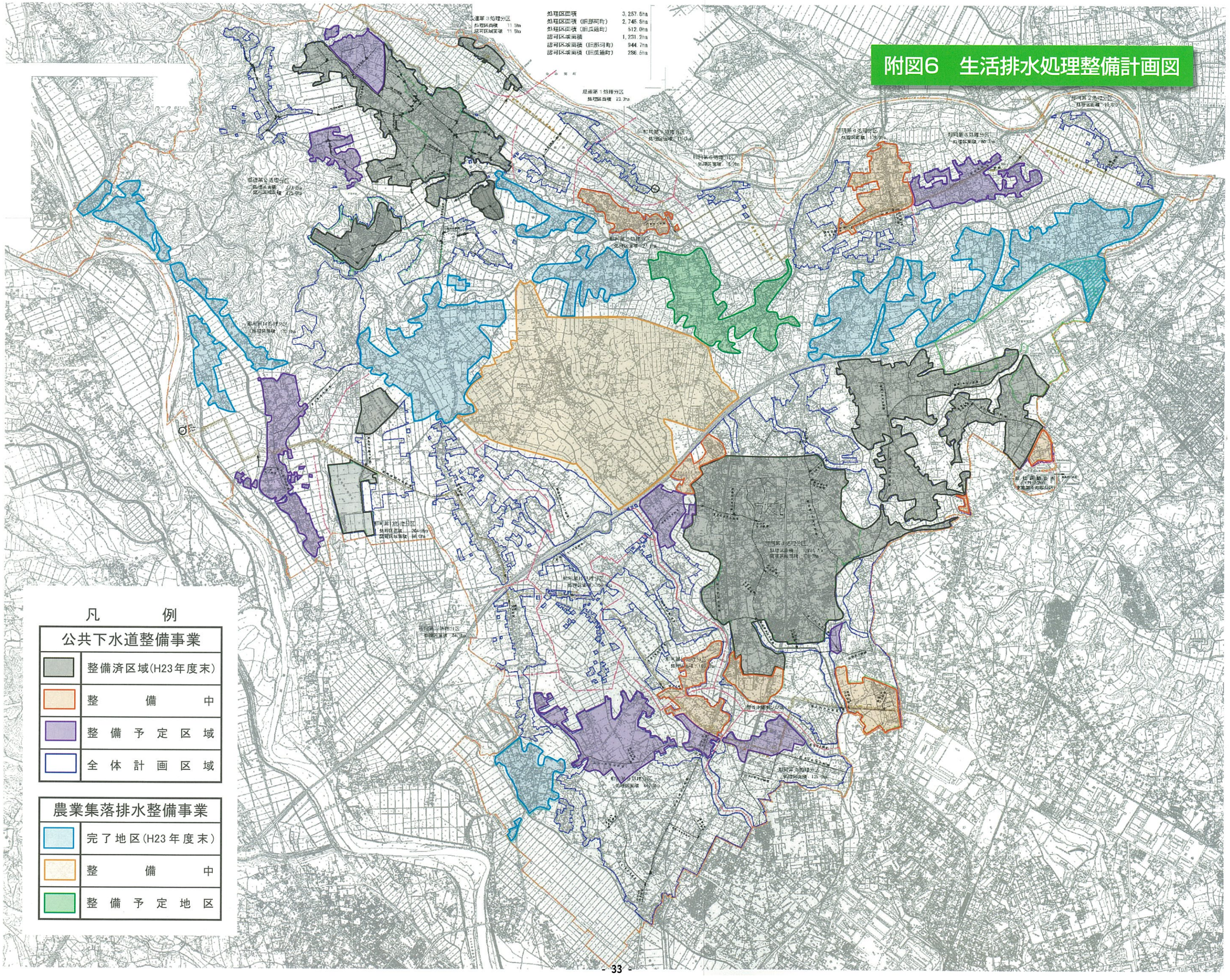

事業番号１－４

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	事業開始年度	平成４年度
上位施策事業名	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令等	那珂市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要項	担当課･係名	介護長寿課　高齢者支援Ｇ
事務区分	■自治事務　　□法定受託事務	作成責任者	課長　野上　隆男
実施の背景	高齢化社会の到来により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、設置者の緊急時に対応できる緊急通報システムを設置することにより、日々の安心と安全を確保することが可能になるため実施している。		
目　的（何をどうしたいのか）	市内に住所を有するひとり暮らし高齢者等が、急病、事故、災害等の緊急事態が発生した場合に対応できる緊急通報システムを設置することにより、速やかな救護を行える体制が整えられることで、日常の不安を解消することができるため実施している。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	那珂市在住で在宅の７５歳以上のひとり暮らし高齢者及びおおむね６５歳以上の要支援若しくは要介護認定を受けているか、又はこれに準ずる高齢者のみの世帯	対象者数（全住民に対する割合）		
		896	人	（　1.6　％　）
実施方法	■直接実施			
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　　）			
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）			
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）			

事業内容（手段、手法など）	事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
	緊急通報システム設置申請書受付（民生委員・市）	0	千円	民生委員からの申請を受付ける
	緊急通報システム設置（市・業者）	3,197	千円	緊急通報システムを設置する
	緊急通報システム保守点検・故障修理（市・業者）	1,811	千円	システムの保守点検(年１回)、故障修理（随時）
	協力員保険加入（市）	156	千円	協力員ボランティア保険に加入する

関連事業（同一目的事業等）
・那珂市高齢者等配食サービス事業
・那珂市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業
・那珂市救急医療情報キット配布事業

コスト

		25年度（予算）		24年度（決算見込み ）		23年度（決算）		22年度（決算）	
事業費	事業費合計	5,164	千円	3,349	千円	2,642	千円	7,282	千円

事業費内訳（平成24年度分）

・需用費　　0円
　修繕料　故障修理　0円
・役務費 1,299,620円
　手数料　ｼｽﾃﾑ保守　保守点検 火災報知器連動あり 6,300円×74件　火災報知器連動なし 5,250円×105件
　電池交換 5,250円×7件　ｾﾝｻｰ装置保守点検 119,700円
　保険料　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ保険　緊急通報ｼｽﾃﾑ協力員 449人×280円
・扶助費 2,048,552円
　扶助費　緊急ｼｽﾃﾑ用具給付費　新設 69,300円×22件、34,650円×7件　移設 14,700円×9件
　火災連動 18,375円×6件、9,188円×4件　高齢者電話 2,100円×1件

事業費合計 3,348,172円

人件費																
担当正職員	0.19	人	564	千円	0.19	人	564	千円	0.10	人	480	千円	0.10	人	1,000	千円
臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計	0.19	人	564	千円	0.19	人	564	千円	0.10	人	480	千円	0.10	人	1,000	千円
総事業費	5,728	千円			3,913	千円			3,122	千円			8,282	千円		

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
国県支出金の内容	―			
地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他特財	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他特財の内容	―			
一般財源	5,728 千円	3,913 千円	3,122 千円	8,282 千円
財源合計	5,728 千円	3,913 千円	3,122 千円	8,282 千円

事業番号１－４

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	事業開始年度	平成４年度

事業実績		【活動指標名】（実績値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
	活動実績	緊急通報システム装置利用者（設置）数	人	219	217	252
		緊急通報システム装置新規利用者（設置）数	人	28	14	25
		協力員（ボランティア）数	人	449	542	525
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 利用者(設置)数	円／人	17,868	14,387	32,865

事業成果						
	成果目標（指標設定理由等）	ひとり暮らし高齢者等の緊急時の不安を少しでも取り除くためのサービスとして、地区民生員に周知し設置の必要性を促している。 利用者がこのシステムを作動させた際には、協力ボランティアに様子を確認してもらうと同時に、救急隊が利用者宅に出動するなど、迅速な対応により利用者の安全と救命に役立っている。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		通報件数	件	８６	９５	８６
		救急隊出動件数	件	9	１３	１４
		病院等搬送件数	件	4	6	１１

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

近年、ひとり暮らしの高齢者の孤独死が、ニュース等で報道されることがあるが、緊急通報システムが設置されていれば、助かった命かもしれないと思っている。今後、団塊の世代が高齢者の仲間入りすることによって、設置台数も予算も増加することが予想されるが、高齢者の安心・安全を確保するためにも重要であるため、引き続き継続して実施していく必要がある事業である。

比較参考値（他自治体での類似事業の例など）

	総人口	高齢者数	高齢化率	一人暮らし高齢者等数	通報件数	緊急搬送件数	総事業費
水戸市	271,612人	61,572人	22.7%	4,058人	159件	35件	8,627千円
ひたちなか市	159,576人	34,329人	21.5%	1,644人	500件	27件	9,200千円
常陸太田市	56,835人	17,195人	30.3%	1,753人	1,730件	41件	9,756千円
東海村	37,792人	8,279人	21.6%	1,045人	36件	5件	3,398千円
常陸大宮市	45,519人	13,573人	29.8%	1,223人	1,738件	118件	3,077千円
大洗町	18,272人	4,949人	27.1%	1,654人	22件	5件	1,481千円
笠間市	79,161人	20,053人	25.3%	945人	375件	43件	2,297千円
城里町	21,553人	6,013人	27.8%	393人	48件	6件	3,540千円
茨城町	34,213人	9,121人	26.7%	407人	376件	17件	1,883千円

特記事項

	総人口	高齢者数	高齢化率	一人暮らし高齢者等数	通報件数	緊急搬送件数	総事業費
那珂市	55,986人	14,352人	25.6%	896人	86件	4件	3,349千円

施策シート

施策名	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
担当局・部名	保健福祉部	担当課･係名	介護長寿課 高齢者支援G	作成責任者	課長　野上 隆男

政策概要

施策の目的（何のために）

ひとり暮らし高齢者の自宅に緊急通報システムを設置することにより、急病、災害、事故などの緊急事態に対する速やかな対応、救護を行える体制が整えられ、ひとり暮らし高齢者の日常生活での不安が解消され、地域において安心して生活することができる。

施策の目標

ひとり暮らし高齢者の緊急時に対し、このシステムが作動することによって、ひとりでも多くの高齢者の命が救えるようにする。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
緊急通報システム設置率	%	24.4%	24.2%	25.9%
【成果指標名】（実績値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
愛の定期便 ＋ 配食サービス	%	27.6%	27.9%	25.6%
【成果指標名】（実績値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	那珂市高齢者等配食サービス事業	所管課	介護長寿課
事業概要	市内在住の６５歳以上のひとり暮らし高齢者、身体が虚弱な高齢者のみの世帯等に対して、定期的に食事を届けることにより、食生活の安定と健康維持に加え、安否の確認と孤独感の解消も図ることができる。	事業費 H22	4,272 千円
		事業費 H23	5,430 千円
		事業費 H24	5,602 千円
自己評価	ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者世帯のかたは、自分で食事を作ることが困難なため、満足な食事を摂取できないかたが多く、栄養も偏りがちになり、健康にも影響を及ぼしてしまうなど、懸念されるところがある。また、食事を届ける際には、高齢者の生活の変化などへの配慮も行き届き、さらには、話し相手になるなど安否確認や孤独感の解消などにも一役かっていて、高齢者のためには重要な事業であると思う。		
施策との関連	見守り型サービス		

事業名	那珂市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	所管課	介護長寿課
事業概要	市内在住の７０歳以上のひとり暮らし高齢者に、乳酸菌飲料（ヤクルト）を配達員が、声をかけて直接手渡すことにより、対象者の安否確認と健康維持、さらには孤独感も解消することができる。	事業費 H22	2,162 千円
		事業費 H23	1,776 千円
		事業費 H24	1,853 千円
自己評価	この事業は安否確認が重要な目的のひとつではあるが、ひとり暮らし高齢者のなかには、訪問を受けることがあまりないため、配達員の訪問を嬉しく感じ、話しが長くなることがある。これも孤独感の解消のひとつであり、効果が表れているものと思う。また、乳酸菌飲料を摂取することで整腸作用が働くなど、健康にも配慮でき、継続して実施すべき事業であると思う。		
施策との関連	見守り型サービス		

事業名	那珂市救急医療情報キット配布事業	所管課	介護長寿課
事業概要	市内在住の６５歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、かかりつけの医療機関、持病の有無、服用中の薬など救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布することにより、安全と安心を確保する。	事業費 H22	0 千円
		事業費 H23	0 千円
		事業費 H24	788 千円
自己評価	ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者世帯のかたがたにとって、救急時に自分のかかりつけの医療機関や持病の情報、さらには服用中の薬の種類、その他連絡して欲しい家族の情報等が全て記入されているこのキットが保管されていることによって、救急隊員が素早く判断し、的確な対応をしてくれることが期待できるため、普段から安心して生活できるようになる。		
施策との関連	救急時の安全安心の確保		

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

近年、ひとり暮らしの高齢者の孤独死が、ニュース等で報道されることがあるが、緊急通報システムが設置されていれば、助かった命かもしれないと思っている。今後、団塊の世代が高齢者の仲間入りすることによって、設置台数も予算も増加することが予想されるが、高齢者の安心・安全を確保するためにも重要であるため、引き続き継続して実施していく必要がある事業である。

那珂市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業概要図

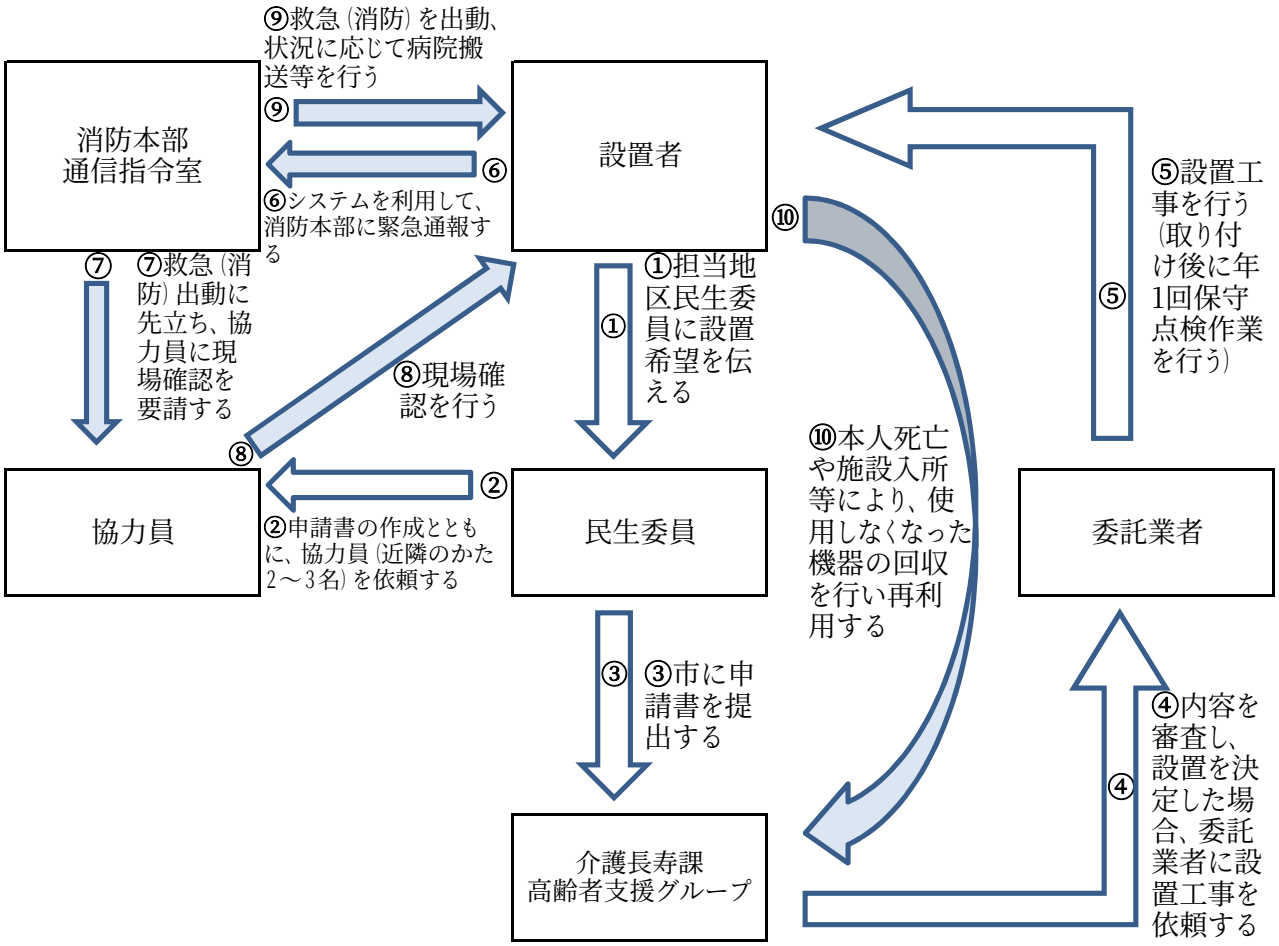

緊急通報システムと火災報知器との連動について

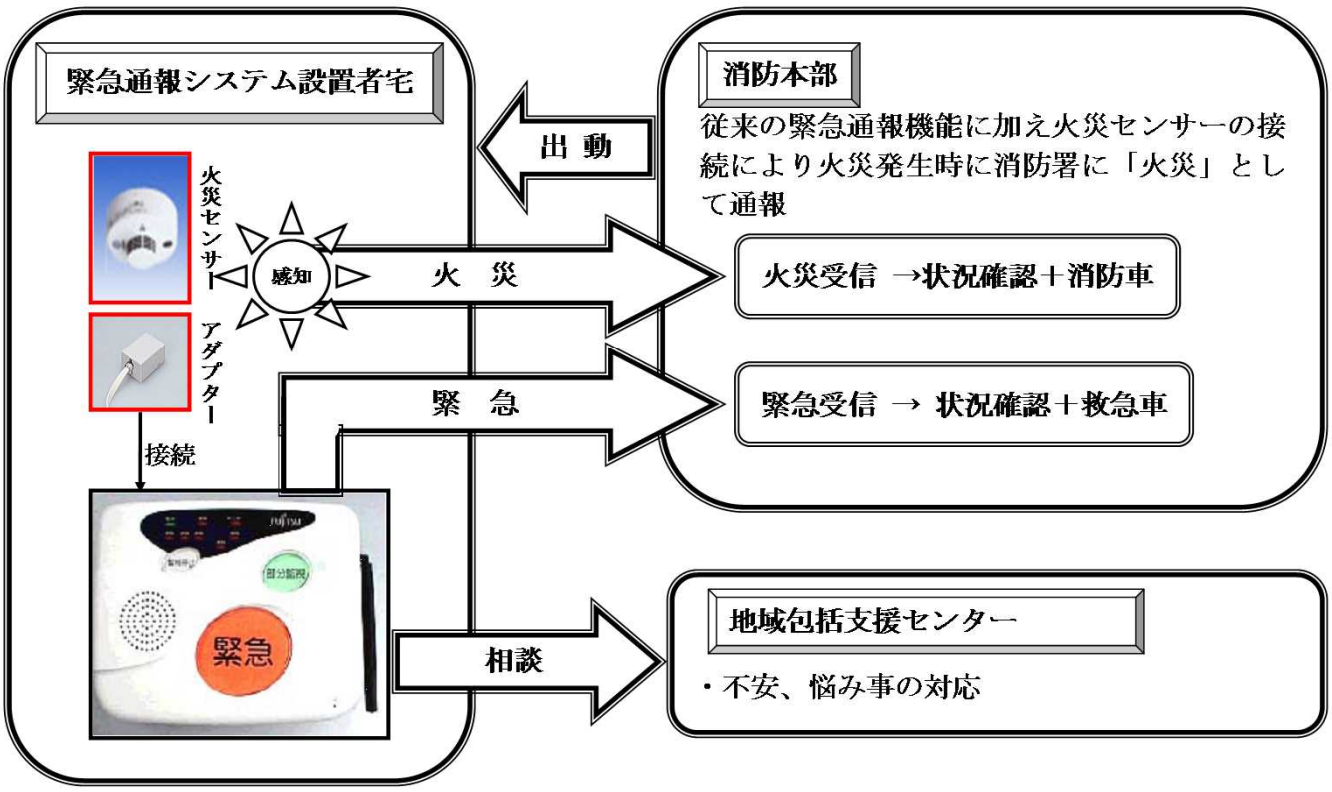

事業番号１－５

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	乳児家庭全戸訪問事業	事業開始年度	平成22年度
上位施策事業名	安心してこどもを産み育てられる環境を整える	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法・母子保健法	担当課･係名	健康推進課
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　内山　克三
実施の背景	国は、年々増加する児童虐待を防ぐために、乳児のいる家庭の地域での孤立を防ぎ、育児不安を軽減するために、平成１９年にこの事業をスタートした。これを受け、市は平成22年から児童虐待の防止と保健指導を兼ねた事業として開始した。		
目　的（何をどうしたいのか）	乳児のいるすべての家庭を訪問し、保健指導、発達状況・家庭環境の確認、必要な子育て支援制度の情報提供等により、育児不安の解消と児童虐待の防止を図り、ひいては安心して子育てできる環境を整える。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭	対象者数（全住民に対する割合）	375 人（0.7 %）
実施方法	■直接実施		
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　）		
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　実施主体：　）		
	□貸付（貸付先：　）□その他（　）		

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
訪問助産師、事務職員人件費	2,559	千円	
備品購入費（訪問のための自動車購入）	1,900	千円	訪問家庭数
		千円	
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）	母子健康診査・健康相談事業

コスト

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費合計	4,675 千円	2,103 千円	2,598 千円	1,808 千円
事業費内訳（平成24年度分）	賃金及び共済費（助産師・事務職員各１名）2,559千円 （助産師は訪問員、一般事務職員は訪問台帳作成・家庭との事務連絡） 車両購入費（車両費1,900千円、自賠責保険111千円、重量税76千円）2,087千円 報償費（研修のための講師費用）20千円 需用費（電池用消耗品）9千円			

人件費	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
担当正職員	0.90 人 5,530 千円	0.90 人 5,530 千円	0.90 人 5,630 千円	0.90 人 5,630 千円
臨時職員等	0.20 人 260 千円	0.20 人 260 千円	0.20 人 260 千円	0.20 人 260 千円
人件費合計	1.10 人 5,790 千円	1.10 人 5,790 千円	1.00 人 5,790 千円	1.00 人 5,790 千円
総事業費	10,465 千円	7,893 千円	8,388 千円	7,678 千円

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	3,265 千円	1,170 千円	1,203 千円	1,168 千円
国県支出金の内容	国：子育て支援交付金、県：児童虐待防止対策緊急強化事業			
地方債	千円	千円	千円	千円
その他特財	千円	千円	千円	千円
その他特財の内容				
一般財源	7,200 千円	6,723 千円	7,185 千円	6,510 千円
財源合計	10,465 千円	7,893 千円	8,388 千円	7,678 千円

事業番号１－５

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	乳児家庭全戸訪問事業	事業開始年度	平成22年度

		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
事業実績	活動実績	訪問家庭数/乳児のいる家庭	件	403/413	419/425	372/412
				/	/	/
				/	/	/
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 訪問家庭数	円/件	19,586	20,019	20,640

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	乳児のいる家庭の全戸訪問と乳児全員の成育確認				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		訪問率	%	97.6/100	98.6/100	90.3/100
		乳児の成育確認	件	413/413	424/425	411/412
				/	/	/

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	母子が入院中あるいは訪問を嫌がるなどの理由により、全家庭を訪問することが難しい。未訪問家庭については、来所していただいて窓口での乳児の計測・成育確認や保健指導・育児相談を実施している。さらに、４カ月児健康相談及び以降の健康相談でも確認体制をとるよう改善することで、平成24年は、乳児全員の成育状況を確認できた。 当市は、母子保健法における乳児の保健指導を兼ねて実施しており、地区担当保健師が第1子、第2子以降は助産師が訪問するなど、ケースに合わせたきめの細かい対応ができていると考える。また、訪問できない家庭、訪問しても居住が確認できない家庭については、こども課につなぐなど児童虐待防止の連携をとっている。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	当市と同じ体制をとっているのが常陸大宮市（訪問率94.5%）で、常陸太田市（訪問率99.6%）及びひたちなか市（訪問率95・4%）は主に助産師が家庭訪問し、ハイリスク妊婦や家庭について保健師が訪問している。東海村（訪問率99.3%）は、助産師会に委託している。水戸市は、県の研修を受けたものが約半数の家庭を訪問するシステムで、残りは新生児訪問を実施している。
特記事項	

平成25年度

施策シート

施策名	安心してこどもを産み育てられる環境を整える				
担当局・部名	保健福祉部	担当課･係名	健康推進課　母子保健Ｇ	作成責任者	課長　内山克三

政策概要

施策の目的（何のために）

少子高齢化・核家族化の進行、経済状況の悪化、社会への無関心などにより、子育てをめぐる環境は年々悪化している。保護者が安心して子育てできるためには、子育てにかかる費用の助成、育児不安解消のための相談体制の充実、子供の安心や安全の確保など、行政と地域社会が手を携えて総合的に支援していくことが求められている。

施策の目標

那珂市で子育てしてよかった。那珂市で子育てしたいと希望する親が増える

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
合計特殊出生率		1.38/1.32	1.38/1.32	1.39/1.32
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
安心して子供を育てられていると感じている市民の割合	%	35/70	47/70	45/65
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	乳児家庭全戸訪問事業	所管課	健康推進課	
事業概要	生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる。	事業費	H22	1,808 千円
			H23	2,598 千円
			H24	2,103 千円
自己評価	訪問率は98.6%達成している。また第1子は保健師が訪問し、母子保健法における保健指導を兼ねている。			
施策との関連	子育て情報の提供、食育をはじめとする保健指導、児童虐待の防止			

事業名	母子健康診査・健康相談事業	所管課	健康推進課	
事業概要	健診や相談指導により、妊婦や乳幼児の疾病や障害を予防するとともに異常の早期発見、早期対応を図り、安心して子育てできるよう支援する。	事業費	H22	37,842 千円
			H23	41,851 千円
			H24	41,121 千円
自己評価	乳児健康診査受診率７２％、乳児健康相談受診率８３％なので、受診率をもう少し高めたい。			
施策との関連	妊婦や乳幼児の疾病や障害を予防、異常の早期発見、早期対応			

事業名		所管課		
事業概要		事業費	H22	千円
			H23	千円
			H24	千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

乳児全戸訪問事業の実施により、出産後２カ月以内の家庭環境や乳児の発達状況の確認及び養育指導は９８％近く達成している。家庭への訪問拒否や入院等により実施できなかったときは、窓口にきていただいての対応、さらには４か月児健康相談時における状況確認、それでも来ていただけないときは家庭訪問により、ほぼ１００％網羅できている。これらの過程で、養育支援が必要と判断する家庭については、こども課の養育支援事業につないでいる。７か月・１２月健康相談、１歳６か月健康診査、３歳児健康診査においても、同様である。平成２５年度からは発達相談センターが開所し、発達障害児についても情報提供するなど乳幼児をめぐる連携体制は強まっている。

母親の保健指導と乳幼児の成育確認の流れ

妊娠 ➡ **母子健康手帳の交付**（保健師による保健指導・相談）

① **子育て支援ガイドブック**（子育て支援制度）
② 妊娠中の食事等の注意
③「ママの健康記録」の説明と配布
④ 母親学級（2回1コース）の案内
⑤ 妊産婦マル福受給者証の発行
⑥ 出産後の「状況連絡票」の案内
⑦ 妊婦健診助成券の発行 ➡ 医療機関受診

➡ 医療機関から妊婦の状態について情報の提供

➡ 支援が必要なときは、家庭訪問の実施、またはこども課に訪問支援を依頼

出産 ➡ **出生届**（市民課）、**児童手当・小児マル福等の申請、状況連絡票の提出**（こども課）

対象家庭に訪問の連絡・母子健康管理台帳の作成（健康推進課）

➡ 家庭訪問を嫌がる人、入院している人は、後日窓口相談へ ➡ 激しく拒否するときは、虐待防止のためこども課に連絡

2か月 **乳児家庭全戸訪問事業**（保健師・助産師が訪問して保健指導・相談）

(1) 赤ちゃんの身長・体重の測定
(2) 赤ちゃんとお母さんの身体、子育てについての相談
(3) 予防接種の受け方の説明（予審票・受診券の配布）
(4) 配布物
① **こどもファイル**
② 乳児一般健康診査受診票（2枚）
③ 4～5か月児乳児健康相談問診票と案内
④ ひだまりカレンダー（乳幼児健康相談・健診）
⑤ 子育て支援ガイドブック（持っていない家庭）

(1) 健康や成育に問題のある家庭 ➡ 医療機関受診勧奨
(2) 環境や養育に問題のある家庭 ➡ こども課による養育支援へ

窓口相談（未訪問の母親から聴き取り、保健指導・相談、子どもの計測など）

4か月 **乳児健康相談**（窓口相談で状態の確認できなかった乳児はここで確認）

事業番号１－６

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	子育て支援センター事業	事業開始年度	平成１０年度
上位施策事業名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令等	那珂市地域子育て支援センター事業実施要綱	担当課･係名	こども課
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　園部勢津子
実施の背景	少子化・核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が変化する中で、育児への不安感を抱える保護者等からの住民ニーズを鑑み・反映するため、未就学児と親を対象とした子育て支援が求められた。		
目　的（何をどうしたいのか）	子育て中の親子がいつでも気軽に立寄り、親同士・子ども同士が互いに触れ合える場をつくることで、子どもの健やかな育ちを促進したり、孤立化や子育て中の母親の不安感負担感の軽減・解消を図る。さらにセンターとして子育て情報や各種支援活動を提供することにより、子育て支援の充実に繋げていく。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	未就学児（０～５歳）	対象者数（全住民に対する割合）	2,592　人（4.6　%）
実施方法	■直接実施		
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　）		
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　実施主体：　）		
	□貸付（貸付先：　）□その他（　）		

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
センター事業:つぼみで開設しているあそびの広場を中心とした各支援活動の実施	10,799	千円	センター事業活動実施数
ひろば事業:地域の施設、本米崎学童保育所を使ったつどいの広場の実施	2,011	千円	ひろば事業活動実施数
センター維持管理	1,361	千円	センター開館日数
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）：民間保育所補助事業（市内2か所の私立保育園でひろば型地域子育て支援センターを開設）

コスト

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費合計	15,528 千円	14,171 千円	13,296 千円	14,160 千円
事業費内訳（平成24年度分）	共済費 876,549円 賃金 9,889,752円 報償費 120,000円 旅費 90,560円 需用費 1,898,172円 役務費 410,544円 委託料 486,150円 使用料及び賃借料 260,820円 原材料費 27,563円 備品購入費 84,580円 負担金補助及び交付 19,800円 公課費 6,600円			

人件費	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
担当正職員	2.00 人 12,100 千円	2.00 人 12,449 千円	2.00 人 12,360 千円	2.00 人 12,323 千円
臨時職員等	11.00 人 (10,898) 千円	11.00 人 (9,890) 千円	11.00 人 (9,286) 千円	11.00 人 (9,913) 千円
人件費合計	13.00 人 12,100 千円	13.00 人 12,449 千円	13.00 人 12,360 千円	13.00 人 12,323 千円
総事業費	27,628 千円	26,620 千円	25,656 千円	26,483 千円

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	5,480 千円	6,328 千円	5,480 千円	6,977 千円
国県支出金の内容	子育て支援交付金（国）			
地方債	千円	千円	千円	千円
その他特財	477 千円	351 千円	409 千円	518 千円
その他特財の内容	フレンドリー保育保護者負担金			
一般財源	21,671 千円	19,941 千円	19,767 千円	18,988 千円
財源合計	27,628 千円	26,620 千円	25,656 千円	26,483 千円

事業番号１－６

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	子育て支援センター事業	事業開始年度	平成１０年度

事業実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
活動実績	センター事業活動実施数	回	356/356	352/352	350/351
	ひろば事業実施数	回	135/135	138/135	135/135
	センター開設日数	日	268/268	264/264	267/267
			/	/	/
単位当たりコスト	事業費＋人件費 ／ 実施日数	円	99,328	97,182	99,188

事業成果		【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
成果目標（指標設定理由等）	事業目的を達成するための親子で遊べる場や支援活動に参加した組数を指標とした。 成果は減少傾向にあると表れている。しかし、事業の充実と共に遊びの広場を訪れるリピーターの増加や親子の満足する声は、目的でもある子育て世帯の孤立化、負担感の解消等に寄与するものとして捉えている。				
成果（目標達成状況）		センター事業活動参加組数	組	10,071/11,215	10,712/11,215	11,299/11,215
		ひろば事業参加組数	組	838/1,164	726/1,164	717/1,164
		登録者数/未就学児数	数	906/2,592	823/2,571	749/2,625

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	いつでも気軽に立寄れる交流の場所がほしいというハード面での住民ニーズは、概ね満たされていると推察する。ソフト面では、事業の目的を達成すべく支援活動内容等を利用者のニーズに添い充実してきたことが、あそびの広場を訪れる親子数や活動実績として表れたものと推察する。 今年度の施政方針に打出された、在宅の乳幼児に対する子育て支援のため、子育て支援センター「つぼみ」の機能を充実させるとの方針を鑑み、拠点として更に住民サイドに立ったニーズに応えられるよう、１：事業の充実を図った支援活動を展開する、２：親子が気兼ねなく集える場が更に利用しやすくなるように検討したい。また、親子の育ちを地域で支えるボランティアの育成支援、地域のネットワークづくりを勧めていくことが今後の課題として考えられる。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	別紙
特記事項	・平成１０年４月１日　那珂町菅谷保育所内に、那珂町地域子育て支援センター開設 ・平成１９年４月２日　元法務局跡地に、那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」として移転

施設シート

平成25年度

番号	1－6	名称	那珂市地域子育て支援センター	■ 単独館 □ 複合館

所在地		那珂市菅谷661番地15				
根拠条例等		那珂市立地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例				
土地情報	所有面積	1,994 ㎡	地目	宅地	所管課	こども課
	借地面積	㎡	借地元		作成責任者	課長　園部勢津子
	総面積	1,994 ㎡	借地料	千円/年	財産区分	■行政　□普通
建物情報	延べ床面積	367 ㎡	所有区分	■自己所有　□借用	構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
	建設･取得	16年3月（建設・取得）	設計者	不明	IS値	未調査
	補助金有無	□有　■無			階数	1階
	借用元	なし			借用金額	千円/年
	建設・取得額	211　千円	取得経緯	国から購入		
	地方債残高	□有（残高　　円）償還（　　年/　　年）　■無				
	改修等 改修時期・内容・金額	□耐震　■大規模改修　□バリアフリー化　□省エネ対応 第1期:法務局跡地改修工事(平成19年1月22日～3月30日)　6,027,000円 第2期:子育て支援センター床改修工事（21年1月～3月25日）3,591,000円 第3期:子育て支援センター居宅スペース改修（含火災報知器設置）工事（21年10月30日～12月25日　2,341,500円				

基本情報	設置目的	未就学児とその保護者を対象として、育児をする上での不安を解消するため、地域における子育て支援対策を総合的に実施する。
	実施事業	<実施活動> 親子あそびの広場、読み聞かせ、親子支援保育、親子支援講座、伝承行事の会、親支援講座、親支援サロン、サークル活動
	主な利用者（複数選択可）	□官公庁利用　□主催事業　□登録団体（団体数：　　） □市内一般企業、団体　□市外一般企業、団体 ■市民　■市外住民　□その他（　　）
	利用の制限	市内在住の未就学児とその保護者が主
	開館日数	268　日/年　休館日　第1・3土曜日・日曜日・祝祭日
	開館時間	午前　9時　0分～午後　5時　0分
	管理体制	■直接管理　□業務委託　□指定管理　□住民等の自主管理 （委託先又は指定管理者：　　） （委託内容・金額・事業者選定方法：　　） ※施設警備、清掃は委託　487千円

施設の概要										
名称	あそびのスペース			名称				名称		
床面積	61 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数
名称	多目的スペース			名称				名称		
床面積	84 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数
名称	子育てサークルとボランティアスペース			名称				名称		
床面積	66 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数
名称				名称				名称		
床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数

ハード（施設維持管理）ソフト（実施事業）にかかる人員	正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計
ハード	人	人	人	人	人	人	人
ソフト	人	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人	人

維持管理費			25年度（予算）	24年度（決算見込）	23年度（決算）	22年度（決算）
総支出			1,335 千円	1,177 千円	1,139 千円	1,090 千円
財源内訳	収入	収入合計	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		使用料・手数料	千円	千円	千円	千円
		国県補助金	千円	千円	千円	千円
		その他（　　）	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,335 千円	1,177 千円	1,139 千円	1,090 千円

支出内訳（平成24年度分）

委託料：	486千円	指定管理料のうち管理委託分：	0千円
光熱水費：	510千円	減価償却費：	0千円
修繕料：	181千円	地方債の元利償還：	0千円
		その他（　　）	0千円

利用状況

各部屋別稼働率

名称	あそび・多目的スペース(1日当り)	平日	52.5 人	土日祝	8.0 人
午前	26.0 人	午後	26.5 人	夜間	人	合計	52.5 人
名称	子育てサークルとボランティアスペース(年間当り)	平日	人	土日祝	人
午前	人	午後	人	夜間	%	合計	277 人
名称		平日	%	土日祝	%
午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%
名称		平日	%	土日祝	%
午前	%	午後	%	夜間	%	合計	%

自己評価・特記事項等

子育て中の親子のために開所し、親子が集い、さまざまな支援活動に参加したり情報を得たりする中で、子育て中の不安感や負担感の解消が図られているものと推察する。

利用率のよいあそび･多目的スペースと相反して、子育てサークルとボランティアのスペースはあそび･多目的スペースと構造上連続せず区切られているため、日々の親子あそびでは使用が難しいことが、このスペースの利用状況が低い要因の一つになっている。

今後は子育て中の親子に満足して利用いただくにはどうすればよいかとの観点から、施設利用の見直しを図っていかなければと考える。

分野別施設一覧

施設番号	名称	所在地	建築年月	対象	
				人口（人）	面積（km^2）
1	那珂市地域子育て支援センター	那珂市菅谷661番地15	S54.3	2,592	97.8
2	本米崎学童保育所（つどいの広場）	那珂市本米崎2,700番地2	S45	2,592	97.8
3	那珂市こども発達相談センター	那珂市菅谷3,198番地	H5.1	2,592	97.8
4					
5					
6					
7					

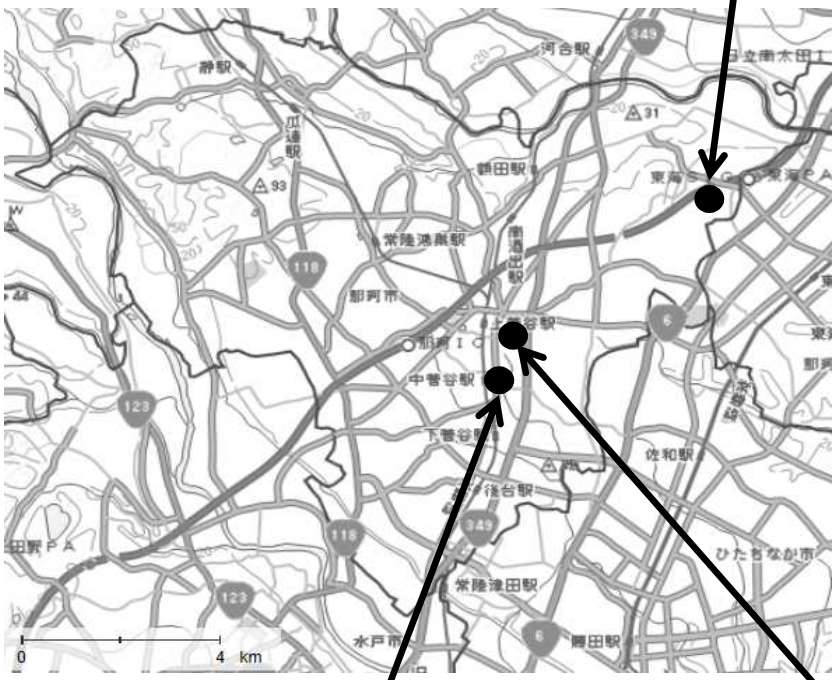

「この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから提供されたものである。」

施設番号	名称	敷地面積(㎡)	総面積(㎡)	建設・取得費(千円)	施設管理体制	
					管理手法	委託・指定先
1	那珂市地域子育て支援センター	1,994	367	211	直営・一部委託	施設警備・清掃のみ委託
2	本米崎学童保育所(つどいの広場)	1,162	241		直営・一部委託	
3	那珂市こども発達相談センター	3,726	1,743		直営・一部委託	指定管理の一部として社会福祉協議会へ委託
4						
5						
6						
7						

施設番号	名称	維持管理費(千円)		活動実績			
		24年度	23年度	団体数	利用件数	延利用者数	登録サークル数
1	那珂市地域子育て支援センター	1,177	1,139	0	366	21,967	0
2	本米崎学童保育所(つどいの広場)				135	2,046	
3	那珂市こども発達相談センター						
4							
5							
6							
7							

施策シート

施策名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える（子育て支援体制の充実）				
担当局・部名	保健福祉部	担当課･係名	こども課	作成責任者	課長　園部　勢津子

政策概要

施策の目的（何のために）

未就学児とその親を対象として、育児をする上での不安を解消するため、地域における子育て支援対策を総合的に実施する。

施策の目標

安心して子どもを産み育てられる環境を整える。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
センター事業参加組数（遊びの広場）	組	10,058/11,215	10,712/11,215	11,299/11,215
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
ひろば事業参加組数（つどいの広場）	組	755/1,164	726/1,164	717/1,164
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
安心して子どもを育てられると感じている市民の割合	%	35.4/70.0	47.1/70.0	44.5/65.0

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	子育て支援センター事業	所管課	こども課	
事業概要	地域全体で子育ての基盤を作るための拠点となり、子育て中の親子がいつでも気軽に立寄り、親同士・子ども同士が触れ合える場の提供や育児相談などを行うことで、子育ての不安感や負担の解消を図る。	事業費 H22	26,483	千円
		事業費 H23	25,656	千円
		事業費 H24	26,620	千円
自己評価	子育て中の親子には、互いが集える場や学び楽しめる活動・不安解消のための支援が必要であり、保育士による専門的な支援や他の行政サービスのつなぎ等の役割をはたしていると考える。			
施策との関連	子育て支援センター「つぼみ」を利用し、総合的な子育て支援を提供する。			

事業名	こども発達相談センター事業	所管課	こども課	
事業概要	心身発達に遅れ、又はその疑いのある子どもとその保護者に対して、発達を促すための指導及び保護者の育児不安を軽減するための支援を行う。（平成25年度からの新事業）	事業費 H22		千円
		事業費 H23		千円
		事業費 H24		千円
自己評価				
施策との関連	医療、療育機関等と連携、協力し、成長に応じた支援を行う。			

事業名	ふれあいの集い	所管課	こども課	
事業概要	乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら子育てできるよう支援していく。 ・1回2時間、年間35回開設 ・菅谷保育所・額田保育所の2か所	事業費 H22	1,089	千円
		事業費 H23	1,093	千円
		事業費 H24	1,111	千円
自己評価	地域の保育所で、子育て支援をしていく仕組みは子育て世帯に必要とされている。			
施策との関連	公立保育所２か所を利用して、地域における子育て支援を提供する。			

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

母と子・父と子、そして祖父母が無料でいつでも気軽に立寄れる「あそびの広場・つどいの広場」は、成果指標に表れた数値と親（大人）と子の満足度が比例しているとは捉えにくい。父親そして祖父母との関わりが子の成長過程において大切にされている今、その関わりができる場として、いつでも気軽に誰でも立ち寄れる場の提供が「つぼみ」の役割であり支援である。

それを生かすためにも支援対象世帯へ向けての啓発を、０～３歳児を対象とした各健康健診で地域子育て支援センター事業を健診対象全世帯に案内やお誘い・市ホームページへの事業等の掲載・各施設へのパンフレット配置等をすることで、できるだけ広く周知を図ることで、拠点としての目的達成に繋がっていると思われる。しかし、更に住民サイドに立った親子のニーズに応じた拠点としての支援と活動を今後も継続し続けることが求められている。また、親子の育ちを地域全体で支えるボランティアの育成支援を図ること、地域とのネットワークづくりについては今後の課題として考えていきたい。

別紙

【平成２４年度】

近 隣 市 町 村 の 運 営 状 況

施設の名称	市町村	運営方法	職員構成	総事業費	開設曜日	年間開設日数	年間利用者数	活動（事業）の概要
長堀すこやかハウス	東海村	直　営	正職　０人 臨時職員　４人 子育て支援サポーター（社協より）		月～土曜日 9:30～12:00 13:00～16:00	277日	15,761人（未就学児と親）	・親子自由遊び ・活動メニューによる行事など ・育児相談　他 ＊村他事業や他の広場との連携支援なし
総合福祉センター「絆」児童センター	東海村	指定管理者（社会福祉協議会）	正職　１人 臨時職員　２人 パート職員　３人	16,903,173円	月～土曜日	290日	16,280人（未就学児のみ） 児童館全利用総数31,642人（0～中学生・親）	・親子自由遊び ・村内 1～3 歳児 20 組限定グループ活動（４グループ編成、火～金曜日実施） ・設定保育 ・小学生対象支援 ・相談事業
水戸市大町子育て支援多世代交流センター わんぱーく・みと	水戸市	指定管理者（公益社団法人水戸市シルバー人材センター） ＊維持管理・事業運営	施設長１人 保健師１人 保育士５人 事務　１人 受付　２人 清掃　２人 ＊受付・清掃はシルバー会員	35,273,000円	火～日曜日	300日	38,649人（利用総数）	・親子、友だちとの自由遊び ・活動メニューによる講座催しなど ・一時保育 ・育児相談 ・多世代交流

那珂市地域子育て
支援センター「つぼみ」

親子のふれあいや友だち遊びを通した健やかな子育てライフを楽しみましょう！

支援センターでは

- 親と子、子ども同士のふれあいの場を提供しています。
- 親同士がゆったりとした中で交流が楽しめます。
- 子育て情報を得たり、親同士で情報の交換ができます。
- 親同士のサークルづくりのお手伝いをしています。
- 各種「育児講座・親支援講座」等を実施しています。
- 保育士が、必要に応じて親子遊びのサポートをしています。
- 育児不安や悩みのある方の相談に応じています。
- 短時間一時預かり事業（ファミリーサポートセンター）と連携し、「つぼみ」では「預かりの場」を提供しています。
- 子育てボランティア活動をしてみたい方の応援をしています。

支援センターには

- 室内遊びのスペース（あそびの広場：はいはい・多目的）
- 子育てサークルとボランティアのスペース
- 絵本のコーナー　　・子育て相談コーナー
- 戸外遊びのスペース（砂場・ミニ総合遊具）　　など

対　象　は

- 原則として、市内在住の小学校入学前のお子さんをもつ子育て中のお父さん・お母さんと乳幼児（未就学児）

利用時間等は

- 室内外遊びのできる地域子育て支援センター「つぼみ」は、
  9：00～17：00（祝祭日を除く月 ～ 金）
- 豊かな自然の中で外遊びのできる「本米崎学童保育所内」は、
  9：00～14：00（基本：火・水・木）
- 2ヶ所共に予約はいりません。利用は、無料です。

そ　の　他

- フレンドリー保育（3歳児親子対象）、父と子の広場、子育て教室、各種講座（親支援・育児等）、イベントの開催等
- 公立保育所との連携
- 市各関係機関との連携及び保育支援など

＊お問合せ先

那珂市地域子育て支援センター　「つぼみ」
那珂市菅谷661-15　TEL　295－7934

市地域子育て支援センター「つぼみ」

―センター利用の親子―

親子･友だちとの遊び

親子･友だちとの遊び

おはなしお話
(午前･午後)

みんなでお弁当

―各講座･サロン･他―

2歳4～7ヶ月児と親対象の
子育て教室（あそび）

2歳4～7ヶ月児と親対象の
子育て教室(講話)

リズムの広場

0歳児を連れた母親のための
おしゃべりサロン

―子育ち親育ち―
保育所の先生と遊ぼう

親子製作

ノーバディズ･
パーフェクト講座

土曜日開設の
父と子の広場

―イベント―

子育てフェスタ（外観）

子育てフェスタ
（つぼみ利用者の
親のフリーマーケット）

つどいの広場の運動会
（本米崎学童保育所内）

つどいの広場の運動会
（本米崎学童保育所内）

平成２５年度

「あそびの広場」

☆那珂市地域子育て支援センター
☆電話：２９５－７９３４　「つぼみ」

月	火	水	木	金	土
2　親子支援保育 ー子育ち親育ちー 公立保育所保育士が遊びを提供 内容：保育所の先生と遊ぼう 対象：未就学児と親 時間：11:00～11:20 おはなしお話 レッツ５親子体操	3 お話を聞くことで心豊かな子になってくれることを願って実施します。みなさんで豊かな時を‥ おはなしお話 レッツ５親子体操	4 簡単な体操を親子一緒に５分間楽しみながら、リフレッシュしませんか？ おはなしお話 レッツ５親子体操	5　リズムの広場 内容：親子リトミック 対象：未就学児と親 時間：10:30～11:00 会場：菅谷保育所「大ホール おはなしお話 レッツ５親子体操	6 親子で動きを楽しむリトミックです。　ご一緒に発合やリズムに合わせて動いてみましょう！持参する物は、　親子の外靴を入れる袋と飲み物です。 おはなしお話 レッツ５親子体操	7　　休　み 親支援講座 子育て教室２回 参加申込済み親子 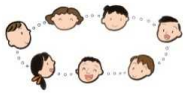
9　リズムの広場 内容：親子エアロビクス 対象：未就学児と親 時間：11:00～11:40 会場：「つぼみ」 おはなしお話 レッツ５親子体操	10 親子で楽しむエアロビクスです。　ご一緒に体を動かし、リフレッシュしましょう！持参する物は、　親子共に室内用シューズと飲み物です。 おはなしお話 レッツ５親子体操	11 おはなしお話 レッツ５親子体操	12 記録カードをプレゼント おはなしお話 レッツ５親子体操	13大きくなったかな 内容：体重測定を中心に 対象：０～３歳くらいまで 時間：15:10～15:30 レッツ５親子体操	14親子支援保育 内容：父と子の広場 対象：未就学児と父親 時間：9:30～11:3 会場：「つぼみ」 父子一緒に室内外で遊びましょう お父さまが困った時は保育士がお手伝いいたします。
16　敬老の日 	17 おはなしお話 レッツ５親子体操	18 おはなしお話 レッツ５親子体操	19 ０歳児を連れたママのおしゃべりタイムです。互いに子育ての悩み解消や情報交換を気軽にしませんか？お待ちしています （十五夜） おはなしお話 レッツ５親子体操	20　親支援サロン 内容：おしゃべりサロン 対象：0歳児を連れたママ 時間：10:00～11:00 おはなしお話 レッツ５親子体操	21　休　み
23　秋分の日 	24 おはなしお話 レッツ５親子体操	25 おはなしお話 レッツ５親子体操	26 おはなしお話 レッツ５親子体操	27　育児講座 内容：ベビーマッサージ 対象：申込み済みの親子 時間：10:30～11:00 おはなしお話 レッツ５親子体操	28親子支援保育 内容：父と子の広場 対象：未就学児と父親 時間：9:30～11:30 会場：「つぼみ」
30みんなでおめでとう 内容：ミニ誕生会 対象：9月生れ児とみなさん 時間：10:30～10:50 おはなしお話 レッツ５親子体操	誕生月のお子さまには希望で写真を撮影してプレゼントします。		＊同一事業は月1回目をご覧ください。 ＊やむを得ず、予定が変更になる場合もございます。		＊お父さまの子育ての応援をします！ 父と子の広場以外の平日等も、ぜひお越しください。

お知らせ

1　「つぼみ」の利用時間
午前9時～午後5時

2　子育て支援センターの情報紙
【子育て情報あらかると】では、
いろいろなお役立ち情報を提供してまいります。どうぞ、ご利用ください。

3　【予告】「フリーマーケット」などの出店者を募集します！！
実施日：平成２５年１０月１９日（土）「子育てフェスタ　２０１３」の当日
内　容：個別出店（手作り品・野菜・家庭にある品などの販売、ゲームコーナー等
その他：市に住民票のある方。応募・詳細は「つぼみ」来訪の上ご確認願います。

4　【予告】　「子育てフェスタ　２０１３」を開催します！！
実施日：平成２５年１０月１９日（土）　１０：３０～の予定
内　容：ゲームコーナー、模擬店、体験コーナー、情報コーナー、フリーマーケッ
その他：市内外の子育て世帯を中心にした親子が対象

平成25年度　**９月**　「つどいの広場」

9月3日	9月4日	9月5日
火	水	木
お　話　を　聞　こ　う　！		
読み聞かせ	リクエスト	お楽しみシアター
9月10日	9月11日	9月12日
火	水	木
元　気　に　遊　ぼ　う　！		
かけっこ遊び	ミニ運動会 ＊参加申込み済の親子が対象 ＊自由遊びは安全管理上、当日はご遠慮願います。 みなさん応援お願いします。	鬼ごっこ
9月17日	9月18日	9月19日
火	水	木
作　っ　て　遊　ぼ　う　！		
簡単ぽっくり作り	まーるい果物作り	お供え物作り
9月24日	9月25日	9月26日
火	水	木
リ　ズ　ム　で　遊　ぼ　う　！		
リトミック←→ （幼児体操）←→		（リズム遊戯）
・「つどいの広場」は、戸外でも親子一緒に遊べる広場です。 ・ケガをしないよう、お子さまの動きにはご注意ください。	＊主活動開始：１０：３０～ ＊実施場所　：本米崎学童保育所内 （那珂市本米崎2,700-2）	

＊天候等により、やむを得ず連絡無しで休みになる場合もございます。
＊子育てボランティアさんが随時巡回してくださいます。

那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」　TEL２９５－７９３４

事業番号２－１　　平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	図書館運営事業	事業開始年度	H17
上位施策事業名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	担当局・部名	教育委員会
根拠法令等	図書館法、那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例	担当課･係名	生涯学習課図書館
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　阿久津　英樹
実施の背景	那珂市立図書館は、図書館法に基づき、市民の学習･文化の発展に寄与するために平成18年10月に開館しました。		
目　的（何をどうしたいのか）	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念として多くの市民が図書に親しみ、生活や仕事等に役に立つ生涯学習の拠点として、また情報の集積・発信基地として快適に利用できるサービスの提供を行う。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	市民	対象者数（全住民に対する割合）				
		55,986	人	(	100.0	%)
実施方法	■直接実施					
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　　）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）					
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）					

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
図書資料の選書・購入	16,136	千円	図書資料購入数
図書館まつり・こども図書館まつり	418	千円	参加者数
おはなし会（毎月4回）	0	千円	参加者数
図書館システムの維持管理	18,576	千円	開館日数、貸出冊数
その他の事業	8,258	千円	開館日数

事業内容（手段、手法など）

関連事業（同一目的事業等）	図書館管理事業、らぽーる図書室運営事業

コスト

	25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費合計	47,876 千円	43,388 千円	50,836 千円	45,775 千円
事業費内訳（平成24年度分）	報償費（図書館まつり講師謝礼）418千円、旅費（図書館まつり等）31千円、需用費（雑誌・新聞・消耗品）3,930千円、役務費（図書館ｼｽﾃﾑ保守点検等）5,035千円、使用料及び賃借料（図書館ｼｽﾃﾑ賃借料等）17,789千円、備品購入費（図書資料）16,136千円、負担金補助及び交付金（茨城県図書館協会等）49千円			

人件費	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
担当正職員	2.80 人　16,520 千円	2.70 人　16,065 千円	2.70 人　17,055 千円	2.70 人　16,605 千円
臨時職員等	16.00 人　26,512 千円	12.00 人　22,800 千円	12.00 人　21,252 千円	12.00 人　21,210 千円
人件費合計	18.80 人　43,032 千円	14.70 人　38,865 千円	14.70 人　34,696 千円	14.70 人　34,696 千円
総事業費	90,908 千円	82,253 千円	89,143 千円	83,590 千円

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	15,000 千円	14,946 千円	54,443 千円	19,803 千円
国県支出金の内容	原子力地域振興事業補助金（県）・H23年度市民生活に光をそそぐ交付金（国）を含む			
地方債		千円	千円	千円
その他特財	3 千円	3 千円	4 千円	7 千円
その他特財の内容	生涯学習基金利子			
一般財源	75,905 千円	67,304 千円	34,696 千円	63,780 千円
財源合計	90,908 千円	82,253 千円	89,143 千円	83,590 千円

事業番号２－１

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	図書館運営事業	事業開始年度	H17

事業実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
活動実績	開館日数(H23震災のため半年間休館)	日	288/288	149/288	273/290
	図書資料購入数（H23交付金により増）	冊	8,523/15,000	13,531/15,000	8,922/15,000
	図書館まつり・こども図書館まつり参加数（H23年度震災のため、こども図書館まつり中止）	人	408/500	299/500	512/500
			/	/	/
単位当たりコスト	総事業費 ／ 開館日数	円	285,601	598,275	306,190

事業成果		【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
	成果目標（指標設定理由等）	図書館は地域の総合的な資料・情報センターの中核施設として、学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を収集・提供している。市民の多様化・高度化するニーズに応え、地域課題の解決や経済・文化の活性化に貢献するため様々な情報を提供し、生涯にわたり学ぶことができる環境を整え、市民自ら生涯にわたるテーマを持って生涯学習に取り組む。				
	成果（目標達成状況）	来館者数	人	347,565/360,000	176,153/370,000	349,869/370,000
		図書資料貸出冊数	冊	522,876/530,000	273,366/543,000	504,134/543,000
		市民一人当たりの図書貸出冊数	冊	9.36/9	4.89/9	8.98/9

事業の自己評価(今後の事業の方向性、課題等)	平成１８年１０月に開館した市立図書館は蔵書の充実が進み、平成２５年度までには、当初目標の蔵書数１５万冊が達成される見込みである。蔵書の充実に比例して貸出し数が上昇するとともに、市民の調べ学習の拠点としてなくてはならない施設になっているが、更に市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、様々な情報提供と生涯にわたり学ぶことができる環境が備わった図書館づくりが望まれており、これに取り組んでいく必要がある。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	平成２３年度は東日本大震災の被害により、図書館は半年間閉館したため市民１人当たりの図書貸出数は５冊に減少しましたが、平成２４年度は震災前の９冊に戻り、貸出数では県内５６図書館の第８位、人口６万人以下の市町村では県内２位・全国では８位にランクされている。近隣市町村のデータは別紙のとおり。
特記事項	図書館を利用するためには、本人確認の手段として利用者カードを携帯する必要があった。しかし当館では、利用者カードに替えて生体認証（手のひら静脈）による本人確認を行っており、市民が手ぶらでいつでも気軽に立ち寄れる、カードレスによる図書館サービスを実現している。平成25年度から、らぽーる図書室運営事業を図書館運営事業に統合する。

施設シート

平成25年度

番号	2－1	名称	那珂市立図書館	■ 単独館 □ 複合館

所在地	那珂市菅谷2995番地1					
根拠条例等	那珂市立図書館設置及び管理に関する条例					
土地情報	所有面積	7,540 ㎡	地目	宅地	所管課	生涯学習課
	借地面積	㎡	借地元		作成責任者	課長　阿久津　英樹
	総面積	7,540 ㎡	借地料	千円/年	財産区分	■行政　□普通
建物情報	延べ床面積	3,610 ㎡	所有区分	■自己所有　□借用	構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
	建設･取得	18年3月（建設・~~取得~~）	設計者	桂･団設計JV	IS値	新耐震基準建物
	補助金有無	■有　□無			階数	2階
	借用元	縁故資金・財政融資資金			借用金額	663,200/15・20 千円/年
	建設・取得額	1,333,216　千円	取得経緯			
	地方債残高	■有（残高　457,447円）償還（7～8年/15・20年）　□無				
	改修等 改修時期・内容・金額	□耐震　□大規模改修　□バリアフリー化　□省エネ対応				

基本情報	設置目的	生涯学習施設の中核施設としての適正な運営管理を図るとともに、図書館システムの効率的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。
	実施事業	図書館運営事業
	主な利用者（複数選択可）	□官公庁利用　□主催事業　□登録団体（団体数：　　） □市内一般企業、団体　□市外一般企業、団体 ■市民　■市外住民　□その他（　　）
	利用の制限	閲覧はどなたでも利用できます。資料の貸出は、市民・在勤・在学、水戸地方広域市町村圏（８市町村）にお住まいの方
	開館日数	288　日/年　休館日　月曜日、最終木曜日、12/29～1/3、図書整理期間(10日)
	開館時間	平日　午前9時30分～午後7時00分　土日祝日　午前9時30分～午後5時00分
	管理体制	■直接管理　■業務委託　□指定管理　□住民等の自主管理 （委託先又は指定管理者：東京美装興業（株）、関東電気保安協会　） （委託内容・金額・事業者選定方法：　　） 東京美装興業(株)；清掃業務、電気･空調･給排水･防災･建設設備の保守整備及び環境衛生管理の委託業務･10,395千円･ 指名競争入札 関東電気保安協会；自家用電気工作物、327千円、随意契約

施設の概要										
名称	一般開架			名称	多目的室			名称		
床面積	1,170 ㎡	部屋数	1	床面積	201 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数
名称	児童開架			名称	会議室			名称		
床面積	346 ㎡	部屋数	1	床面積	85 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数
名称	閉架書庫			名称	展示コーナー			名称		
床面積	354 ㎡	部屋数	1	床面積	29 ㎡	部屋数	1	床面積	㎡	部屋数
名称				名称				名称		
床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数		床面積	㎡	部屋数

ハード（施設維持管理）ソフト（実施事業）にかかる人員		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計
	ハード	0.3 人	0.0 人	2.2 人	人	人	人	2.5 人
	ソフト	3.7 人	12.0 人	0.0 人	人	人	人	15.7 人
	合計	4.0 人	12.0 人	2.2 人	2.2 人	0.0 人	0.0 人	18.2 人

維持管理費			25年度（予算）	24年度（決算見込）	23年度（決算）	22年度（決算）
総支出			25,119 千円	23,111 千円	16,012 千円	21,661 千円
財源内訳	収入	収入合計	10,144 千円	5,719 千円	9,689 千円	6,614 千円
		使用料・手数料	444 千円	419 千円	229 千円	450 千円
		国県補助金	9,700 千円	5,300 千円	9,460 千円	6,164 千円
		その他（　　）	千円	千円	千円	千円
	一般財源		14,975 千円	17,392 千円	6,323 千円	15,047 千円

支出内訳（平成24年度分）

人件費：　　千円
委託料：　10,743千円
光熱水費：10,860千円
修繕料：　　882千円
（修繕内容：自動ﾄﾞｱｾﾝｻｰ、空調機整備、監視ｶﾒﾗﾚｺｰﾀﾞｰ修繕）

指定管理料のうち管理委託分：　　千円
減価償却費：　　千円
地方債の元利償還：　63,695千円（※）
その他（消耗品・保守点検等）　626千円

※：公債費として支出（外数）

利用状況								
各部屋別稼働率	名称	一般・児童開架,多目的室（１日平均）	平日	1,069 人	土日祝	1,421 人		
	午前	%	午後	%	夜間	%	合計	347,565 人
	名称	閉架書庫（年）	平日	0 人	土日祝	0 人		
	午前	%	午後	%	夜間	%	合計	0 人
	名称	会議室（日／年）	平日	12 日	土日祝	7 日		
	午前	%	午後	%	夜間	%	合計	19 日
	名称	展示コーナー（日／年）	平日	100 日	土日祝	54 日		
	午前	%	午後	%	夜間	%	合計	154 日

自己評価・特記事項等	
	図書館の建物、設備を維持管理し、良好な読書や学習環境を利用者に提供できた。 平成25年度から、多目的室が利用者で一杯になる夏季期間等において会議室を学習室として利用出来るよう有効活用を図っていく。

分野別施設一覧

施設番号	名称	所在地	建築年月	対象	
				人口（人）	面積（km^2）
1	那珂市立図書館	那珂市菅谷２９９５－１	H18.3	55,986	97.8
2	らぽーる図書室	那珂市瓜連３７１	H10.3	55,986	97.8
3					
4					
5					
6					
7					

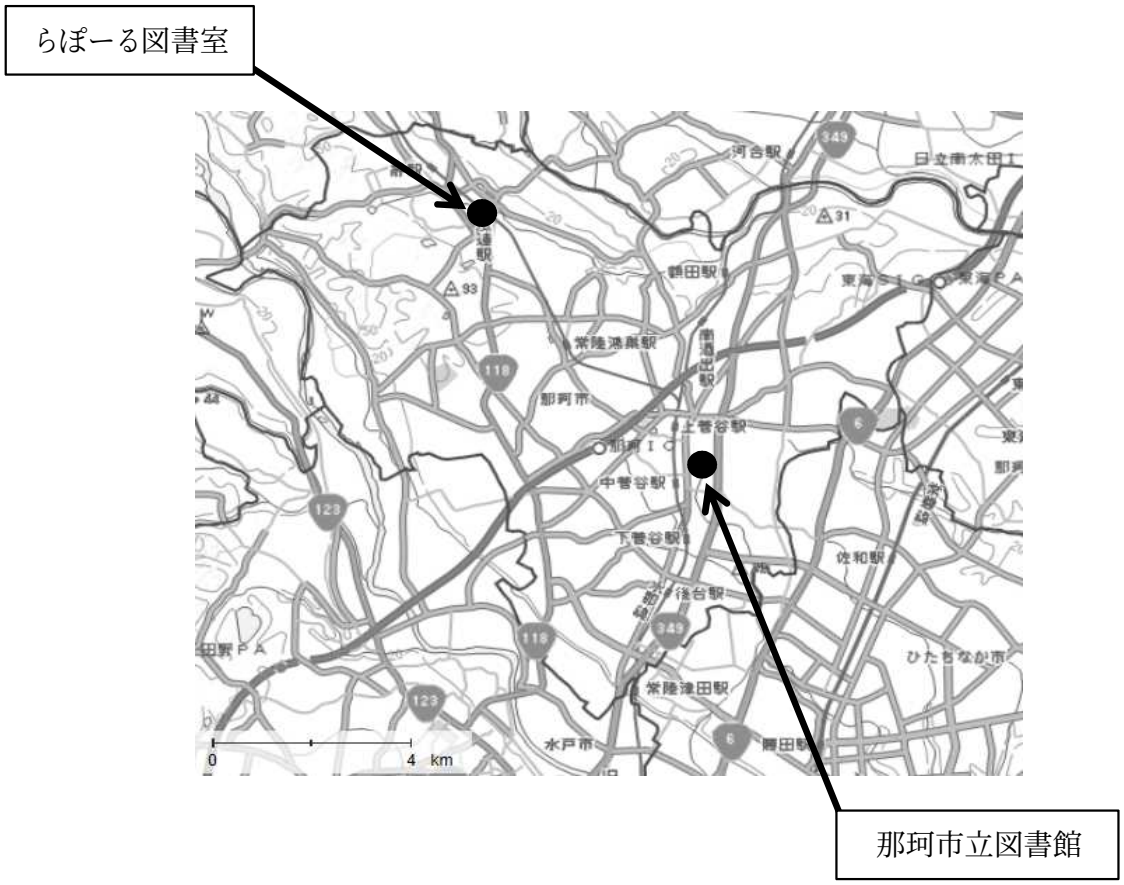

「この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから提供されたものである。」

施設番号	名称	敷地面積(㎡)	総面積(㎡)	建設・取得費(百万円)	施設管理体制	
					管理手法	委託・指定先
1	那珂市立図書館	7,540	7,540	1,333	直営・一部委託	清掃業務、電気・空調等 東京美装興業(株)・関東電気保安協会
2	らぽーる図書室	7,434	7,434	1,635	直営・一部委託	機械警備,定期清掃,日常清掃,夜間施設管理,館内植物管理
3			図書室床面積 291㎡ 全延床面積 4,219㎡			
4						
5						
6						
7						

施設番号	名称	維持管理費(千円)		活動実績			
		24年度	23年度	団体数	利用件数	延利用者数	登録サークル数
1	那珂市立図書館	23,111	16,012	44	347,565	2,123,512	-
2	らぽーる図書室	2,367	2,161	3	21,349	176,252	-
3				団体登録数		H18～24年度来館者延数	
4							
5							
6							
7							

施策シート

施策名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える				
担当局・部名	教育委員会	担当課･係名	生涯学習課図書館	作成責任者	課長　阿久津　英樹

政策概要

施策の目的（何のために）

急速に進む少子・高齢化、情報化の進展など、社会環境の大きな変化のなかで、市民協働によるまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域や生活での課題解決に向けた情報の収集、蓄積や活用が求められており、就労・起業や健康、子育てや介護の支援などの課題解決、情報提供等に役に立つ生涯学習の拠点を公的に確保する必要がある。

施策の目標

市民１人当たりの図書貸出数は現状でも高い数値ですが、さらに目標を10冊程度まで引き上げることにより、市民自らテーマを持って生涯学習に取り組めるよう図書館サービスを充実させる。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
図書資料貸出冊数	冊	522,876/530,000	273,366/370,000	504,134/543,000
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
市民1人当たりの図書貸出冊数	冊	9.36/9	4.89/9	8.98/9
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
日頃から学習活動をしている市民の割合	%	23.6/40.0	28.0/39.0	29.8/38.0

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	図書館管理事業	所管課	市立図書館	
事業概要	安全で快適な場所を維持するために、清掃、空調・電気施設点検等の建築設備管理を行う。	事業費 H22	21,661	千円
		事業費 H23	16,012	千円
		事業費 H24	23,111	千円
自己評価	図書館の建物、設備を維持管理し、良好な読書や学習環境を利用者に提供できた。			
施策との関連	安全で快適な場所を維持し「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」の基本理念を目指す。			

事業名	らほーる図書室運営事業	所管課	生涯学習課	
事業概要	市町村合併（平成17年）前に建設された施設であり、瓜連市民を中心に引き続き図書サービスを提供している。平成25年度からは、らぽーる図書室運営事業を図書館運営事業に統合する。	事業費 H22	3,229	千円
		事業費 H23	3,574	千円
		事業費 H24	3,651	千円
自己評価	市民自ら生涯にわたるテーマを持って生涯学習に取り組むサービスを利用者に提供できた。			
施策との関連	本館と共に市民自らテーマを持って生涯学習に取り組めるよう図書サービスを充実させる。			

事業名		所管課		
事業概要		事業費 H22		千円
		事業費 H23		千円
		事業費 H24		千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

生涯にわたり学ぶことができる環境を整え、市民自ら生涯にわたるテーマを持って生涯学習に取り組むサービスを利用者に提供できた。生涯学習に取り組む市民の割合は、生きがいの多様化により、当初の目標40%に達していない。理由として、20代から50代までは労働と子育てが生活の中心を占め、生涯学習活動の中心は、時間や生活に余裕のある高齢者となっている。今後は、在宅の母親などの参加を呼び掛けていくが、全体としては多きく数値が伸びることはないと判断し、32%に下降修正した。
（子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進め、読書意欲の醸成や読書習慣の確立を図ることは、すべての学力の基礎である言語力の育成という今日的な社会課題に対する図書館の重要な責務がある。）

那珂市立図書館

Naka City Public Library

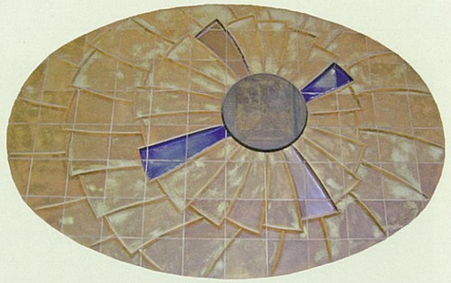

図書館内壁面に陶板レリーフ「Akatsuki(暁)」

図書館内の壁面に設置された陶板レリーフは、大子町在住のドイツ人陶芸家ゲルト・クナッパー氏の作品で、題は「Akatsuki(暁)」です。レリーフ中央にはグーテンベルクによって世界で初めて発明された活版印刷機を描いた銅版があり、原画はグーテンベルク博物館（ドイツ）に所蔵されているものです。この作品を制作するにあたり、氏が同博物館から許諾を得、図書館に相応しい活字文化の原点の意を込めて完成させたものです。

敷地面積		7,540.47㎡
構造		鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建
建築面積		2,966.53㎡
延床面積		3,609.69㎡
	１階	2,403.61㎡
	２階	1,011.40㎡
	駐輪場	194.68㎡（70台）
収蔵能力		約30万冊
	開架	約15万冊
	閉架	約15万冊
設計監理		桂・団設計共同企業体
施工	本体工事	安藤・武藤・浅川特定建設工事共同企業体
	外構工事	安藤建設株式会社 株式会社浅川建設
	植栽工事	飛竜造園株式会社 大高緑化
工事費	本体工事	1,242,150,000円
	外構工事	78,330,000円
	植栽工事	12,736,500円
工期	起工	平成16年12月2日
	竣工	平成18年3月24日
開館日		平成18年10月15日

一般開架	1,169.73㎡	配本車庫	45.75㎡
児童開架	345.89㎡	事務室・作業スペース	111.29㎡
閉架書庫	353.69㎡	多目的室	200.82㎡
対面朗読兼録音室	8.22㎡	会議室	84.91㎡
エントランスホール	155.85㎡	ボランティア活動室	28.09㎡
喫茶コーナー	47.99㎡	駐輪場	194.68㎡
展示コーナー	28.53㎡	その他	834.25㎡

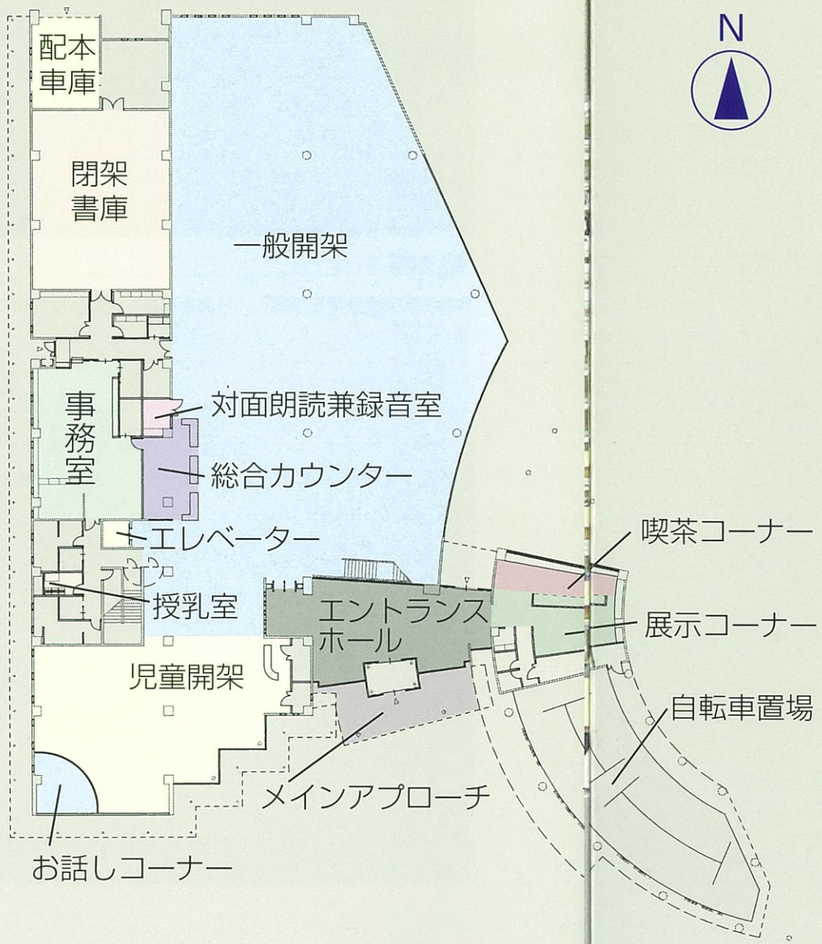

1階平面図

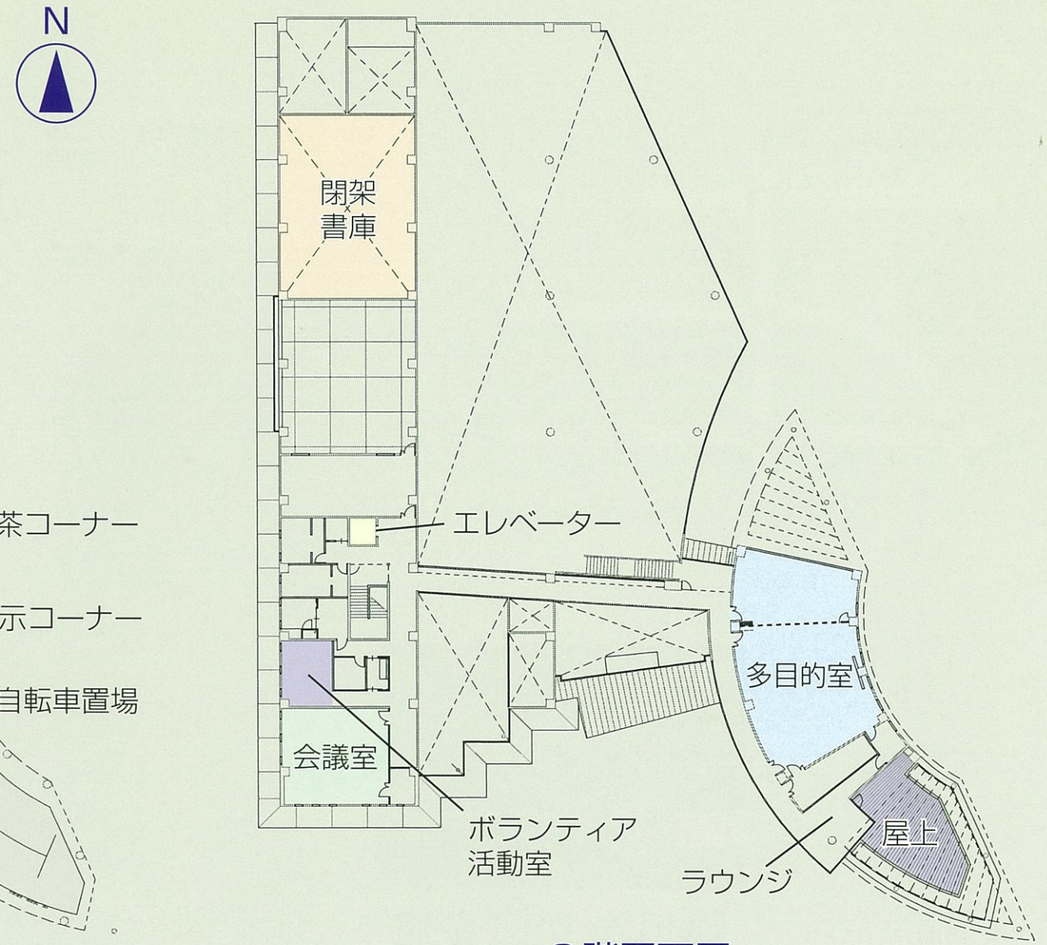

2階平面図

利用案内

那珂市立図書館

〒３１１－０１０５
茨城県那珂市菅谷２９９５－１
ＴＥＬ　０２９－３５２－１１７７
ＦＡＸ　０２９－３５２－１１７８

パソコンアドレス
http://www.lib.city.naka.ibaraki.jp/

携帯電話アドレス
https://ilisod001.apsel.jp/naka-library/wopc/pc/mSrv?dsp=TP

(2013.03 作成)

■利用できる人は

・図書館はどなたでもご利用できますが、資料の貸出や館内でAV資料を視聴する場合は利用登録が必要です。
・利用登録できる方は、那珂市にお住まい又は在勤・在学している方、水戸地方広域市町村圏（水戸市・ひたちなか市・笠間市・東海村・城里町・大洗町・茨城町・小美玉市）にお住まいの方です。

■利用登録するときには

・「利用登録申込書」に必要事項を記入し、氏名、住所、生年月日が確認できるもの（健康保険証、運転免許証など）を図書館のカウンター（以下、「カウンター」と表します）にお出しください。在勤・在学に該当する方は、併せて勤務先、通学先を確認できるもの（在職証明書、社員証、学生証など）を提示してください。
・小学生以上は「手のひら認証」又は「カード」のどちらか一方を選択できます。「カード」を選択した場合でも、後から「手のひら認証」に切り替えることができます。　また、「手のひら認証」から「カード」への変更も可能です。
※初回カード発行は無料。
・1年ごとに本人同席のうえ更新が必要です。住所、電話番号等の変更がないかカウンターで確認します。

■借りるときは

・借りたい資料をカウンターにお持ちいただくか、自動貸出機で手続きをしてください。
・「館内」シールが貼られている資料や雑誌の最新号、新聞、行政広報紙は、館内での利用に限ります。

<貸出数と貸出期間>

種　類	貸　出　数	貸出期間
図書・雑誌	8冊以内	15日以内
紙芝居	5点以内	
CD・DVD	2点以内	8日以内

※貸出期間の延長は、資料に予約が入っていないときは1回限りできます。返却期限内に延長したい資料をカウンターまでお持ちください。（電話受付は行っておりません）
※図書・雑誌・紙芝居は15日、CD・DVDは8日延長可能です。（延長期間は申出のあった日も含めて数えます）
ただし、延滞している資料の期間延長はできません。

■返すときは

・返す資料をカウンターにお持ちください。
・閉館時は、正面玄関横のブックポストをご利用ください。ただし、CD・DVDは壊れやすいので、ブックポストに入れずに開館時にカウンターへ直接お返しください。
※返却予定日から1週間以上延滞となっている方は、その資料を返却するまで貸出が停止となります。

■探すときは

・蔵書検索機で資料を探すことができます。使い方が分からないとき、探しても見つからないときは、職員にお気軽にお尋ねください。

■予約・リクエスト

《予約》・・・当館に所蔵している貸出中の資料は、予約することができます。（合計　2件まで）
利用登録しているすべての方が対象になります。
・予約には以下の①～③の方法があります。（電話受付は行っておりません）
①カウンターで予約・・・「本　よやく・リクエストカード」　に必要事項を記入してカウンターに提出してください。
②蔵書検索機で予約・・・検索した資料が貸出中の場合、画面上部に予約ボタンが表示されます。（利用登録が「カード」の場合、利用者番号・パスワードが必要です）
③インターネットで予約・・・那珂市立図書館ホームページから予約可能です。予約案内ページをご覧ください。
（利用者登録が「手のひら認証」「カード」どちらの場合でも利用者番号、パスワードが必要です）
※②、③の方法のパスワードは中学生以上を対象にカウンターで発行（設定）します。
《リクエスト》・・・当館に所蔵していない図書はリクエストすることができます。他の図書館から借りるなどしてお貸しします。ただし、那珂市にお住まいの方に限ります。
「本　よやく・リクエストカード」　に必要事項を記入してカウンターに提出してください。なお、CD・DVDはリクエストできません。
・予約・リクエストした資料の受取りは、連絡した日から8日

を過ぎるとキャンセル扱いとなります。

・予約した資料が貸出可能となった場合の連絡方法として、メール連絡をご希望の方はメールアドレスの登録が必要になります。那珂市立図書館ホームページ又はカウンターで登録してください。なお、那珂市立図書館ホームページから資料を予約された場合はメール連絡のみになります。

■コピーサービス

・図書館内の資料に限り、著作権法の範囲内でコピーすることができます。「図書館資料複写申込書」に必要事項を記入して、資料と一緒にカウンターにお申し込みください。

料金　白黒1部　10円　　カラー1部　50円

■AVコーナー

・DVDブース、パソコン、データベース（新聞記事、諸事典など）を利用する場合はその旨をカウンターにお申出ください。また、利用できる CD・DVD は館内の視聴覚資料に限ります。

・全て使用中（貸出中）の時は予約も可能です。

・データベースは印刷もできます。

料金　白黒1部　10円　　カラー1部　50円

■対面朗読サービス

・高齢者や視覚障害のある方のために対面朗読サービスを行っております。希望する日の2週間前までに図書館へ連絡してください。電話でも受け付けます。

・対面朗読は対面朗読室で行います。朗読時間は午前10時から午後4時までの間の2時間以内です。

・対面朗読室には自動読み上げ機もあります。ご利用の際はカウンターへお申出ください。

■おはなし会の開催

・幼児・児童を対象とした「おはなし会」を開催していますのでお気軽においでください。（参加無料・30分間程度）

第１・第３日曜日　午後２時
第３木曜日　　午前１０時３０分
第４金曜日　　午後３時

■団体貸出

・団体貸出の対象・・・市内の官公署、学校、事業所、社会教育関係団体など。

・1団体の貸出数量・・・図書100冊以内、紙芝居10点以内、視聴覚資料5点以内。

・貸出期間・・・貸出日から1ヶ月以内。ただし、視聴覚資料は貸出日から8日以内。

・登録手続き・・・団体登録申込書をカウンターに提出してください。その際、団体責任者の住所及び氏名を証明する書類等を提示していただきます。（審査のため、カード発行には数日かかります）

★★図書館を利用するみなさんへ★★

・みんなの図書館です。図書館の資料は大切に扱い、マナーを守り気持ちよく利用できるようにしましょう。

・返却期限を守ってください。次の利用者が待っています。

・館内は喫茶コーナーを除き、飲食禁止です。

・携帯電話の使用は、公衆電話コーナーなど他の利用者の迷惑にならない場所でお願いします。

・館内外を問わず敷地内全面禁煙です。

・図書館資料を紛失・汚破損などした場合は、弁償していただきます。

・利用登録情報（住所、電話番号など）に変更があった場合には変更後の身分証を持ってカウンターまでお申出ください。

・カードの再発行には手数料（400円）がかかります。

・カードのご使用はご本人様のみです。カードの貸し借りはご遠慮ください。（ご家族間でもご遠慮ください）

・図書館正面入口付近には体の不自由な方のための駐車スペースを設けています。一般の方の駐車はご遠慮ください。

☆この利用案内文章中の「カウンター」は全て「那珂市立図書館内のカウンター」を表しています。☆

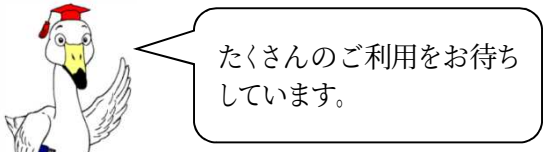

イメージキャラクター
白鳥（しらとり）博士

図書館に対してご意見・ご要望がありましたら

お気軽にお申出ください。

■開館時間

・平日　９：３０ ～ １９：００
・土、日、祝日　９：３０ ～ １７：００

■休館日

・月曜日（祝日に当たる場合は翌日）
・月の最終木曜日（１２月を除く）
・年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）
・図書特別整理期間（毎年２回１０日以内）

市立図書館はこちら！

平成24年度近隣市町村データ（1）

市町村名（図書館数）		人口（千人）(24.4.1)	(A)総貸出冊（点）数	(B)図書館運営事業決算額(千円)	(C)開館日数	(B/A)1冊貸出すのにかかるｺｽﾄ（円）	(B/C)1日開館するのにかかるｺｽﾄ（千円）	(D)延床面積（㎡）	(B/D)㎡当たりのｺｽﾄ（千円）	単独・複合館
水戸地方広域市町村（大洗町人口88千人・図書館無）	水戸市（6館）	269	1,283,353	216,838	287	169	756	11,086.00	19.56	5単独 1複合
	ひたちなか市（3館）	158	830,416	102,852	283	124	363	4,247.20	24.22	単独
	笠間市（3館）	79	1,305,773	135,400	296	104	457	5,974.00	22.66	単独
	城里町	21	158,382	22,905	280	145	82	1,936.65	11.83	単独
	茨城町	88	122,777	9,225	271	75	34	2,500.00	3.69	単独
	小美玉市（2館）	53	97,116	20,380	268	210	76	1,568.30	12.99	1単独 1複合
	東海村	38	474,742	72,931	289	154	252	3,442.60	21.18	単独
近隣市町村	常陸太田市	57	203,430	40,978	296	201	138	1,619.40	25.30	単独
	常陸大宮市	44	102,317	26,687	255	261	105	1,918.00	13.91	複合
	日立市（3館）	190	1,354,807	121,131	331	89	366	5,592.40	21.66	1単独 2複合
	平　均	（1館平均）	269,687	-	286	153	263	-	17.70	-
	那珂市立図書館	56	520,038	66,188	288	127	230	3,415.01	19.38	単独
	らぽーる図書室		13,729	3,651	288	266	13	291.00	12.55	複合
	合計	-	533,767	69,839	-	131	-	3,706.01	18.84	-

平成24年度近隣市町村データ（2）

市町村名（図書館数）	(A)職員(内司書）人数	職員割合（%）	(B)臨時(内司書）人数	臨職割合（%）	(C)職員合計人数(A+B)	(D)入館者数（千人）	(D/C）奉仕人数（一人当たり）人	(E)貸出者数（人）	(E/C）奉仕人数（一人当たり）人	現館開館年月	図書館システム
水戸市（6館）	26(16)	28%	67(47)	72%	93	-		321,510	3,457	S55.7 H1.4 H4.4 H18.4 H20.4 H22.4	日立/Looks-i
ひたちなか市（3館）	18(6)	45%	22(5)	55%	40	436	10,900	191,391	4,785	S49.5　S53.5　H11.10	茨城計算ｾﾝﾀｰ情報管理ｼｽﾃﾑ
笠間市（3館）	17(6)	38%	28(12)	62%	45	623	13,844	197,159	4,381	H16.4　H6.10　H20.10	内田洋行Rcolasj
城里町	4(1)	50%	4(1)	50%	8	63	7,875	26,750	3,344	H10. 7	NEC/Lics-RⅢ
茨城町	5(0)	56%	4(2)	44%	9	96	10,667	26,691	2,966	H8．11	NEC/Lics-RⅢ
小美玉市（2館）	6(1)	55%	5(0)	45%	11	-		23,132	2,103	H4.3　H6.7	富士通/iLiswing21/weV2
東海村	5(2)	26%	14(10)	74%	19	206	10,842	106,963	5,630	H23. 10	NEC/Lics-Re
常陸太田市	9(2)	47%	10(10)	53%	19	158	8,316	50,135	2,639	H2. 7	NEC/LiCSLIVER
常陸大宮市	5(2)	62.5%	3(1)	37.5%	8	80	10,000	27,895	3,487	H7. 7	富士通/iLiswing21/we
日立市（3館）	35(9)	39%	55(21)	61%	90	-		272,629	3,029	S56.6　H2.11　H13.10	日立/Looks21/p
	平均	45%	平均	55%		平均	10,349	平均	3,582		
那珂市立図書館	4(1)	25%	12(12)	75%	16	348	21,750	142,390	8,899	H18. 10	富士通/iLiswing21/we
らぽーる図書室	-		3(2)	100%	3	21	7,000	4,393	1,464	H10. 4	無
合　計	4(1)	21%	15(14)	79%	19	370	19,474	146,783	7,725		

事業番号２－２

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	聖苑運営事業	事業開始年度	平成13年度
上位施策事業名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	担当局・部名	市民生活部
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律・那珂市火葬場、斎場の設置及び管理に関する条例	担当課･係名	市民課
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長 加藤和民
実施の背景	市内に火葬場がなかったので近隣の施設へ依存しなければならず、市民から火葬場建設の強い要望が有り、火葬需要に応えるために平成１３年度に那珂聖苑が建設されました。		
目　的（何をどうしたいのか）	市民の方が、市内の身近にある斎場で火葬及び葬儀を行えること。また、その火葬や葬儀に参列することが出来る施設を運営することを目的としています。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	那珂市民	対象者数（全住民に対する割合）				
		55,986	人	(	100.0	%)
実施方法	■直接実施					
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　別紙委託先シートのとおり　）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　実施主体：　）					
	□貸付（貸付先：　）□その他（　）					

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
火葬業務　遺体の搬入から告別、火葬開始まで、火葬終了後の焼骨の整理、収骨及び遺族への引渡し業務等	13,082	千円	火葬件数
火葬予約の受付及び式場・待合室・霊安室の貸与業務　使用予約の受付は、1月1日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで行い、聖苑の使用時間は午前9時から午後5時まで、通夜による式場等の利用の場合は翌日の午前9時まで	5,756	千円	式場利用件数
火葬場斎場の運営　火葬炉設備等の修繕計画による修繕及び施設設備の緊急修繕等	30,700	千円	稼働日数
		千円	
		千円	

事業内容（手段、手法など）

関連事業（同一目的事業等）	聖苑管理事業

コスト

		25年度（予算）				24年度（決算見込み ）				23年度（決算）				22年度（決算）			
事業費	事業費合計			55,420	千円			49,538	千円			43,945	千円			38,315	千円
事業費	事業費内訳（平成24年度分）	◎報酬 3,321,030円（嘱託2名）◎共済費 494,500円（嘱託2名：臨時2名） ◎賃金 1,940,530円（臨時2名） ◎需用費 25,332,203円　◎役務費 300,308円 ◎委託料 17,517,736円　◎使用料及び賃貸料 494,340円 ◎賠償金 137,672円															
人件費	担当正職員	1.60	人	9,680	千円	1.60	人	9,680	千円	1.60	人	9,600	千円	1.60	人	9,200	千円
人件費	臨時職員等	4.00	人	(6,126)	千円	4.00	人	(5,756)	千円	4.00	人	(5,544)	千円	4.00	人	(5,806)	千円
人件費	人件費合計	5.60	人	9,680	千円	5.60	人	9,680	千円	5.60	人	9,600	千円	5.60	人	9,200	千円
	総事業費			65,100	千円			59,218	千円			53,545	千円			47,515	千円

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
国県支出金の内容				
地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他特財	23,221 千円	26,057 千円	26,808 千円	27,515 千円
その他特財の内容	保健衛生使用料・手数料（火葬場斎場使用料・分骨証明）・雑入（芳名板代・公衆電話委託手数料）			
一般財源	41,879 千円	33,161 千円	26,737 千円	20,000 千円
財源合計	65,100 千円	59,218 千円	53,545 千円	47,515 千円

事業番号２－２

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	聖苑運営事業	事業開始年度	平成13年度

事業実績		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
	活動実績	火葬件数(火葬件数/火葬申請件数)	件	573/573	579/579	566/566
		式場利用件数（告別式＋通夜）（利用件数/利用申請件数）	件	404/404	424/424	426/436
		聖苑稼働日数　（実稼働日数/稼働日数）	日	362/362	363/363	362/362
				/	/	/
	単位当たりコスト	（総事業費－使用料収入）／（火葬件数＋式場利用件数）	円	33,941	26,657	20,161

事業成果						
	成果目標（指標設定理由等）	業務の内容は、火葬及び式場の貸出し業務で、活動実績の活動指標名は、火葬件数・式場利用件数及び聖苑稼働日数とし、その実績値は、火葬件数・式場利用件数及び実稼働日数を設定し、目標値については、その申請件数及び稼働日数としました。　平成22年度については、震災の影響で、一時火葬のみの受け入れにしたことで、10件の式場利用について、平成23年度に新たに予約受付をして告別式を実施しています。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値／目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		火葬利用割合	%	573/573	579/579	566/566
		式場利用割合	%	404/404	424/424	426/436
		聖苑稼働率	%	362/362	363/363	362/362

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	・施設の老朽化に伴う火葬炉の修繕工事を平成24年度から実施していますが、修繕期間に火葬炉3基中1基を停止しましたが火葬の受け入れには、影響無く運営することが出来ました。また、その他の施設設備についても緊急性を考慮しながら点検及び修繕を行うことにより、安定した火葬・斎場運営に努め、市民の需要に対応しています。 ・平成24年度実績は、聖苑開苑日数362日（1月1日から3日までの3日間は休苑日。友引62日を含む。）で聖苑利用日数が291日、火葬件数は、573件、式場利用件数は、告別式280件（うち156件が告別式のみ。）、通夜124件の計404件です。また、火葬及び式場利用延人数は、H24年度45,688人、H23年度48,395人、H22年度53,475人が聖苑を利用しています。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	別紙のとおり
特記事項	平成13年開設（火葬炉3基）・那珂、瓜連事務組合（平成17合併により那珂市）

施設シート

平成25年度

番号	2－2	名称	那珂聖苑	■ 単独館 □ 複合館

所在地	那珂市堤1020番地1					
根拠条例等	墓地、埋葬等に関す法律･那珂市火葬場、斎場の設置及び管理に関する条例					
土地情報	所有面積	24,292 ㎡	地目	宅地	所管課	市民課
	借地面積	㎡	借地元		作成責任者	課長 加藤 和民
	総面積	24,292 ㎡	借地料	千円/年	財産区分	■行政 □普通
建物情報	延べ床面積	3,218 ㎡	所有区分	■自己所有 □借用	構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
	建設･取得	13年3月（建設・~~取得~~）	設計者		IS値	新耐震基準建物
	補助金有無	■有 □無			階数	2階
	借用元	財政融資資金			借用金額	1,456,700/15・20 千円/年
	建設・取得額	1,569,000 千円	取得経緯			
	地方債残高	■有（残高 483,070円）償還（12～13年/15・20年） □無				
	改修等 改修時期・内容・金額	□耐震 □大規模改修 □バリアフリー化 □省エネ対応				
基本情報	設置目的	市民の火葬需要に応えることを目的としています。				
	実施事業	聖苑運営事業				
	主な利用者（複数選択可）	□官公庁利用 □主催事業 □登録団体（団体数： ） □市内一般企業、団体 □市外一般企業、団体 ■市民 ■市外住民 □その他（ ）				
	利用の制限	生花等の設置数には、5対以内の制限があります。又、花輪の持ち込みと宮型霊柩車の乗り入れは、禁止になっています。				
	開館日数	362 日/年	休館日	1月1日から1月3日、友引の日(通夜は行うことができる)		
	開館時間	午前9時00分～午後5時00分				
	管理体制	■直接管理 ■業務委託 □指定管理 □住民等の自主管理 （委託先又は指定管理者：別紙委託シートのとおり ） （委託内容・金額・事業者選定方法： ） 別紙委託シートのとおり				

施設の概要										
名称	大式場		名称	火葬炉・告別室・収骨室		名称				
床面積	639 ㎡	部屋数 1	床面積	138 ㎡	部屋数 3	床面積	㎡	部屋数		
名称	小式場		名称			名称				
床面積	457 ㎡	部屋数 1	床面積	㎡	部屋数	床面積	㎡	部屋数		
名称	待合室		名称			名称				
床面積	423 ㎡	部屋数 4	床面積	㎡	部屋数	床面積	㎡	部屋数		
名称	霊安室（冷凍庫２台）		名称			名称				
床面積	12 ㎡	部屋数 1	床面積	㎡	部屋数	床面積	㎡	部屋数		

ハード（施設維持管理）ソフト（実施事業）にかかる人員	正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計
ハード	0.4 人	0.0 人	0.0 人	人	人	人	0.4 人
ソフト	1.6 人	4.0 人	4.0 人	人	人	人	9.6 人
合計	2.0 人	4.0 人	4.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	10.0 人

維持管理費			25年度（予算）	24年度（決算見込）	23年度（決算）	22年度（決算）
総支出			13,162 千円	13,611 千円	12,972 千円	12,192 千円
財源内訳	収入	収入合計	96 千円	172 千円	58 千円	126 千円
		使用料・手数料	96 千円	172 千円	58 千円	126 千円
		国県補助金	千円	千円	千円	千円
		その他（　　）	千円	千円	千円	千円
	一般財源		13,066 千円	13,439 千円	12,914 千円	12,066 千円

支出内訳（平成24年度分）

人件費：　2,480千円 役務費：　7,236千円 委託料：　3,644千円 使用料及び賃貸料：48千円 備品購入費：　220千円	指定管理料のうち管理委託分：　千円 減価償却費：　千円 地方債の元利償還：　120,742千円（※） その他（消耗品・保守点検等）　千円 ※：公債費として支出（外数）

利用状況

各部屋別稼働率

名称	午前	午後	夜間	平日	土日祝	合計
大式場（告別式）	13 件	151 件	%	110 件	54 件	164 件
小式場（告別式）	14 件	102 件	%	74 件	42 件	116 件
火葬炉・告別式・収骨室	334 件	239 件	%	392 件	181 件	573 件
待合室(1～4)	428 件	959 件	148 件	1,016 件	519 件	1,535 件
霊安室	件	件	件	8 件	4 件	件

自己評価・特記事項等	
	※各部屋別稼働率：待合室（1～4）1件＝2時間（5,000円） ・施設設備の点検を行い緊急性を考慮しながら不良個所の修繕を行うことにより、安定した火葬・斎場運営に努め、市民の需要に対応しています。 ・火葬炉3基

分野別施設一覧

施設番号	名称	所在地	建築年月	対象	
				人口（人）	面積（km^2）
1	那珂聖苑	那珂市堤１０２０－１	H13.3	55,986	97.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					

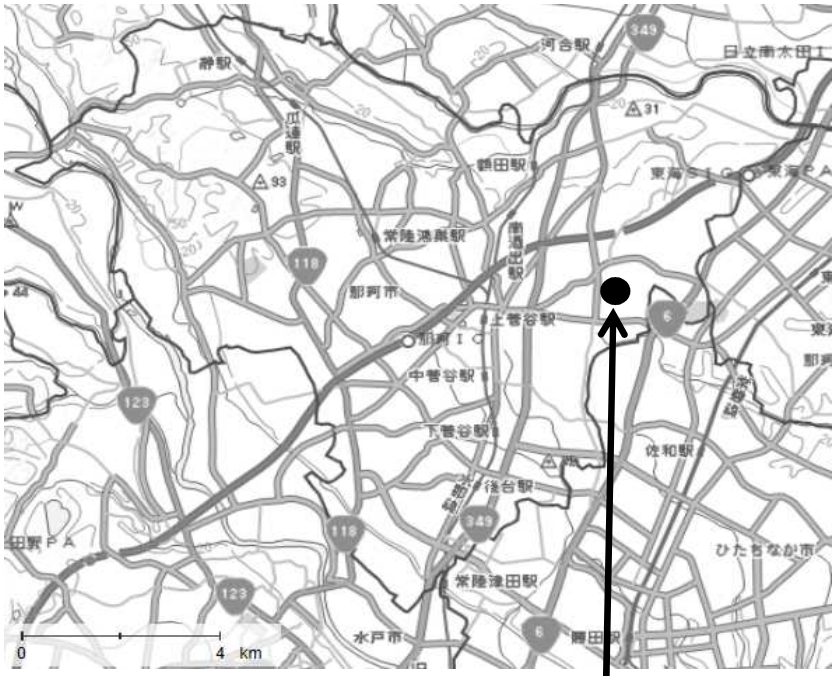

「この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから提供されたものである。」

施設番号	名称	敷地面積(㎡)	総面積(㎡)	建設・取得費(百万円)	施設管理体制	
					管理手法	委託・指定先
1	那珂聖苑	24,292	24,292	1,569	直営・一部委託	委託先シートのとおり
2						
3						
4						
5						
6						
7						

施設番号	名称	維持管理費(千円)		活動実績			
		24年度	23年度	団体数	利用件数	延利用者数	登録サークル数
1	那珂聖苑	13,611	12,972	-	-	-	-
2							
3							
4							
5							
6							
7							

委託先シート				平成25年度
委託内容	委託先	委託金額		事業者選定方法
【聖苑運営事業】				
火葬業務（平成23年度～25年度まで）	タカラビルメン（株）	10,710	千円	指名競争入札
火葬炉残灰処理業務	(株)阪神環境システム	0	千円	指名競争入札
施設清掃業務（平成23年度～25年度まで）	(株)アメニテイ・ジャパン	5,950	千円	指名競争入札
施設機械警備業務	セコム(株)	164	千円	指名競争入札
夜間警備業務	日新警備保障(株)	694 単価（976円）	千円	指名競争入札
【聖苑管理事業】				
緑化管理（業務委託等単価契約）	シルバー人材センター	2,309	千円	随意契約
周辺環境調査	(株)環境研究センター	788	千円	指名競争入札

平成25年度

施策シート

施策名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ				
担当局・部名	市民生活部	担当課･係名	市民課	作成責任者	課長 加藤和民

政策概要

施策の目的（何のために）	市民の方が、市内の身近にある斎場で火葬及び葬儀を行えること。また、その火葬や葬儀に参列することが出来る施設を運営することを目的としています。
施策の目標	生活環境や自然環境に配慮した生活（事業活動）。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
火葬利用割合	%	573/573	579/579	566/566
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
式場利用割合	%	404/404	424/424	426/436
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
聖苑稼働率	%	362/362	363/363	362/362

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	聖苑管理事業	所管課	市民課 那珂聖苑	
事業概要	施設設備の管理委託　空調設備保守、火葬炉設備保守、自動制御装置保守等。	事業費	H22	12,192 千円
			H23	12,972 千円
			H24	13,611 千円
自己評価				
施策との関連				

事業名		所管課		
事業概要		事業費	H22	千円
			H23	千円
			H24	千円
自己評価				
施策との関連				

事業名		所管課		
事業概要		事業費	H22	千円
			H23	千円
			H24	千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	緊急性を考慮しながら修繕等を行い安定稼働に努め、又施設、設備が年々老朽化している為、適正な維持管理を行い市民の火葬需要に的確に応えています。

（別　紙）

	火葬場斎場名	市町村	運営方法	火葬炉数	平成24年度火葬件数（合計）	備　考
1	取手市外2市火葬場組合	取手・守谷・つくばみらい	直営（一部委託）	5基（人体炉）	1,835	汚物炉1基
2	石岡地方斎場組合	石岡・かすみがうら・小美玉	直営（一部委託）	4基	1,759	
3	つくばメモリアルホール	つくば	直営（一部委託）	6基	1,603	
4	牛久・阿見町斎場組合	牛久・阿見	直営（一部委託）、その他売店業務は行政財産使用許可	6基（人体炉）	1,200	汚物炉1基
5	かみす聖苑	神栖	指定管理者	5基	563	
6	はさき火葬場	神栖	指定管理者	3基	257	
7	ヘキサホール・きぬ	下妻・八千代・常総	直営（一部委託）	4基	1,041	
8	水戸市斎場	水戸	直営	8基	2,575	
9	聖苑香澄	稲敷・美浦	直営（一部委託）	4基	848	
10	常陸海浜広域斎場	ひたちなか・東海	直営（一部委託）	6基	1,668	
11	霞ヶ浦聖苑	鉾田	直営（一部委託）	5基	1,658	
12	いばらき聖苑	茨城	直営（一部委託）	3基	427	
13	いずみさわ会館	北茨城	直営	3基（人体炉）	604	汚物炉1基
14	土浦市営斎場	土浦	直営（一部委託）	5基（人体炉）	1,538	汚物炉1基
15	おおみや広域聖苑	常陸大宮	指定管理者	3基	773	
16	龍ヶ崎市営斎場	龍ヶ崎	直営（一部委託）	4基	910	
17	鹿嶋斎苑	鹿嶋	直営（一部委託）	3基	701	
18	さしま斎場	境・五霞・坂東・古河	直営（一部委託）	5基（人体炉）	1,067	動物炉1基
19	大子町斎場	大子	直営	2基	406	
20	大洗町斎場	大洗	その他（委託）	2基（人体炉）	265	動物炉1基
21	笠間広域斎場（やすらきの森）	笠間・水戸・城里	直営（一部委託）	5基	1,004	
22	坂東市営斎場	坂東市	直営（一部委託）	3基（人体炉）	495	動物炉1基 汚物炉1基
23	高萩市斎場	高萩市	その他（委託）	3基（人体炉）	481	汚物炉1基
24	きぬ聖苑	筑西市	直営（一部委託）	6基	2,327	
25	常陸太田市営斎場	常陸太田市	指定管理者	4基	865	

○利用方法と利用上のご注意

1　施設全体の注意について

・当日利用前に「死体火葬許可証」、「那珂聖苑使用許可申請書」、「使用料金」を事務室へ提出してください。
・宮型霊柩車の乗り入れは禁止します。
・花輪の持ち込みは禁止します。代わりに供花芳名板をご用意しております。事務室で購入（１枚１００円）して、ご利用ください。
・施設内は禁煙です。ただし、指定場所での喫煙はできます。
・施設利用終了後は、使用前と同様に整頓し職員の確認を受けてください。
・休苑日　（１）１月１日～１月３日まで
　　（２）友引の日（ただし、通夜は行うことができます。）
　　（３）市長が特に必要と認めた日

2　火　葬について

火葬の時刻	9:30	10:30	13:00	14:00	15:00

・火葬にかかる時間は告別、火葬、収骨全ての作業で２時間を予定しています。
・火葬時刻の１５分前に到着するようお願いします。
・ペースメーカーのある方は事前に職員に申し出てください。
・棺の大きさは、最大幅６５㎝×高さ５０㎝×長さ２００㎝以内でお願いします。
・納棺の際の副葬品について、「プラスチック製品、化学繊維製品、ガラス製品、金属製品、爆発の危険性のあるもの等」は棺の中に入れないように、ご注意願います。
・火葬の際、花立てに花は飾ってありませんので、生花１対をご用意ください。ただし、ローソク、抹香等は準備してあります。

3　福ケ平霊園・瓜連富士霊園の使用について

上記、霊園の使用者は、火葬後に埋蔵手続きが必要となります。
埋蔵手続きに必要なもの
・火葬許可証（原本）又は改装許可証
・那珂市公園墓地使用許可証（青い手帳）
・使用者本人が亡くなった場合は、「墓地使用権承継届」も必要となります。
　※戸籍抄本、住民票の写し、使用許可証を添付
　詳しくは、那珂市役所 環境課へお問い合わせください。
　☎029-298-1111

4　式場の利用について

・利用時間は、開式時刻の前後２時間で合計４時間となります。その時間内に準備及び片付けが終了するようにお願いします。

告別式	午前１１時・午後０時・午後１時・午後２時
通　夜	午後６時・午後６時３０分　※遺体を式場に安置し翌日火葬する場合、遺族は遺族控室を利用し仮泊をしてください。

・式場は、大式場（定員１２０名）、小式場（定員６０名）です。
・式場を利用する際は、遺族控室が１室使用できます。
　※式場利用時大、小式場の同時刻での利用はできません。
・式場での式の進行は、使用者で行ってください。
・生花・盛かご等は、式場内の市長の指定する場所に合計１０基まで設置することができます。
・備え付けの祭壇をご使用ください。（仏式・神式・日蓮正宗式・ｷﾘｽﾄ教式）

５　待合室の利用について

・待合室は全て和室（１室４０人程度）で、４室あります。
・待合室は２時間を単位として使用できます。ただし、この使用時間には準備、後片付け、清掃に要する時間を含んでいます。
・待合室は別途申し込みにより、通夜、告別式後の振る舞いに使用できます。（通夜後は午後９時まで、告別式後は午後５時まで使用できます。）
・使用できる時間は、火葬時刻の３０分前、通夜・告別式の場合は式開始時刻の２時間前から使用できます。
・待合室には湯飲み茶碗、コップ、ポット等は用意してありますが、茶葉等はご用意ください。また湯茶の接待は行っていませんので、セルフサービスで行ってください。
・飲食物の持ち込みは自由です。業者からの仕出し等の搬入もできますが、ゴミ等のお持ち帰りは、必ず使用者が責任を持って行ってください。

６　施設の使用料金

～施設使用料～

区分			単位	使用料金	
				市内住民	市外住民
火葬	１３歳以上		1体	¥5,000	¥40,000
	１３歳未満		1体	¥3,000	¥25,000
	死胎		1体	¥2,000	¥15,000
	改葬		1体	¥2,000	¥15,000
	身体の一部		1件	¥2,000	¥15,000
式場	大式場（１２０名）	告別式	1回	¥50,000	¥100,000
		通　夜	1回	¥30,000	¥60,000
	小式場（60名）	告別式	1回	¥30,000	¥60,000
		通　夜	1回	¥20,000	¥40,000
待合室	２時間まで		1室	¥5,000	¥15,000
霊安室	１棺		1日	¥5,000	¥15,000

・式場使用料には、遺族控室を含みます。
・市内住民とは、死亡者又は、申請者（葬儀を執行する者）が、那珂市の住民基本台帳に記録されている者をいう。
・市外住民とは、市内住民以外の者をいう。
・施設使用料については、減免措置がありますので、那珂聖苑にお問い合わせください。

７　その他

・職員等に対する心付け等は固くお断りします。
・施設内では貴重品の保管に十分ご注意ください。
・各施設の使用により発生したゴミ等は、使用者の責任において全てお持ち帰りください。
・待合ラウンジでの飲酒・食事・振る舞い等はできません。

館内ご案内

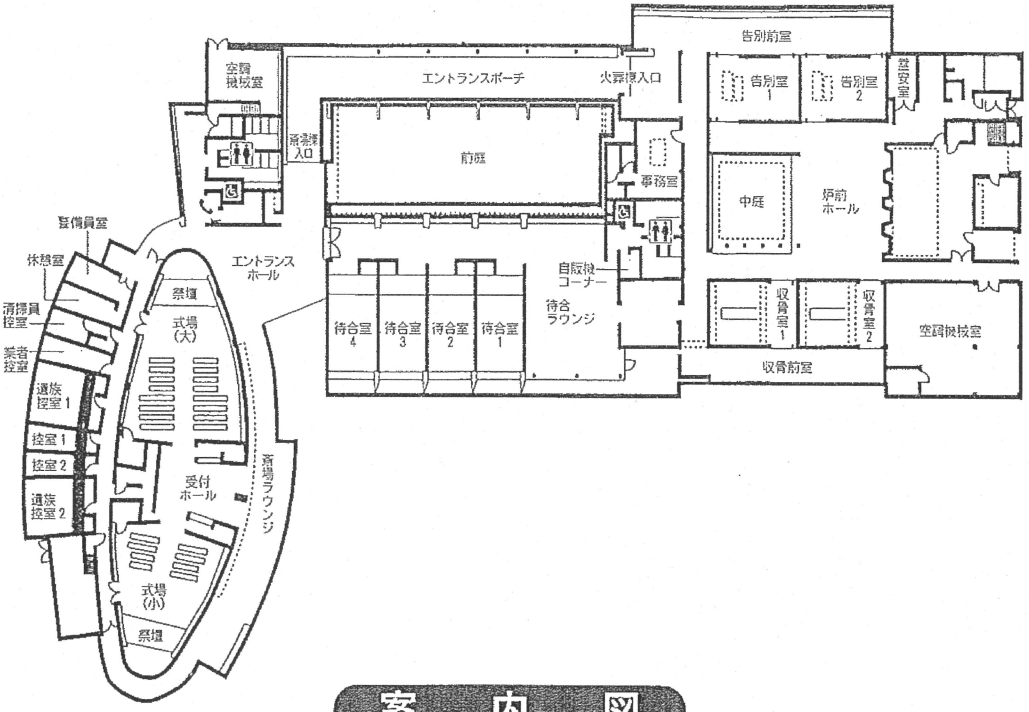

案内図

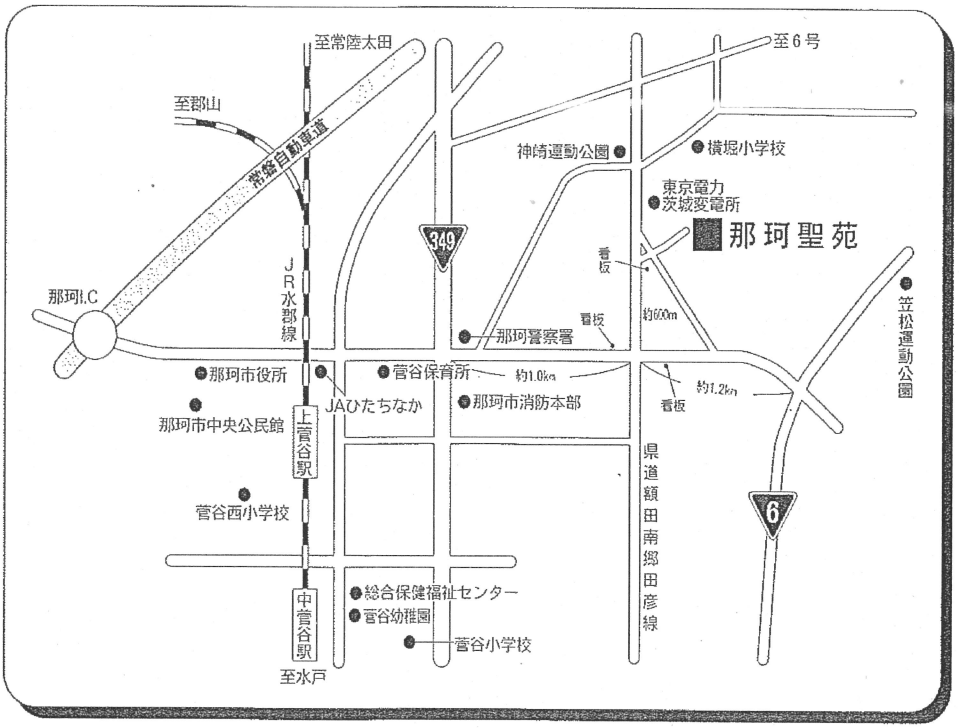

那　珂　聖　苑

〒311-0104
茨城県那珂市堤1020番地1
TEL　029－352－0073
FAX　029－298－3119

事業番号２－３

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	小学校英語活動指導員設置事業	事業開始年度	平成１７年度
上位施策事業名	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	担当局・部名	教育委員会
根拠法令等	小学校学習指導要領	担当課･係名	学校教育課・指導室
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　会沢　直
実施の背景	文部科学省における平成14年の「英語が使える日本人のための構想戦略」、平成１５年の「英語が使える日本人の育成のための行動計画」において、平成２０年度を目標として、小学校の総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その実施回数の３分の１程度は外国語教員、英語に堪能な者等による指導を行うことが示された。これを受けて、平成17年度から当事業の実施を開始した。		
目　的（何をどうしたいのか）	国際化が進む社会において、国際化教育施策の一環として、小学校に英語活動助手を配置することにより、ネイティブな英語、文化、生活習慣等に触れ、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上、国際感覚の醸成を目指すとともに、英語教育の向上を図る。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	小学校児童	対象者数（全住民に対する割合）	2,929	人	（5.2 %）
実施方法	□直接実施				
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：㈱ハートコーポレイション）				
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）				
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）				

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
外国語指導助手派遣業務	9,711	千円	派遣人数 派遣日数 授業実施時間
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）	英語指導助手設置事業（中学校）

コスト

		25年度（予算）				24年度（決算見込み ）				23年度（決算）				22年度（決算）			
事業費	**事業費合計**			**9,711**	**千円**			**9,711**	**千円**			**9,711**	**千円**			**8,050**	**千円**
事業費	事業費内訳（平成24年度分）	委託料　9,711千円															
人件費	担当正職員	0.05	人	430	千円	0.05	人	428	千円	0.05	人	429	千円	0.05	人	481	千円
人件費	臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費	**人件費合計**	0.05	**人**	430	**千円**	0.05	**人**	428	**千円**	0.05	**人**	429	**千円**	0.05	**人**	481	**千円**
	総事業費			**10,141**	**千円**			**10,139**	**千円**			**10,140**	**千円**			**8,531**	**千円**

財源内訳

国県支出金			千円		千円		千円		千円
	国県支出金の内容								
地方債			千円		千円		千円		千円
その他特財			千円		千円		千円		千円
	その他特財の内容								
一般財源		**10,141**	千円	**10,139**	千円	**10,140**	千円	**8,531**	千円
財源合計		**10,141**	**千円**	**10,139**	**千円**	**10,140**	**千円**	**8,531**	**千円**

事業番号２－３

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	小学校英語活動指導員設置事業	事業開始年度	平成１７年度

		【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H24年度	H23年度	H22年度
事業実績	活動実績	派遣人数			人	4/4	4/4	4/4
		派遣日数（一人当たり）			日	160/160	160/160	160/160
		ＡＬＴの授業実施時間			時間	6/6	6/6	6/6
						/	/	/
	単位当たりコスト	委託料	／	派遣人数	円	2,427,600	2,427,600	2,012,325

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	委託業者が学校に対して行っている業務アンケートの評価点（6項目～9項目について、それぞれ1～5点で各学校が評価）の全校合計点を、当事業の満足度を示す成果指標とした。成果目標は、各項目とも全校が5点となることを目標とする。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		業務アンケートによる学校の評価点の合計	点	286.5/330.0	290.9/330.0	473.4/495.0
				(0.87)	(0.88)	(0.96)
				/	/	/

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

年度末に各学校に行った業務アンケート調査では総じて満足度が高く、常に児童が興味を持って取り組めるような教材の工夫がある、楽しい雰囲気の中で児童が一生懸命耳を傾けて聴いている、給食の時間など授業以外でも児童とコミュニケーションをとり楽しく接している等の意見がある一方、授業の進め方の工夫や、教師とのコミュニケーションの強化を望む声もあった。委託事業者に対しては、学校現場の声を反映させ、良い点はさらに伸ばし、課題点については研修や指導により良い方向へ改善をするように指示する。学校側には、ＡＬＴと協力して効果的な授業となるよう教師の指導力アップを指示する。事業については今後も継続して実施し、中学校の英語教育へ繋げていく。

比較参考値（他自治体での類似事業の例など）

	ＡＬＴ数（学校数）	事業費（一人当たり）	派遣日数	授業時間	運　営
・東海村	６名（　６校）	25,500千円（4,250千円）	180日	6H	委託
・常陸大宮市	４名（１１校）	15,288千円（3,822千円）	201日	6H	委託
・水戸市	２２名（３３校）	93,390千円（4,245千円）	245日	7.75H	直営
・小美玉市	２名（１２校）	5,800千円（2,900千円）	180日	6H	委託

特記事項

事業番号２－３

平成25年度

委託・指定管理・補助　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	小学校英語活動指導員設置事業	事業開始年度	平成１７年度
団体名	(株) ハートコーポレイション		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	那珂市外国語指導助手派遣事業に係る派遣事業者選定実施要項に基づき、4社による企画提案方式（プロポーザル方式）により委託業者を選定した。選考については、委託期間、契約上限額等を設定し、各社からのプレゼン及び選考委員によるヒアリング結果により採点し、最高得点の業者と地方自治法施行令第１６７条の2第2号の規定（競争入札に適さないもの）により3年間の随意契約を締結した。平成２４年度の支出額は、契約額の1/3の9,710,400円を支出した。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	0 千円	委託料	千円
県からの財政支出金	0 千円		千円
市町村からの財政支出金	0 千円		千円
委託料・指定管理料	0 千円	省　略	千円
補助金	0 千円		千円
その他	0 千円		千円
その他　（　　）	0 千円		千円
総計	**0 千円**	**総計**	**千円**

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

ALTによる国際理解教育、語学教育及び企業内語学・国際化研修に係るサービスをめざし、ALT業務委託・派遣事業に参入している。関東・東北・信越地域の1都10県において、47市町村に254名のALTを配置・派遣している。

資本金	10,000 千円	役職員	(単位：人)	常勤	うち(出向・OB)	非常勤	うち(出向・OB)	監事	うち(出向・OB)
市出資金	0 千円		役員	2		1		1	
出資比率	0.0 %		職員	236		43			

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　　）	千円
補助金	千円	**総計**　省　略	**千円**
その他	千円		
その他　（　　）	千円		
総計	**千円**	**収支差**	**千円**

特記事項

財務諸表URL

平成25年度

施策シート

施策名	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る				
担当局・部名	教育委員会	担当課･係名	学校教育課・指導室	作成責任者	課長　会沢　直

政策概要

施策の目的（何のために）

幼児・児童・生徒が、心身ともに健康で人間性豊かに育つ

施策の目標

児童・生徒が心身ともに健康で楽しく学校に登校でき、一人ひとりに対する教育の充実が図られる

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
不登校の長期欠席（年間30日以上）児童・生徒数	人	45/40	42/45	40/50
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
体力テストの（A+B）の割合	%	58.6/55.0	53.1/52.0	56.6/50.0
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
図書を年間50冊以上読んだ割合（小4・5・6年生）	%	79.0/75.0	67.6/70.0	75.0/65.0

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	英語指導助手設置事業	所管課	学校教育課	
事業概要	直接雇用１名、派遣４名による英語に堪能した外国人を補助指導員として活用し、国際理解教育や英語科教育の一層の充実を図り、生徒のコミュニケーション能力の一層の充実を図る。	事業費 H22	14,765	千円
		事業費 H23	16,862	千円
		事業費 H24	15,768	千円
自己評価	実践的な英語力とコミュニケーション能力が着実に向上し、国際化時代に対応できる基礎を養うことができた。			
施策との関連	児童・生徒が心身ともに健康で楽しく学校に登校でき、児童・生徒一人ひとりに対する教育の充実が図られることにより、不登校の長期欠席者数の減少につながる。			

事業名	ＴＴ非常勤講師配置事業	所管課	学校教育課	
事業概要	少人数指導加配（少人数指導を行うための県の加配）のない学校や,複式学級のある学校、5,6年生の35人を超える学級に対して，市が独自に非常勤講師6名を配置し，ティームティーチングによる授業を行い，児童に対してきめ細な指導を実施している。	事業費 H22	9,443	千円
		事業費 H23	11,280	千円
		事業費 H24	11,280	千円
自己評価	授業を複数の教師が担当することで、個々に応じた指導を十分に行うことができ、教育効果が一層高まった。			
施策との関連	児童・生徒が心身ともに健康で楽しく学校に登校でき、児童・生徒一人ひとりに対する教育の充実が図られることにより、不登校の長期欠席者数の減少につながる。			

事業名		所管課		
事業概要		事業費 H22		千円
		事業費 H23		千円
		事業費 H24		千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

確かな学力を育むためには、学習意欲の向上、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力・その他の能力を育成することが大切である。また、自ら考え、自ら判断する創造性豊かな児童生徒を育てるためには、教育課程の充実と教師の指導力の向上が不可欠である。今後も各種事務事業の展開による効果的な学習環境の提供により、学力向上と指導力向上をめざす。

小学校英語活動指導員設置事業概要

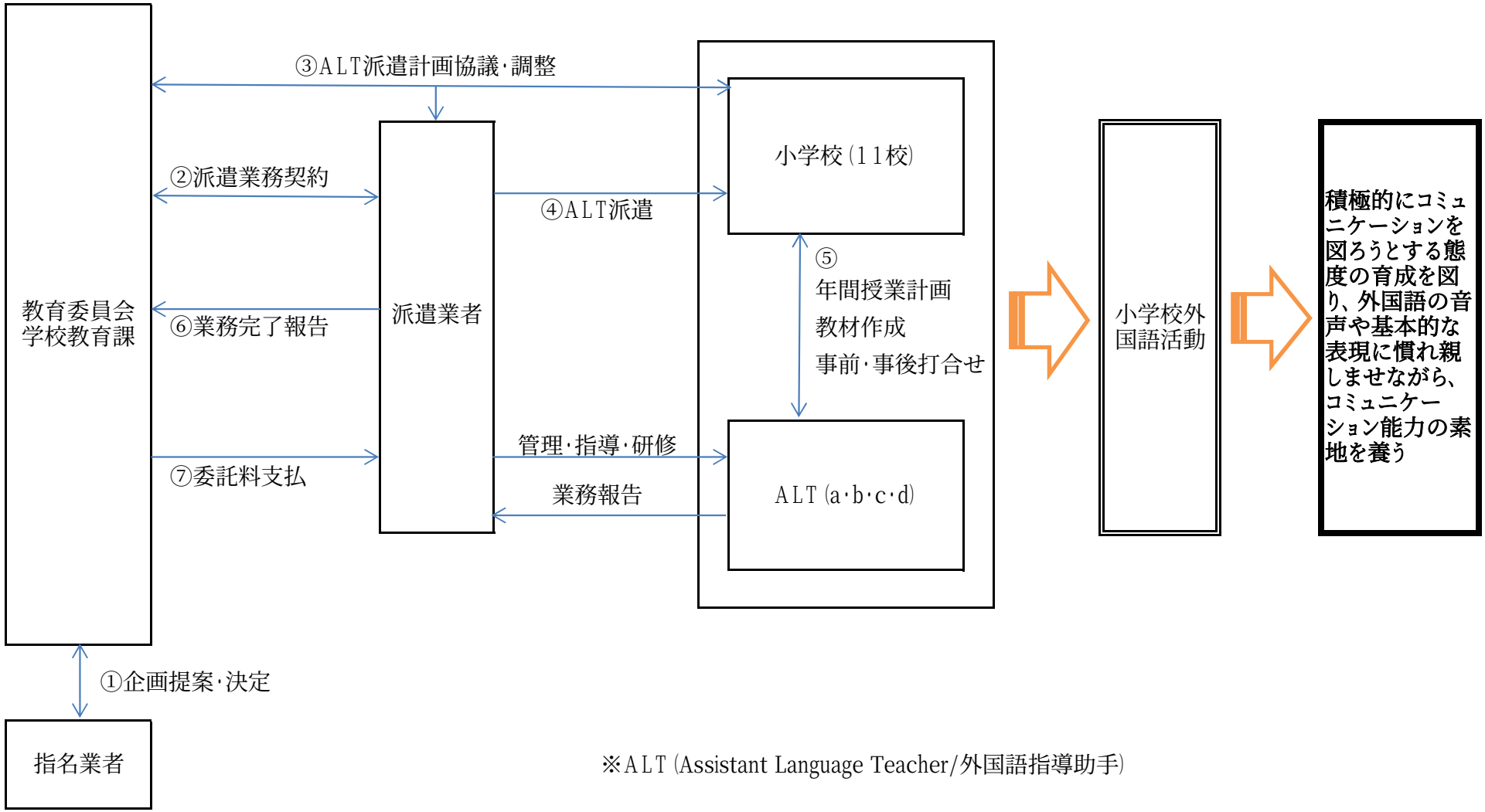

※ALT（Assistant Language Teacher/外国語指導助手）

－　メ　モ　－

事業番号２－４

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	不法投棄廃棄物撤去事業	事業開始年度	不明
上位施策事業名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	担当局・部名	市民生活部
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	担当課･係名	環境課 環境グループ
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　大沼善則
実施の背景	市内の生活環境と公衆衛生の向上を図るため、道路、公共用地に不法投棄された、ごみ・粗大ごみ・廃家電などの廃棄物を処理する。		
目　的 （何をどうしたいのか）	不法投棄された廃棄物を速やかに撤去処理し、二次的な不法投棄の防止を図り、その処理経費の削減を図る。 不法投棄の監視活動を行い、不法投棄の抑制を図る。		

事業概要

対　象 （誰・何を対象に）	市内全域の不法投棄箇所	対象者数（全住民に対する割合）	人（　%）
実施方法	■直接実施		
	■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：（有）地域整備開発研究所、（株）カツタ　）		
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：　　実施主体：　　）		
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）		

事業内容（手段、手法など） 事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
不法投棄物の発見者からの通報を受け、分別し環境センターへ搬入し処理する		千円	不法投棄物の回収件数
環境センターで処理できない廃家電などの廃棄物は、市の資材置き場に仮置きし、まとめて業務委託で処理する	818	千円	不法投棄物の回収件数
不法投棄防止看板を希望応じ市民や自治会に無料配布する	120	千円	配布枚数
		千円	
		千円	

関連事業 （同一目的事業等）	環境保全対策事業　ごみ啓発等推進事業　【茨城県有害廃棄物等撤去事業】

コスト

		25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費	事業費合計	1,579 千円	938 千円	1,085 千円	2,191 千円
事業費	事業費内訳 （平成24年度分）	不法投棄廃棄物処分委託料　818,265円 不法投棄防止看板製作費　119,700円			
人件費	担当正職員	0.50 人　3,000 千円	0.50 人　3,570 千円	0.50 人　3,570 千円	0.50 人　3,570 千円
人件費	臨時職員等	0.80 人　2,874 千円	0.80 人　2,874 千円	0.80 人　2,874 千円	0.80 人　2,874 千円
人件費	人件費合計	1.30 人　5,874 千円	1.30 人　6,444 千円	1.30 人　6,444 千円	1.30 人　6,444 千円
総事業費		7,453 千円	7,382 千円	7,529 千円	8,635 千円

財源内訳

国県支出金		千円	千円	千円	千円
国県支出金の内容					
地方債		千円	千円	千円	千円
その他特財		千円	千円	千円	千円
その他特財の内容					
一般財源		7,453 千円	7,382 千円	7,529 千円	8,635 千円
財源合計		7,453 千円	7,382 千円	7,529 千円	8,635 千円

事業番号２－４

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	不法投棄廃棄物撤去事業	事業開始年度	不明

		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
事業実績	活動実績	廃棄物の投棄件数に対し、処理した件数	件	96/96	158/161	51/53
		看板配布枚数（配布数／予算計上枚数）	枚	81/120	101/120	92/120
				/	/	/
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 廃棄物回収件数	円/件	76,896	47,652	183,412

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	通報のあった不法投棄廃棄物は、年度内に処理する。 前年度に比べて不法投棄件数を減らす。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		廃棄物を処理した割合	%	100/100	98/100	96/100
		前年度処理件数に比べた処理件数の割合	%	618/100	310/100	71/100
				/	/	/

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	不法投棄防止活動は、各自治会が見回りや不法投棄禁止の看板を立てたりしているが、監視には限界があり、抑止には至っていないのが現状である。自治会などと連携して、速やかに投棄物の撤去し二次投棄を防ぐことや、頻繁に不法投棄されている重点箇所を監視していくなど、不法投棄されにくい環境づくりが必要と思われる。 投棄物の処理対応については、不法投棄は犯罪ですので、投棄物の処理は投棄者が行うことは当然ですが、ほとんどが投棄者の判明ができません。その場合、土地所有者・管理者が処理していただくことになりますが、実際には、粗大ごみや廃家電などの処理は、個人では難しく処理を待っていては新たに投棄されてしまうのが現状です。 市では、個人で処理できない物については、道路沿いに分別収集してもらい速やかに処分を行ってます。 周辺の生活環境や公衆衛生の向上の観点から、この事業は継続していかなければならない。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	別紙
特記事項	

別紙

隣接市町村における類似事業の状況

水戸市（ごみ対策課）
○事業名：無（予算無）
○対　象：道路及び公共用地のみ
○対　応：通報により現地に行き、各担当課に振り分けて終了。

ひたちなか市（廃棄物対策課）
○事業名：ごみ減量化対策事業の一部（予算約６０万円）
○対　象：道路及び公共用地、民地
○対　応：通報により現地に行き、道路及び公共用地であれば、各担当課に振り分けて終了。
民地は地権者が市内の処分場に自己搬入した場合に限り、処分費を市が持つ。
（自己搬入が困難な物は廃棄物対策課が直営で運搬する場合もある）

常陸大宮市（環境課）
○事業名：不法投棄対策事業
○対　象：道路及び公共用地、民地
○対　応：通報により現地に行き、道路及び公共用地であれば、各担当課に振り分けて終了。
民地は地権者が市内の処分場に自己搬入した場合に限り、初回のみ、処分費を市が持つ。
市指定の粗大ごみ置き場での不法投棄監視及び運搬は、シルバー人材センターに委託。

常陸太田市（環境政策課）
○事業名：無（予算は運搬委託費として４８０万円確保、委託先：シルバー人材センター）
○対　象：道路及び公共用地のみ
○対　応：通報により現地に行き、道路は環境政策課が対応し、公共用地は各担当課に振り分けて終了。

東海村（環境政策課）
○事業名：無（予算無）
○対　象：道路及び公共用地のみ
○対　応：通報により現地に行き、道路は環境政策課が対応し、公共用地は各担当課に振り分けて終了。

委託先シート				平成25年度
委託内容	委託先	委託金額		事業者選定方法
市の仮置き場にストックした廃棄物を市外の廃棄物処理施設へ運搬する	（有）地域整備開発研究所	666	千円	指名競争入札
家電リサイクル法対象品目の処理 市内の一般廃棄物処理施設で処理できない物の処理	（株）カツタ	153	千円	随意契約
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	

平成25年度

施策シート

施策名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ				
担当局・部名	市民生活部	担当課･係名	環境課環境G	作成責任者	課長　大沼善則

政策概要

施策の目的（何のために）	不法投棄された廃棄物を速やかに撤去処理し、二次的な不法投棄の防止を図り、その処理経費の削減を図る。 不法投棄の監視活動を行い、不法投棄の抑制を図る。
施策の目標	不法投棄廃棄物を減らし、生活環境を保全する。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
不法投棄廃棄物を処理した割合	%	100/100	98/100	96/100
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
前年度処理件数に比べた処理件数の割合	件	60.8/100	309.8/100	/
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	環境保全対策事業	所管課	環境課	
事業概要	環境公害に関する調査、対策及び公害防止に伴う啓発指導	事業費 H22	420	千円
		事業費 H23	931	千円
		事業費 H24	1,583	千円
自己評価	環境データの収集等を実施し、水質汚濁・土壌汚染の防止を図り生活環境を保全した。			
施策との関連	市内の生活環境の監視と、環境保全対策			

事業名	ごみ啓発等推進事業	所管課	環境課	
事業概要	地域の環境保全及び廃棄物の排出抑制、分別、再資源化の推進	事業費 H22	16,064	千円
		事業費 H23	19,555	千円
		事業費 H24	15,568	千円
自己評価	廃棄物の適正処理と排出抑制、再資源化を推進し地域の環境保全を図った。			
施策との関連	不法投棄の発生抑制と一斉清掃等による不法投棄廃棄物の撤去			

事業名		所管課		
事業概要		事業費 H22		千円
		事業費 H23		千円
		事業費 H24		千円
自己評価				
施策との関連				

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

不法投棄防止活動は、各自治会が見回りや不法投棄禁止の看板を立てたりしているが、監視には限界があり、抑止には至っていないのが現状である。自治会などと連携して、速やかに投棄物の撤去し二次投棄を防ぐことや、頻繁に不法投棄されている重点箇所を監視していくなど、不法投棄されにくい環境づくりが必要と思われる。

投棄物の処理対応については、不法投棄は犯罪ですので、投棄物の処理は投棄者が行うことは当然ですが、ほとんどが投棄者の判明ができません。その場合、土地所有者・管理者が処理していただくことになりますが、実際には、粗大ごみや廃家電などの処理は、個人では難しく処理を待っていては新たに投棄されてしまうのが現状です。市では、個人で処理できない物については、道路沿いに分別収集してもらい速やかに処分を行ってます。

周辺の生活環境や公衆衛生の向上の観点から、この事業は継続していかなければならない。

不法投棄廃棄部撤去事業の業務概要

生活環境と公衆衛生の向上を図るため、市民、自治会、警察等からの通報により、不法投棄された廃棄物を回収し分別処理する。

1 市民、自治会、警察等からの通報を受け、現地確認に行く。

2 廃棄物から排出者の痕跡を調査し、痕跡があった場合は警察に追跡調査を依頼する。

3 同時に廃棄物の種類を確認し、産業廃棄物の場合は、県廃棄物対策課にも通報する。

4 最終的に排出者不明となった廃棄物は、
1) 底地が道路や公共用地の場合は、各担当課と環境課で協議し対応する。
2) 底地が民地の場合は、地権者に分別してもらい、現場からの運搬と処分を環境課が行う。
3) 市内の一般廃棄物処理施設で処理ができない廃棄物に関しては、市の仮置き場にストックしておき、年数回、委託業者を介して処理する。

不法投棄防止看板の配布
看板配布は、自己所有地への設置を条件に、窓口にきた市民に対し最大2枚まで無料配布。

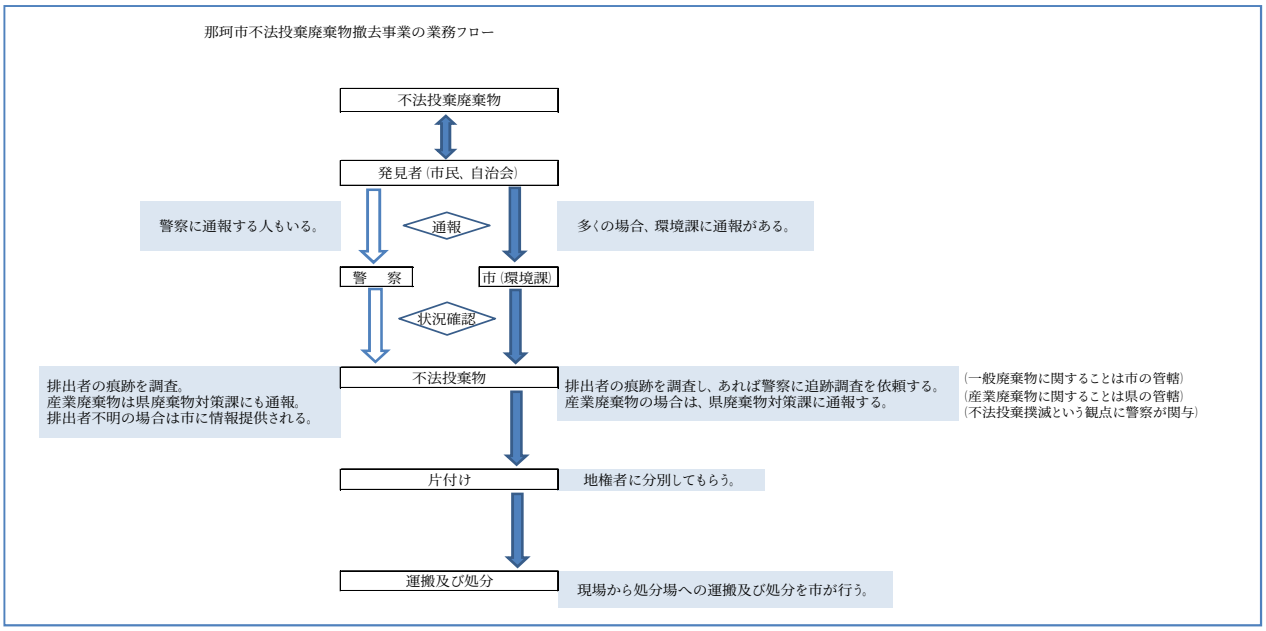

事業番号２－５

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	市民活動支援事業	事業開始年度	平成23年度
上位施策事業名	市民との協働によるまちづくりを推進する	担当局・部名	市民生活部
根拠法令等	協働のまちづくり指針及び協働のまちづくり推進基本条例	担当課･係名	市民協働課
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	課長　中山悦男
実施の背景	長引く景気の低迷、少子高齢化、地方分権などにより、社会経済情勢が大きく変化する中、行政のみでは多様化する市民ニーズに対応することが困難になりつつあることから、市民との協働によるまちづくりを推進することになった。協働のまちづくりを推進するに当たり、市民の自主的な活動を促進するため、各種の支援策を講ずることになった。		
目　的（何をどうしたいのか）	・市民自治組織及び市民活動団体の活動中の怪我や事故について、市が市民活動補償制度保険に加入することにより、市民活動の健全な発展を図る。 ・市民活動団体の活動基盤を整備するための支援や、市民自治組織及び市民活動団体が、地域の課題解決に向けて取り組む新たな活動に対し支援を行い、市と市民による協働のまちづくりを推進する。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	市民	対象者数（全住民に対する割合）	55,986 人（100.0 %）
実施方法	■直接実施		
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　　）		
	■補助金〔直接・間接〕（補助先：市民活動団体等　実施主体：市民活動団体等）		
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）		

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
・市民活動補償制度保険への加入事務 ・事故後の補償金請求事務	1,842	千円	市民活動補償制度補償金請求件数
・市民活動支援事業の募集及び選考会の開催 ・選考結果の通知送付及び補助金交付事務	3,850	千円	市民活動支援事業の申込団体数
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）
・市民活動支援センター運営事業
・市民自治組織支援事業
・協働のまちづくり推進事業

コスト

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費合計	7,450 千円	5,692 千円	4,151 千円	― 千円

事業費内訳（平成24年度分）

【役務費】
保険料　1,842千円　市民活動補償制度保険料
【負担金補助及び交付金】
補助金　3,850千円　市民活動支援補助金（設立準備支援）　1団体　50千円
市民活動支援補助金（市民提案事業）　8団体　3,800千円

人件費	25年度（予算）			24年度（決算見込み）			23年度（決算）			22年度（決算）		
担当正職員	0.31	人	1,522 千円	0.26	人	1,500 千円	0.38	人	2,427 千円	―	人	― 千円
臨時職員等	0.00	人	0 千円	0.00	人	0 千円	0.00	人	千円	―	人	― 千円
人件費合計	0.31	人	1,522 千円	0.26	人	1,500 千円	0.38	人	2,427 千円	―	人	― 千円
総事業費	8,972 千円			7,192 千円			6,578 千円			― 千円		

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	0 千円	0 千円	0 千円	― 千円
国県支出金の内容				
地方債	0 千円	0 千円	0 千円	― 千円
その他特財	7,450 千円	0 千円	0 千円	― 千円
その他特財の内容	市民活動基金			
一般財源	1,522 千円	7,192 千円	6,578 千円	― 千円
財源合計	8,972 千円	7,192 千円	6,578 千円	― 千円

事業番号２－５

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	市民活動支援事業	事業開始年度	平成23年度

事業実績		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
	活動実績	市民活動補償制度補償金請求件数	件	6 /	13 /	― / ―
		設立準備支援事業申込み団体数（件数） 設立準備支援事業補助金交付団体数（件数）	件	0 / 5 1 / 5	3 / 5 2 / 5	― / ―
		市民提案事業申込み団体数（件数） 市民提案事業補助金交付団体数（件数）	件	8 / 9 8 / 9	7 / 5 4 / 5	― / ―
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 件数	千円	514千円	286千円	―

事業成果						
	成果目標（指標設定理由等）	市民が安心して市民活動に取り組めるようになる。また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.1 / 60.0	52.3 / 65.0	― / ―
		市民活動団体数	団体	240 / 260	235 / 120	― / ―
				/	/	/

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	・市民活動補償制度について、市民活動の指導者や被害者などから、補償（保険）金が受けられ非常に助かったといった声が寄せられている。 ・市民活動支援事業（市民提案事業）の実施に伴い、市民自治組織及び市民活動団体が自主的な創意工夫により、地域の活性化や課題解決に取り組むようになり、様々な分野で協働によるまちづくりが行われるようになった。 ・本事業の実施により市民が安心して市民活動に取り組めるよう、また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるよう、引き続き市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく。また、広報紙やホームページなどを活用し、本事業について広く市民に周知していく。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	別紙１及び別紙２のとおり
特記事項	協働のまちづくりを円滑に進めるには、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく必要がある。協働のまちづくり推進基本条例（第13条第3項）では、「市は、協働のまちづくりの推進に当たっては、市民の自主性・自発性に基づく活動の支援に努めなければならない。」と規定している。

比較参考値（他自治体での類似事業の例）

市町村名				那珂市	日立市	常陸太田市	東海村
制度名				那珂市市民活動補償制度	日立市市民活動災害補償制度	常陸太田市市民活動補償制度	東海村住民活動災害補償制度
対象となる活動	市民団体等が行う地域活動、社会教育活動、社会福祉活動、社会奉仕活動及び青少年育成活動で、本来の職場を離れて自由意思のもとに行う継続的、計画的又は臨時の公益性のある直接的活動				○		○
対象となる活動	市民団体又は市が主催･共催で日本国内において行う社会奉仕活動、社会福祉活動、社会参加活動、継続的かつ計画的な社会文化･教育活動等で、公益を目的とした無償で行われる活動			○		○	
対象者	賠償補償	市		○	○	○	○
対象者	賠償補償	市が出資した法人又はこれに準ずる団体		○	○	○	○
対象者	賠償補償	指導者等		○	○	○	○
対象者	賠償補償	スタッフ			○		
対象者	賠償補償	市民活動団体		○		○	○
対象者	傷害補償	指導者等		○	○	○	○
対象者	傷害補償	スタッフ			○		
対象者	傷害補償	参加者		○	○	○	○
保険契約	市が保険会社と保険契約を締結する			○	○	○	○
補償する事故	賠償補償	市民活動の参加者又は第三者の生命、身体又は財物に損害を与え、補償対象者が法律上の賠償責任を負う事故		○	○	○	○
補償する事故	傷害補償	市民活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故により、補償対象者が死亡又は負傷する事故		○	○	○	○
補償する事故	傷害補償	日射病、熱中症、細菌性食中毒及びウイルス性食中毒を対象事故として実施要綱等に明記		○		○	
主な補償内容（補償限度額）	賠償補償	身体賠償	1人につき（万円）	10,000	6,000	10,000	5,000
主な補償内容（補償限度額）	賠償補償	身体賠償	1事故につき（万円）	30,000	20,000	30,000	50,000
主な補償内容（補償限度額）	賠償補償	財物賠償	1事故につき（万円）	500	100	500	1,000
主な補償内容（補償限度額）	賠償補償	保管物賠償	1事故につき（万円）	500	100	500	1,000
主な補償内容（補償限度額）	傷害補償	死亡	（万円）	300	200	300	300
主な補償内容（補償限度額）	傷害補償	後遺障害	（万円）	300	200	300	300
主な補償内容（補償限度額）	傷害補償	入院	1日につき（円）	3,000	3,000	3,000	3,000
主な補償内容（補償限度額）	傷害補償	通院	1日につき（円）	2,000	2,000	2,000	2,000

比較参考値（他自治体での類似事業の例）

市町村名				那珂市	水戸市	常陸太田市	高萩市	笠間市	小美玉市	茨城町	大子町
事業名				那珂市市民活動支援事業	水戸市協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」	市民提案型まちづくり事業	高萩市こころの里シティづくり補助金	笠間市まちづくり市民活動助成事業	小美玉市まちづくり組織支援事業	茨城町ふるさと元気づくり推進事業	町民発想地域づくり助成事業
募集する事業	市民活動団体の設立及び自立促進に資する事業			○		○		○			
募集する事業	地域の活性化や課題解決に資する事業			○	○	○	○	○	○	○	○
募集する事業	地域の活性化や課題解決に資する事業	市民が自由に課題を設定し、課題解決に向けて事業を提案するもの（市民提案型）		○	○	○	○	○	○	○	○
募集する事業	地域の活性化や課題解決に資する事業	市があらかじめ課題を提示し、市民が課題解決に向けて事業を提案するもの（行政提案型）			○						
募集期間	平成25年度分	市民活動団体の設立及び自立促進に資する事業		随時		H25.4月		H25.4～5月			
募集期間	平成25年度分	地域の活性化や課題解決に資する事業		H25.3～4月	H24.12～H25.1月	H25.4月	H25.4月	H25.4～5月	H25.4、9月	H25.4～6月	H25.5～6月
対象団体	市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体等）			○	○	○	○	○	○		○
対象団体	市民自治組織（地域コミュニティ団体、自治会、町内会、行政区等）			○	○				○	○	
対象団体	企業（非営利の社会貢献活動を行う場合）				○						
補助金の補助率及び限度額	市民活動団体の設立及び自立促進に資する事業	補助率		1/2		10/10		10/10			
補助金の補助率及び限度額	市民活動団体の設立及び自立促進に資する事業	補助限度額（万円）		5		10		10			
補助金の補助率及び限度額	地域の活性化や課題解決に資する事業	補助率		10/10	9/10	10/10	10/10	2/3	対象事業により異なる	10/10	10/10
補助金の補助率及び限度額	地域の活性化や課題解決に資する事業	補助限度額（万円）		50	50	30	10	30	対象事業により異なる	20	50
審査	学識経験者、公募による市民、職員等で構成する委員会等が審査を行う			○	○	○	○	○	○	○	○

事業番号２－５

平成25年度

委託・指定管理・補助　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	市民活動支援事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	菅谷地区花壇づくりネットワーク　外8件		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	･平成24年度那珂市市民活動支援事業募集要項 ･那珂市補助金等交付規則 募集要項に基づき、補助金の交付を受けようとする団体等から事業を募集する。募集期間終了後、市協働のまちづくり推進委員会による選考会を開催し、事業の採択団体を決定。採択団体は、市補助金等交付規則に基づき、補助金の交付申請を行う。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円		千円
県からの財政支出金	千円		千円
市町村からの財政支出金	千円		千円
委託料･指定管理料	別紙のとおり		千円
補助金	千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　　）	千円		千円
総計	**千円**	**総計**	**千円**

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

別紙のとおり

資本金	千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち（出向･OB）	非常勤	うち（出向･OB）	監事	うち（出向･OB）
市出資金	千円		役員						
出資比率	%		職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料･指定管理料	千円	その他　（　　）	千円
補助金	千円	**総計**	**千円**
その他	千円		
その他　（　　）	千円		
総計	**千円**	**収支差**	**千円**

特記事項

負債総額：　　円　　資本総額：　　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　　円

財務諸表URL

委託･指定管理･補助　対象団体シート（概要説明書）

No.	団体名	事業区分 （実施事業名）	事業概要	団体概要				
				設立年月日	会員数	役員数		主な活動内容
						非常勤	監事	
1	菅谷地区花壇づくりネットワーク	設立準備支援事業 （菅谷地区花壇ネットワークづくり）	花の種、花の苗の確保、保管及び情報提供、花壇コンクールの評価基準と審査方法の策定、審査の実施、花壇の見学	H24.3.2	42人	3人	1人	花の種、花の苗の確保と情報提供、花壇コンクールの実施
2	那珂市民吹奏楽団	市民提案事業 （吹奏楽を核とした芸術文化振興事業）	初心者楽器講習会の実施、中学校吹奏楽部、講習会受講生との合同発表会の開催、個人所有が困難な一部の楽器の購入	H20.2.10	24人	8人	2人	各学校吹奏楽部との合同演奏会の開催、福祉施設への慰問演奏
3	中里自治会	市民提案事業 （夢ホタル）	夢ホタル（ＬＥＤ照明を使用した地域活性化イベント）の開催	H23.4.29	251世帯	12人	2人	花壇造成管理、歩く会、新年会、市長座談会、夏まつり、自主防災訓練等
4	瓜連おはやし保存会	市民提案事業 （小学校児童おはやし体験事業）	小学校クラブ活動（音楽クラブ）への支援活動、発表の場の確保、ユニホーム、のぼり旗、小道具の購入	S58.4.1	25人	3人	1人	うりづらおはやしの後継者育成、行事催し等への協力
5	いばらき森林クラブ那珂支部	市民提案事業 （古徳城址整備と城址から静古道へ接続及びハイキングロードガイドの作成）	静古徳地内古道と平野散策路の整備、ウォーキング教室の開催、ロードガイドマップの作成	H23.3.31	18人	7人	0人	下草刈り、間伐、枝打ち、植樹及び自然環境保全
6	那珂歴史同好会	市民提案事業 （史跡整備活動等支援事業）	史跡の実地調査及び地域別史跡等のまちめぐりマップ作成、史跡案内表示板、説明看板の設置、イベントの実施	H22.4.1	86人	9人	1人	那珂市を中心とする歴史及び民俗等の研究、講習会、研修会の開催
7	下菅谷地区環境･防犯推進協議会	市民提案事業 （下菅谷地区内の自然と生活環境の整備事業）	平地林、竹林の整備と保全維持管理、多目的ポケットハウスの整備、間伐材による修景施設等の整備、通学路の整備	H17.11.1	70人	13人	2人	伐竹、間伐、下刈り、枝打ちの実施、竹炭による水質改善
8	NPOひろがる和	市民提案事業 （那珂のひなまつり事業）	つるしびな制作講座の開催、つるしびなの展示、つるしびなマップの作成、つるしびなまつりの開催	H22.11.17	32人	16人	2人	高齢者のための健康体操、高齢者、障害者のための水中体操事業の実施
9	清水洞の上自然を守る会	市民提案事業 （清水洞の上公園内花菖蒲田･自然観察広場整備事業）	清水洞の上公園内に花菖蒲田、自然観察広場を整備、桜の苗木の植栽、イベントの実施	H20.6.17	72人	33人	2人	清水洞の上地区の除草、枝打ち、植栽、遊歩道整備

No.	団体名	事業区分 （実施事業名）	事業概要	当該事業の団体における収支状況			
				収入			支出
				市町村からの財政支出（補助金）	その他	総計	総計
1	菅谷地区花壇づくりネットワーク	設立準備支援事業 （菅谷地区花壇ネットワークづくり）	花の種、花の苗の確保、保管及び情報提供、花壇コンクールの評価基準と審査方法の策定、審査の実施、花壇の見学	50千円	86千円	136千円	136千円
2	那珂市民吹奏楽団	市民提案事業 （吹奏楽を核とした芸術文化振興事業）	初心者楽器講習会の実施、中学校吹奏楽部、講習会受講生との合同発表会の開催、個人所有が困難な一部の楽器の購入	500千円	79千円	579千円	579千円
3	中里自治会	市民提案事業 （夢ホタル）	夢ホタル（ＬＥＤ照明を使用した地域活性化イベント）の開催	300千円	24千円	324千円	324千円
4	瓜連おはやし保存会	市民提案事業 （小学校児童おはやし体験事業）	小学校クラブ活動（音楽クラブ）への支援活動、発表の場の確保、ユニホーム、のぼり旗、小道具の購入	500千円	36千円	536千円	536千円
5	いばらき森林クラブ那珂支部	市民提案事業 （古徳城址整備と城址から静古道へ接続及びハイキングロードガイドの作成）	静古徳地内古道と平野散策路の整備、ウォーキング教室の開催、ロードガイドマップの作成	500千円	2千円	502千円	502千円
6	那珂歴史同好会	市民提案事業 （史跡整備活動等支援事業）	史跡の実地調査及び地域別史跡等のまちめぐりマップ作成、史跡案内表示板、説明看板の設置、イベントの実施	500千円	191千円	691千円	691千円
7	下菅谷地区環境･防犯推進協議会	市民提案事業 （下菅谷地区内の自然と生活環境の整備事業）	平地林、竹林の整備と保全維持管理、多目的ポケットハウスの整備、間伐材による修景施設等の整備、通学路の整備	500千円	51千円	551千円	551千円
8	NPOひろがる和	市民提案事業 （那珂のひなまつり事業）	つるしびな制作講座の開催、つるしびなの展示、つるしびなマップの作成、つるしびなまつりの開催	500千円	985千円	1,485千円	1,485千円
9	清水洞の上自然を守る会	市民提案事業 （清水洞の上公園内花菖蒲田･自然観察広場整備事業）	清水洞の上公園内に花菖蒲田、自然観察広場を整備、桜の苗木の植栽、イベントの実施	500千円	266千円	766千円	766千円

施策シート

施策名	市民との協働によるまちづくりを推進する				
担当局・部名	市民生活部	担当課･係名	市民協働課 市民活動グループ	作成責任者	課長 中山　悦男

政策概要

施策の目的（何のために）

「まちづくりの主役は市民」という認識を原点に、市民、市民自治組織、市民活動団体、事業者、そして行政が、それぞれの役割を担いながら、ともに話し合い、理解しあい、協力しあって、協働の関係を築き、市民と市のパートナーシップを確立させる。

施策の目標

・安心して市民活動に取り組める環境を整備する。
・市と市民による協働事業の拡大を図り、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようにする。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.1 / 60.0	52.3 / 65.0	― / ―
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
市民活動団体数	団体	240 / 260	235 / 120	― / ―
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	市民活動支援センター運営事業	所管課	市民協働課	
事業概要	市民自治組織、市民活動団体等の活動に必要な情報の収集・提供、活動に対する助言・相談、活動に必要な備品の貸出しを行うなど、総合的な支援を行う。	事業費	H22	― 千円
			H23	3,567 千円
			H24	3,800 千円
自己評価	市民活動団体として多くの団体の登録があった。結果として、市民活動支援センターの利用者が増え、市民活動団体等の活動が活性化した。			
施策との関連	市民活動団体等の活動を総合的に支援する市民活動支援センターを設置することで、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようにする。			

事業名	市民自治組織支援事業	所管課	市民協働課	
事業概要	地域の発展や課題解決に取り組む地区まちづくり委員会及び自治会に対し、地域まちづくり交付金を交付し、財政的な支援を行う。	事業費	H22	― 千円
			H23	89,879 千円
			H24	106,369 千円
自己評価	班（組合）未加入者への対応が課題となっているため、引き続き加入促進策について検討してしていく必要がある。			
施策との関連	市民自治組織の活動が活性化することで、その活動への関心が高まり、より多くの市民がまちづくり活動に参加するようになる。			

事業名	協働のまちづくり推進事業	所管課	市民協働課	
事業概要	協働のまちづくり推進委員会を開催し、市民活動支援事業の選考等を行う。また、まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラムを開催し、学習機会の提供や啓発を行う。	事業費	H22	65,173 千円
			H23	428 千円
			H24	175 千円
自己評価	これまで、区制度から自治組織制度への移行など、市民との協働の仕組みづくりに取り組んできたところであるが、今後は市民との協働体制を確立していく必要がある。			
施策との関連	学習機会の提供や啓発を行うことで、市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、進んでまちづくりに参加できるようになる。			

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

地域の自治活動が円滑に推進されるよう拠点施設等の整備を進めるとともに、まちづくり活動の基盤となる市民自治組織や市民活動団体等が、自主的・主体的に活動できるよう支援した。今後、地域の活性化や課題解決に向けて、市民、市、市民自治組織、市民活動団体等と連携協力して取り組むことができる人材の発掘や育成に努め、より多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境を整備する必要がある。

また、市民自治組織や市民活動団体等が、それぞれ持つ意見や要望、課題等を的確に把握するとともに、それらを整理し、今後の市政運営に反映させていくことが必要である。

【概要図】那珂市市民活動補償制度の事務処理について

市民活動中の事故について、市民活動の指導者及び参加者等を補償する制度

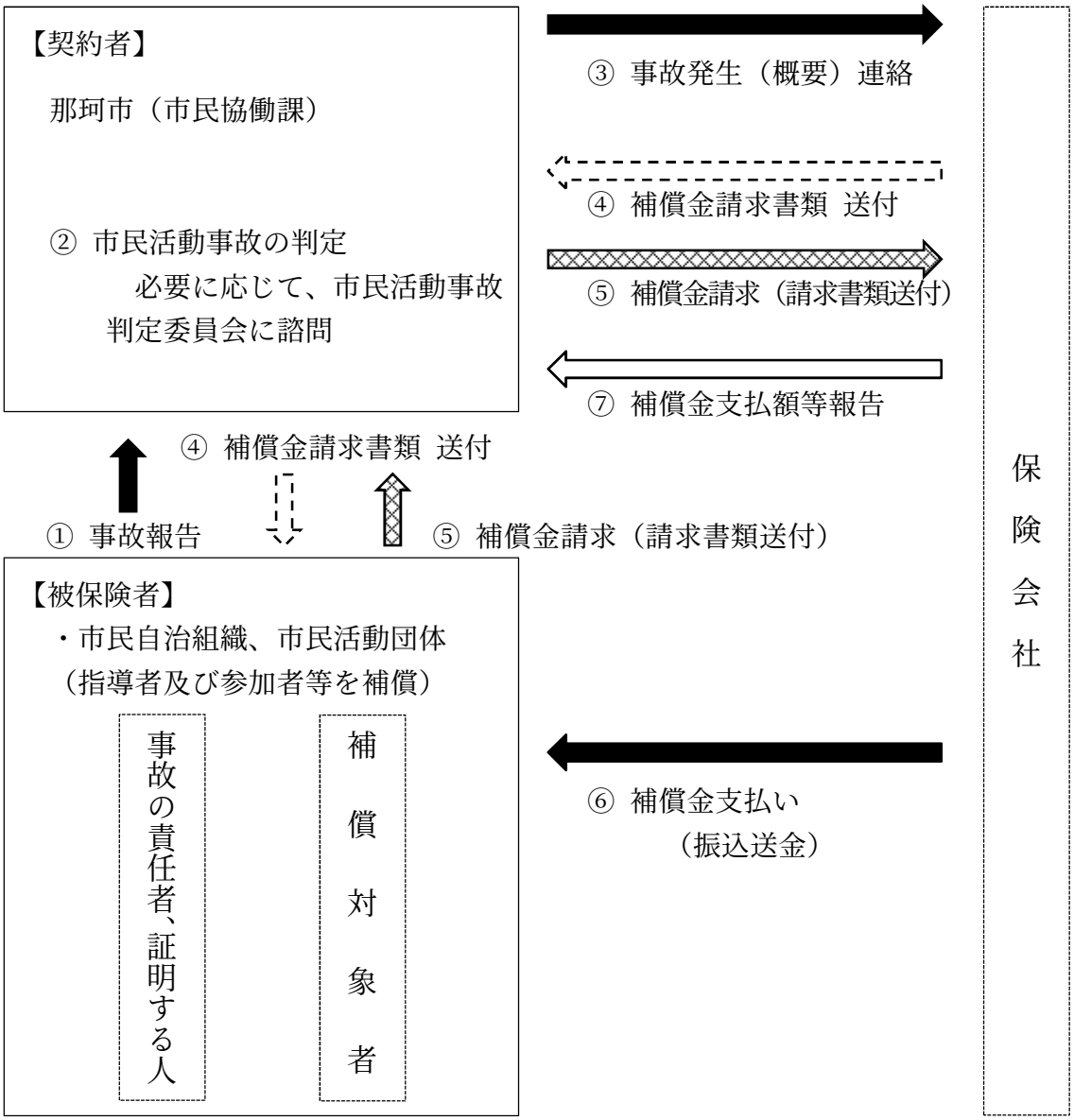

≪傷害補償≫

担保内容	死亡・後遺障害	入院（日額）	通院（日額）
1名につき	300万円	3,000円	2,000円

≪賠償責任補償≫

	対人賠償				対物賠償		
	1名につき	1事故につき	期間中	免責	1事故につき	期間中	免責
施設賠償	1億円	3億円		なし	500万円		なし
生産物賠償	1億円	3億円	3億円	なし	500万円	500万円	なし
保管者賠償						500万円	なし

【概要図】那珂市市民活動支援事業（設立準備支援）の事務処理について

活動基盤が整っていない市民活動団体や、これから市民活動に取組もうとする団体等に対し、その活動基盤を整えるための費用について、補助金を交付する。

市民活動支援事業募集要項の掲載 【市広報紙、市ＨＰ等】

↓

市民活動支援事業申込み受付（随時） 【市民協働課】

↓

申請内容の事前審査 【市民協働課】

↓

那珂市協働のまちづくり推進委員会開催 【委員長召集】

↓ 審　査 ↓

採　　択 ／ 不　採　択

↓ ↓

市民活動支援事業結果通知送付 ／ 市民活動支援事業結果通知送付

↓

市民活動支援事業補助金等交付申請書提出 【採択された団体】

↓

市民活動支援事業補助金交付 【市民協働課】

↓

設立準備 ／ 活動基盤の整備 【採択された団体】

↓

市民活動支援事業実績報告書提出 【採択された団体】

【補助限度額及び補助率等】

補助限度額	補助率	申請等
5 万円	5/10	1 団体 1 回限り申請可能 申請は随時受付

【概要図】那珂市市民活動支援事業（市民提案事業）の事務処理について

地域の課題解決に向けて、市民自治組織及び市民活動団体が、自ら提案し新たに取り組む活動に対し、補助金を交付する。

市民活動支援事業募集要項の掲載 【市広報紙、市ＨＰ等】

↓

市民活動支援事業申込み受付 【市民協働課】

↓

申請内容の事前審査 【市民協働課】

↓

那珂市協働のまちづくり推進委員会開催 【委員長召集】
≪団体等によるプレゼンテーション≫

↓ 審　査 ↓

採　　択 | 不　採　択

↓ ↓

市民活動支援事業結果通知送付 | 市民活動支援事業結果通知送付

↓

市民活動支援事業補助金等交付申請書提出 【採択された団体】

↓

市民活動支援事業補助金交付 【市民協働課】

↓

提案事業の実施 【採択された団体】

↓

市民活動支援事業実績報告書提出 【採択された団体】

【補助限度額及び補助率等】

区分	補助限度額	補助率	申請等
受給１年目	50 万円	10/10	１事業につき２年まで申請可能 申請は年１回（4 月中旬〆切）
受給２年目	50 万円	10/10	

事業番号２－６　　平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	清水洞の上整備事業	事業開始年度	平成16年度
上位施策事業名	地域資源を活かした観光の振興を図る	担当局・部名	産業部
根拠法令等	那珂市清水洞の上公園の設置及び管理に関する条例	担当課･係名	商工観光課　商工観光G
事務区分	■自治事務　　□法定受託事務	作成責任者	課長　佐々木　恒行
実施の背景	清水洞の上公園は、地元から清水洞の上地区の自然環境の保全と整備に関する要望により平成7年3月に「清水洞の上地区整備研究調査報告書」を作成しました。同調査報告書に基づき、平成20年度から整備を実施し、平成23年4月に「清水洞の上公園」が開園しました。 清水洞の上自然を守る会が「維持管理に関する協定書」により、平成21年度から管理を実施しています。		
目　的（何をどうしたいのか）	豊かな自然と湧水、ため池を結ぶ散策ルートとして整備された公園は、市民の憩いの場であり、自然環境との関わりを体験できる貴重な場所です。また、「清水洞の上自然を守る会」と維持管理に関する協定書を締結し、公園の自然環境の保全・管理と市民協働による地域づくりに取り組みます。		

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	市民	対象者数（全住民に対する割合）	55,986	人	（100.0 %）
実施方法	■直接実施				
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　　）				
	■補助金〔直接・間接〕（補助先：清水洞の上自然を守る会　実施主体：　　）				
	□貸付（貸付先：　　）□その他（　　）				

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
清水洞の上自然を守る会との連携	75	千円	守る会活動日数
公園内設備の維持管理	375	千円	守る会活動日数
		千円	
		千円	
計	470	千円	

関連事業（同一目的事業等）	なかひまわりフェスティバル事業、八重桜まつり事業、静峰ふるさと公園管理事業

コスト

	25年度（予算）	24年度（決算見込み ）	23年度（決算）	22年度（決算）
事業費合計	470 千円	1,857 千円	760 千円	18,319 千円
事業費内訳（平成24年度分）	・需用費72千円（消耗品費27千円、光熱水費45千円） ・役務費30千円（合併浄化槽の保守点検、トイレ汲み取り料） ・補助金75千円（清水洞の上自然を守る会） ・補償補填及び賠償金1,680千円（台風による倒木で発生した民家屋根等の損害賠償金） 177千円			

人件費	25年度（予算）				24年度（決算見込み）				23年度（決算）				22年度（決算）			
担当正職員	0.30	人	1,720	千円	0.15	人	860	千円	0.35	人	2,150	千円	0.30	人	1,795	千円
臨時職員等		人		千円	0.50	人	683	千円	0.60	人	850	千円	0.50	人	1,647	千円
人件費合計	0.30	人	1,720	千円	0.65	人	1,543	千円	0.95	人	3,000	千円	0.80	人	3,442	千円
総事業費	2,190 千円				3,399 千円				3,760 千円				21,761 千円			

財源内訳

	25年度（予算）	24年度（決算見込み）	23年度（決算）	22年度（決算）
国県支出金	千円	千円	千円	3,850 千円
国県支出金の内容	H20～22年度約69,000千円(県森林湖沼環境税)、H23年度1,838千円(災害復旧事業)			
地方債	千円	千円	千円	千円
その他特財	千円	千円	千円	千円
その他特財の内容	H24年度1,680千円(総合賠償補償保険返戻金)			
一般財源	2,190 千円	3,399 千円	3,760 千円	17,911 千円
財源合計	2,190 千円	3,399 千円	3,760 千円	21,761 千円

事業番号２－６

平成25年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	清水洞の上整備事業	事業開始年度	平成16年度

事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		守る会活動日数	日	16/25	17/25	24/25
		パンフレット作成枚数(配布用)	枚	1,500/1,000	1,000/1,000	0/0
				/	/	/
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費 ／ 維持管理面積	千円/ha	1,096	1,212	7,019

事業成果						
	成果目標（指標設定理由等）	清水洞の上公園は、市民の憩い場所であり、貴重な地域資源を市民協働により後世に残していく活動の場所でもあります。そのために、「清水洞の上自然を守る会」と維持管理協定を締結しているので、「守る会会員数」「作業参加者数」を設定しました。				
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		来園者数（推計）	人	5,400/7,300	3,600/7,300	―
		守る会会員数	人	159/140	134/140	124/130
		作業参加者数(延べ人数)	人	250/400	300/400	408/400

事業の自己評価(今後の事業の方向性、課題等)	・自然環境を体験できる公園の活動場の提供では、地元の保育園児から短期大学学生まで、来園していただくための声掛けを行いました。その結果として、地元の中学校生徒が公園内のゴミ拾いや自然観察会を行うなど、徐々にではありますが地元の公園としての関心が高まってきましたので、更なる来園者増につながる取り組みを行う必要があります。 ・茨城大学地域連携本部より支援を受けた茨城大学学生が、自主的に「生きものマップ～清水洞の上公園～」を作成するなど、茨城大学学生との連携も進んできましたので、このような連携を継続していくことが必要です。 ・現在は「清水洞の上自然を守る会」の活発な活動により、公園が良好な状態に保たれていますが、今後、第2次第3次の整備が計画されているので、「清水洞の上自然を守る会」の管理が可能な範囲を見極め、適正なの整備計画を作成することが重要になります。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	【公園】 ・水戸市下国井町「七ツ洞公園」全体14.7haの内8.0ha完成
特記事項	・H16年　清水洞の上地区整備計画策定委員会設立 ・H18年　清水洞の上地区周辺整備施設整備基本計画策定 ・H20～22年　清水洞の上整備工事(県森林湖沼環境税活用)約6,900万円　約3.1ha

事業番号２－６

平成25年度

委託・指定管理・補助　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	清水洞の上整備事業	事業開始年度	平成16年度
団体名	清水洞の上自然を守る会		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	「那珂市清水洞の上公園の設置及び管理に関する条例」 「清水洞の上公園の維持管理に関する協定書」に基づき、清水洞の上自然を守る会に維持管理を委託		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費（作業用具）	75 千円
県からの財政支出金	千円		千円
市町村からの財政支出金	75 千円		千円
委託料・指定管理料	千円		千円
補助金	75 千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　　）	千円		千円
総計	**75 千円**	**総計**	**75 千円**

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

清水洞の上自然を守る会（平成２０年６月１７日設立）
会長鈴木孝雄　副会長3名、幹事11名、理事13名、会計1名、監事2名
【目　的】
・豊かな自然環境が残された貴重な清水洞の上地区の資源を将来にわたり良好な環境で保全する
【主な活動】
・除草枝打ちなどの環境整備　・公園パトロール　・観察会やイベントの企画運営

資本金	千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち（出向・OB）	非常勤	うち（出向・OB）	監事	うち（出向・OB）
市出資金	千円		役員			29		2	
出資比率	%		職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	1,094 千円
県からの財政支出金	千円	管理費	38 千円
市町村からの財政支出金	575 千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　　）	千円
補助金	75 千円	**総計**	**1,132 千円**
その他(市民活動支援事業補助金)	500 千円		
その他　（　会費、団体補助金　）	926 千円		
総計	**1,501 千円**	**収支差**	**369 千円**

特記事項

負債総額：　　円　　資本総額：　　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　　円
・団体補助金（大好きいばらき県民会議、財団法人常陽新聞厚生文化財団、茨城県緑化機構、茨城コープ環境基金、エコーいばらき）
・「公益財団法人あしたの日本を創る協会、NHK,読売新聞東京支社」主催の「平成23年度あしたのまち・くらしづり活動賞」振興奨励賞受賞
・平成24年度：常陽新聞厚生福祉事業団表彰、那珂市社会福祉協議会会長表彰

財務諸表URL

施策シート

施策名	地域資源を活かした観光の振興を図る				
担当局・部名	産業部	担当課･係名	商工観光課	作成責任者	課長　佐々木恒行

政策概要

施策の目的（何のために）	那珂市の魅力を発信し、市民や市民以外の人々に那珂市の良さを知ってもらうことにより、那珂市を訪れてもらい、観光客の増と定住人口の増加につなげたい。
施策の目標	新たな観光資源の発掘や魅力的な観光資源の創造等による交流人口の拡大により、地域産業の活性化と市民文化活動の活性化を図る。

目指す成果（達成状況）

【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
年間観光入込客数	人	211,400/300,000	160,000/300,000	178,618/300,000
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/
【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H24年度	H23年度	H22年度
		/	/	/

関連事業

※「施策との関連」は当該事業と成果指標との関係について記載

事業名	なかひまわりフェスティバル事業	所管課	商工観光課	
事業概要	市の花である「ひまわり」を総合公園周辺の畑4.2haで約25万本を栽培し、実行委員会によるイベントを開催する。	事業費 H22	13,711	千円
		事業費 H23	11,230	千円
		事業費 H24	13,195	千円
自己評価	民間団体が主体となる実行委員会が運営することで、更なる発展が必要			
施策との関連	市の魅力を広く市内外に発信するために実施する。			

事業名	八重桜まつり事業	所管課	商工観光課	
事業概要	「日本のさくら名所１００選」に選ばれている静峰ふるさと公園で、イベントを開催することで、観光客の誘客及び団体の活性化を図る。	事業費 H22	7,947	千円
		事業費 H23	3,519	千円
		事業費 H24	7,803	千円
自己評価	来園者のニーズを取り入れた効率的なまつり開催と集客力アップが必要			
施策との関連	市の魅力を広く市内外に発信するために実施する。			

事業名	静峰ふるさと公園管理事業	所管課	商工観光課	
事業概要	「日本のさくら名所１００選」に選ばれている静峰ふるさと公園を訪れる人々が、快適に利用できるよう維持管理を行う	事業費 H22	10,812	千円
		事業費 H23	10,849	千円
		事業費 H24	12,298	千円
自己評価	維持管理方法の見直しと公園の魅力アップが必要			
施策との関連	魅力的な観光資源を創造し、観光交流人口の拡大に寄与する。			

施策の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）

・清水洞の上公園整備事業は、「清水洞の上自然を守る会」の活動により良好化環境に維持されているが、今後は活動状況を見守り、管理可能な範囲をを見据えた公園の絵整備を進めていく必要がある。
・なかひまわりフェスティバル事業や八重桜まつり事業は、イベントの実施主体を那珂市商工会を中心とした実行委員会に移行し、運営経費の見直しによる経費削減に取り組んできたが、今後は来場者増につながるようなイベントの充実を図る必要ある。
・静峰ふるさと公園管理事業は、八重桜の開花時期以外の集客・利活用の方策について検討する必要がある。

清水洞の上公園

清水洞の上地区は、豊富な湧き水がある池や山林、清水寺、また市指定の天然記念物の「清水寺の杉」など豊かな自然が残る地域です。

那珂市では、この豊かな自然を保護し、市民の憩いの場を提供することを目的として、森林の間伐や木道・園路・湧水池や観察池、そして来園者のためにトイレや駐車場の整備を行い、平成23年4月に「清水洞の上公園」が誕生しました。

また、この公園の管理については、地元住民が「清水洞の上自然を守る会」を結成して、東屋の整備をはじめ、公園内の草刈り作業や竹林整備など積極的に活動しています。

今後も、市と地元住民が一体となり、ホタルが飛び交う公園を目指し、環境の保全、花しょうぶ田作り、こども広場の整備など、訪れる人々の憩いの場を提供していきます。

この公園の自然は
「清水洞の上自然を守る会」の
私たちが守っています。
詳しくはウェブをご覧下さい！

清水洞の上自然を守る会　検索

交通の案内

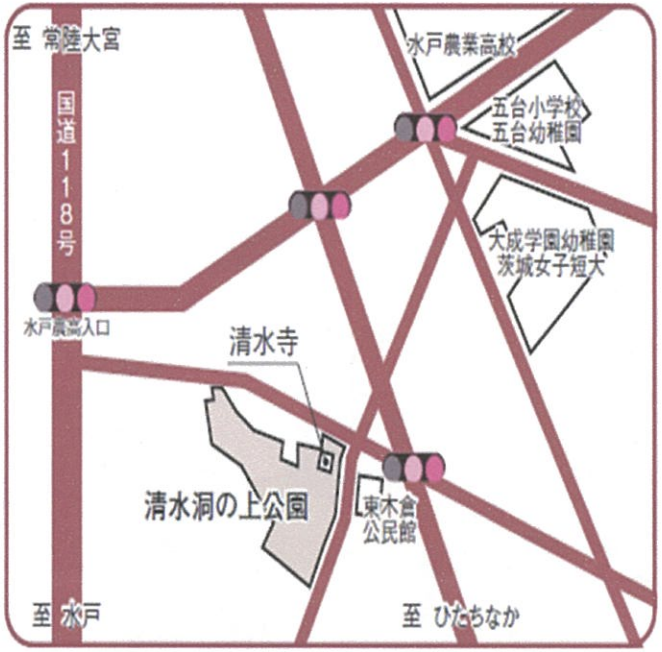

- 常磐道那珂ICより車15分
- JR水郡線常陸津田駅より徒歩30分

清水洞の上公園　概要

【所　　在】 那珂市東木倉219番地1
【総 面 積】 31，215㎡
【開　　園】 平成23年4月

問い合わせ

那珂市役所　商工観光課
電話　029－298－1111（内線245）

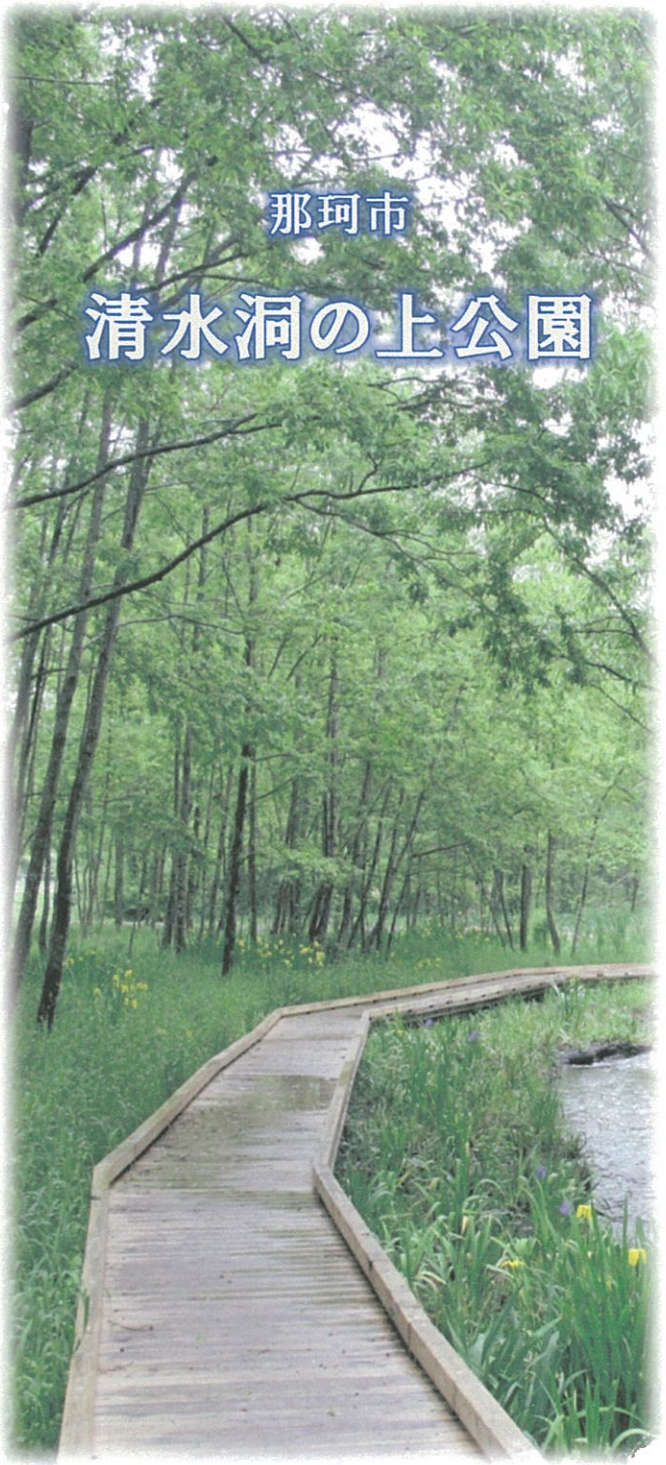

～四季折々の見どころ満載♪～

春

4月上旬には市道沿いのソメイヨシノ、5月～6月頃には公園内のカキツバタが満開となります。また、守る会で植栽した花ショウブも咲き乱れます。

夏

ホタルの幼虫のエサである「カワニナ」の放流など、市・守る会が協働でホタルたちが繁殖しやすい環境維持に努めています。

秋

赤とんぼが飛び交い、落葉樹や紅葉の華やかな風景を見ることができます。ゆったりと秋の公園を満喫してはいかがでしょうか。

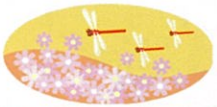

冬

自然溢れる静かな公園をのんびりと散策することができます。耳を澄ますと自然のさまざまな音を聞くこともできます。

①カキツバタ畑

開園前より栽培されていたカキツバタが春の公園風景を鮮やかに彩ります。カキツバタには「幸運をもたらす」という花言葉があります。

②ホタル

6～7月にはホタルが飛び交う姿が見られるかもしれません。ホタルの光を探しに公園内をぜひ散策してみてはいかがでしょうか。

③池

園内には湧水池・観察池・ため池の3つの池があります。気持ちよさそうに泳ぐ多くの鯉を見ることができます。

④清水寺の杉

太く大きな清水寺の杉は那珂市指定の天然記念物です。ひっそりとたたずむ立派な大木はこれまでの那珂市の歴史を物語っています。

清水洞の上地区周辺整備事業

全体計画平面図　S＝1：2000

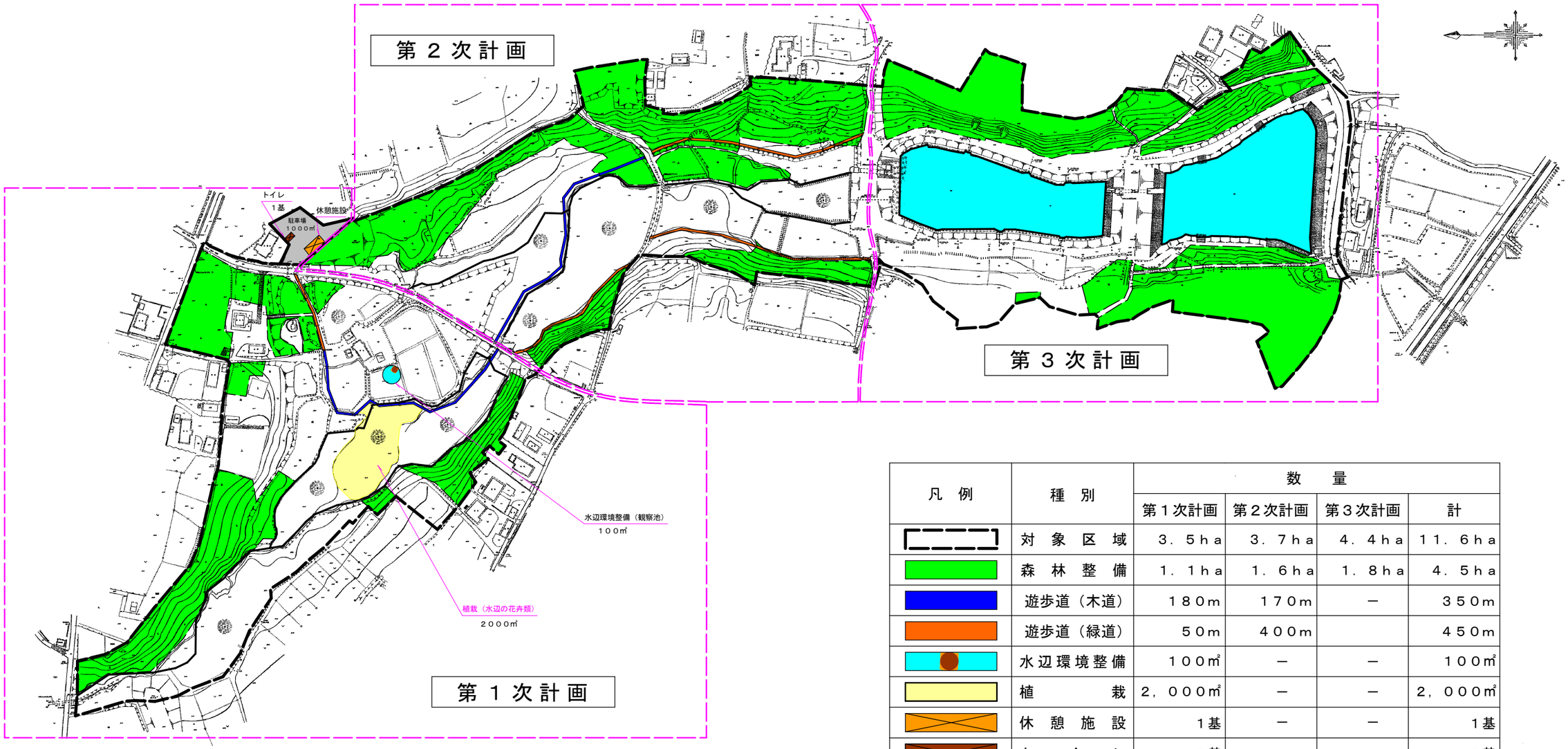

凡例	種別	数量			
		第１次計画	第２次計画	第３次計画	計
	対象区域	３．５ｈａ	３．７ｈａ	４．４ｈａ	１１．６ｈａ
	森林整備	１．１ｈａ	１．６ｈａ	１．８ｈａ	４．５ｈａ
	遊歩道（木道）	１８０ｍ	１７０ｍ	－	３５０ｍ
	遊歩道（緑道）	５０ｍ	４００ｍ		４５０ｍ
	水辺環境整備	１００㎡	－	－	１００㎡
	植栽	２，０００㎡	－	－	２，０００㎡
	休憩施設	１基	－	－	１基
	トイレ	１基	－	－	１基
	駐車場	１，０００㎡	－	－	１，０００㎡

― メ モ ―

那珂市　行財政改革推進室

〒３１１－０１９２　茨城県那珂市福田１８１９－５
電　話　０２９－２９８－１１１１（内線５７２）
ＵＲＬ　http://www.city.naka.lg.jp/